

日の出町地域公共交通計画



平成 30 年 2 月
日の出町



日の出町「ひのでちゃん」

目 次

	頁
第1章 はじめに	1
1-1. 計画の背景及び目的	1
1-2. 計画区域	1
1-3. 計画期間	1
1-4. 計画の位置づけ	2
第2章 上位計画及び関連計画の整理	3
2-1. 上位計画の整理	3
2-2. 関連計画の整理	6
2-3. 公共交通整備に求められる役割	9
第3章 地域の現況	10
3-1. 地勢	10
3-2. 人口	11
3-3. 通勤通学での移動実態	14
3-4. 施設の立地状況	16
第4章 公共交通等の現況	18
4-1. 路線バスの運行実態	18
4-2. 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の運行実態	29
4-3. 日常生活での移動支援施策	33
4-4. 路線バス、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」、高齢者外出支援バスの重複状況	39
4-5. 公共交通の徒歩圏域	40
第5章 道路交通の現況	41
5-1. 道路網の整備状況	41
5-2. 交通実態	42

第6章 公共交通等に対するニーズ及び利用実態の把握	48
6-1. アンケート調査の実施概要.....	48
6-2. 町民アンケート調査.....	50
6-3. 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」利用者へのアンケート調査.....	63
6-4. 高齢者外出支援バス利用者へのアンケート調査.....	72
6-5. 町役場職員に対するアンケート調査.....	75
第7章 地域公共交通における課題	76
7-1. 地域現況を踏まえた課題の抽出.....	76
7-2. 公共交通の利用実態と要望を踏まえた課題の抽出.....	77
第8章 地域公共交通計画の方向性	79
8-1. 公共交通の実態を踏まえた課題の整理.....	79
8-2. 公共交通の役割と将来像.....	80
8-3. 地域公共交通計画の基本方針.....	82
8-4. 地域公共交通計画における改善策の提案.....	83
8-5. 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」見直しにおける今後の方向性.....	85
8-6. 実施に向けての課題整理.....	86

巻末資料

町民アンケート アンケート票

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」利用者アンケート アンケート票

高齢者外出支援バス利用者アンケート アンケート票

日の出町地域公共交通会議設置要綱

平成29年度 日の出町地域公共交通会議委員名簿

日の出町地域公共交通庁内検討会設置規程

平成29年度 日の出町地域公共交通庁内検討会委員名簿

第1章 はじめに

1-1 計画の背景及び目的

日の出町では、住民の生活様式や、生活圏の変化、高齢化の進展が進み、移動手段を持たない交通弱者の増加が予想されています。こうした背景を踏まえ、町民の移動を安全かつ円滑に行うとともに、その運行が効率的に行われ、今後も維持できるよう検討を行っています。

本計画は、現状の交通機関の利用状況を整理し、町民及び公共交通機関の利用者からのアンケート調査を実施することで、現況における問題点を整理し、総合計画等の上位・関連計画との整合を図りながら、策定するものです。

また、本計画における地域公共交通とは、路線バス、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」、高齢者外出支援バス、おでかけ支援ドリームカー、児童輸送用車両運行業務（レインボーカー）、タクシーを示しています。

1-2 計画区域

本計画は、日の出町全域を計画区域として策定します。

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

1—4 計画の位置づけ

(1) 法律に基づく計画

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」に基づき、町内の地域内及び町外との生活交通ネットワークのあり方の考え方や方向性を明示し、「住民の移動手段確保」及び「人の交流の活性化」に寄与する地域公共交通の確保維持のために、具体的な施策内容を定めることを目的として策定します。

(2) まちづくりの一環としての計画

本計画は、上位計画である「第四次日の出町長期総合計画 後期基本計画」、「日の出町都市計画マスタープラン」との一体性を確保しつつ、高齢者福祉や観光振興などに関する関連計画の施策方針との整合を図りながら、総合的なまちづくりの一環として公共交通に関わる事項を位置づける計画です。

上位計画

第四次日の出町長期総合計画 後期基本計画	日の出町都市計画マスタープラン
今後推進する主要施策や具体的な数値による成果指標等を示し、それぞれの施策項目ごとに現状と課題、基本方針、主要施策、目標指標を示すもの。 計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度	まちづくりの課題、住民意向等を踏まえて、町域全体及び各地域の将来のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けて都市づくりや地域づくりの基本的な方針を示すもの。 計画目標年次：平成 27 年

関連計画

日の出町人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略	日の出町高齢者保健福祉計画・ 第 6 期介護保険事業計画
◇日の出町人口ビジョン 「日の出町総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置づけられ、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。 計画期間：平成 28 年～平成 72 年 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略 日の出町人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すもの。 計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度	日の出町長期総合計画の個別計画として位置づけられ、介護保険制度や高齢者保健福祉施策を円滑に実施することを目的とし、日の出町の関連計画、東京都の関連する計画との整合性を図る。 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度
	日の出町観光振興計画
	日の出町の観光振興の基本理念や方向性を示すとともに、町民を中心に、観光関連事業者、観光関連団体、行政等がパートナーシップのもとに推進するための指針とするもの。 計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度

図 1 - 1 地域公共交通計画の位置づけ

第2章 上位計画及び関連計画の整理

本計画の上位計画及び関連計画として、下記の5つの計画が位置づけられます。以下に各計画における公共交通に関わる方針、政策を示します。

上位計画及び関連計画

○上位計画

- ・第四次日の出町長期総合計画 後期基本計画（平成27年3月）
- ・日の出町都市計画マスタープラン（平成22年8月改訂）

○関連計画

- ・日の出町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）
- ・日の出町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年3月）
- ・日の出町観光振興計画（平成27年3月改訂）

2—1 上位計画の整理

（1）第四次日の出町長期総合計画 後期基本計画

「第四次日の出町長期総合計画 後期基本計画」は、今後の日の出町のまちづくりの基本方針を示すものです。各行政分野の施策の方針や取組内容を再検討、再構築しながら、戦略的かつ機能的に運用できる新しいまちづくり計画として策定されました。

「みんなでつくろう 日の出町！ -安心・躍進・自立のまち-」を将来像に掲げ、計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としています。

◆まちづくりの基本目標

- 基本目標1 生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち ひので
～“みんなで創る 安心のまち”の実現を目指して～
- 基本目標2 交流を基盤に若者もいきいき定住するまち ひので
～“みんなで創る 躍進のまち”の実現を目指して～
- 基本目標3 人と文化が輝く わたしのふるさと ひので
～“みんなで創る 自立のまち”の実現を目指して～

◆公共交通関連施策

公共交通に関しては、特に路線バスに対する満足度評価は低く、優先施策の第2位となっています。また、基本目標2においては、「定住と交流を生み出す生活基盤づくり」を示しており、だれもが利用しやすい公共交通の充実を図ることを掲げています。具体的には下記の項目を示しています。

＜公共交通の利便性向上＞

- ・JR五日市線・青梅線の利便性向上を近隣市町と協力して関係機関に働きかけるとともに、町民の重要な足としての路線バスについても路線維持やJR駅との結節・利便性向上等を働きかけていきます。
- ・町内を循環するコミュニティバス（町内循環バス、外出支援バス）については、今後とも安全運行の徹底とサービスの向上に努めます。

（２）日の出町都市計画マスタープラン

「日の出町都市計画マスタープラン」は、町域全体及び各地域の将来のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けて都市づくりや地域づくりの基本的な方針を示すものです。

また、都市づくりを行う際の具体的な施策・事業である都市計画や、まちづくりに関する個別計画の根拠となる役割を担っており、将来都市像を「**自然ふれあい理想郷（ユートピア）ひので**」としています。都市づくりの理念として、下記の5点を掲げています。

◆日の出町の都市づくりの理念

1. 地元で働き、地元で楽しむことのできる自立した都市をつくる
2. 若者から高齢者まで、多様な世代が安心して暮らせる都市をつくる
3. だれもが西多摩の豊かな自然にふれあうことができる都市をつくる
4. 都心から訪れ、都心に訪れることが容易にできる都市をつくる
5. だれもが地域社会に参加でき、生きがいを見いだすことのできる都市をつくる

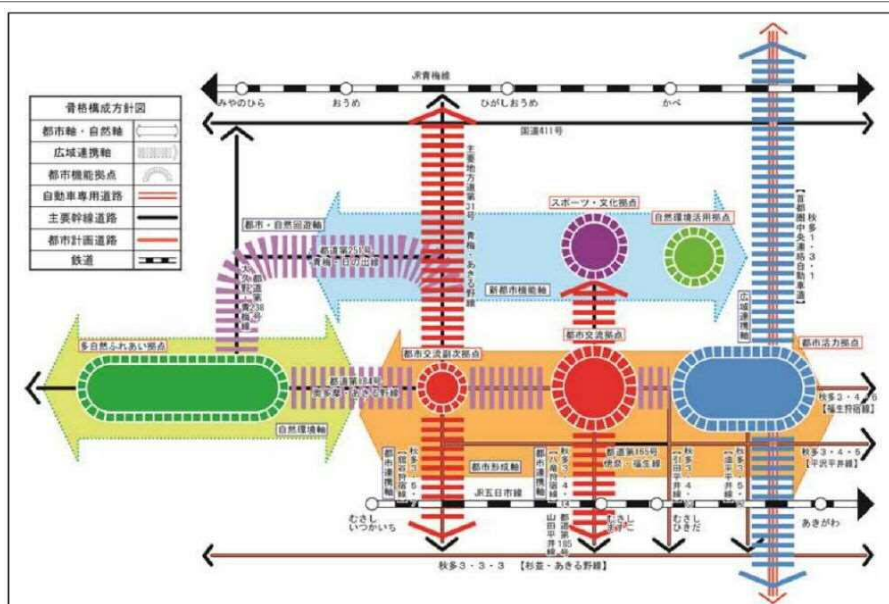


図2-1 骨格構成方針図

出典：日の出町都市計画マスタープラン（平成22年8月改訂 45頁）

◆公共交通関連施策

都市の骨格構成の方針として、「都市環境軸・自然環境軸」の構成、「都市機能拠点」の配置方針を設定しています。「都市環境軸」における「都市連携軸」として、ＪＲ五日市線、都道、主要地方道等と周辺市町の連携を強化することを掲げるほか、下記の表に示す道路整備方針を示しています。

表 2-1 道路整備方針

道路名称	整備方針
首都圏中央連絡自動車道（圏央道）	首都圏全域と連携する高速交通ネットワークとして位置づけ、積極的な活用を図ります。
主要地方道第31号 青梅・あきる野線	青梅市やあきる野市に連絡する広域道路であり、歩道の拡幅・新設などの整備促進を都に対し要望します。
都道第184号 奥多摩・あきる野線	本町の東西方向の骨格軸を形成するとともに、町の主要な都市活動を支える重要な道路であり、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。
都道第185号 山田・平井線	本町の南北方向の骨格軸を形成するとともに、中心交流地区から最寄り駅のＪＲ 五日市線武蔵増戸駅に連絡する道路であり、道路拡幅などの整備促進を都に対し要望します。
都道第251号 青梅・日の出線	青梅市西部や奥多摩町方面へ連絡する道路であり、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。
都道第165号 伊奈・福生線	本町南側において東西方向の骨格軸を形成するとともに、あきる野市との連携を強化する道路であり、三吉野油田から都道第185号山田・平井線間の早期の整備促進を都に対し要望します。
都道第238号 大久野・青梅線	都道第184号奥多摩・あきる野線と都道第251号青梅・日の出線とを結び、大久野地区と青梅市との連絡機能を向上させる道路であり、早期の整備促進を都に対し要望します。
（都）油平・平井線	首都圏中央連絡自動車道日の出ＩＣへのアクセス道路であり、その機能維持に努めます。
（都）引田・平井線	本町の南北方向の骨格軸を形成するとともに、ＪＲ五日市線武蔵引田駅に連絡する道路であり、あきる野市部分の道路拡幅などの整備促進をあきる野市に対し要望します。
上記以外の道路	生活圏の骨格となるとともに、各生活圏を相互に連絡する道路として、地域の実情にあわせた整備促進を図ります。

出典：日の出町都市計画マスタープランより抜粋（平成 22 年 8 月改訂 55 頁）

また、公共交通に関しては、理念 4 において「公共交通機関の利便向上」として鉄道駅との接続機能（道路、バスルート）の整備・充実を掲げており、具体的には、下記の内容が示されています。

＜バス＞

住民の利便性向上を図るため、既設路線バスの運行ルートや運行回数の見直しなどによるバスサービスの充実に努めます。

＜鉄道＞

ＪＲ 五日市線沿線５市町村との連携を図りながら、複線化や駅施設の整備改善に対する要望を行います。また、ＪＲ 五日市線の武蔵五日市駅、武蔵増戸駅、武蔵引田駅及びＪＲ 青梅線の福生駅等への連絡性を高めるため、都市計画道路等の整備促進を図ります。

2-2 関連計画の整理

(1) 日の出町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

「日の出町人口ビジョン」は、人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、対象期間を平成 72 年までとしています。目指すべき将来の方向として下記の基本方針を掲げています。

◆日の出町人口ビジョン 基本方針

1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
2. はたらく場づくりを中心とした次代を担う人材の確保
3. 安全・安心で活力あるまちづくり

また、「日の出町まち・ひと・しごと総合戦略」は、持続可能な活力ある地域をつくるため、平成 26 年度に策定した「第四次日の出町長期総合計画後期基本計画」における戦略プロジェクトとの整合を図りつつ、施策を横断して特に重点的に取り組む事項として位置づけられています。また、計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間としています。基本目標を下記のように掲げています。

◆日の出町まち・ひと・しごと総合戦略 基本目標

1. 安定した雇用を創出する
2. 新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

◆公共交通関連施策

「日の出町まち・ひと・しごと総合戦略」基本目標 4 において、「安全・安心な暮らしの確保」を示しており、公共交通の利便性向上、循環型社会の形成に向けた各種取組を進めることを掲げています。公共交通に関しては下記の内容が示されています。

＜地域交通システムの再構築＞

高齢者外出支援バス、町内循環バス、児童下校輸送バスなど町内の交通システムを再構築し、多面的な要求に応えることにより、町内の交通網の整備を図ります。

町内循環バスと運行経路・ダイヤ調整を行い、高齢者の総合的な外出支援の体制整備を図ります。

(2) 日の出町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

「日の出町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」は、日の出町の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、今後の中長期的な高齢者及び高齢者を取り巻く状況も視野に入れ、策定されました。また、計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間としています。

基本理念、基本目標、福祉施策を下記のように掲げています。

◆基本理念 日本一お年寄りにやさしいまちづくり

◆基本目標

- ・元氣なくらしの実現
- ・生きがいのあるくらしの実現
- ・安全安心なくらしの実現

◆高齢者健康福祉施策

- ・健康づくりと介護予防への支援
- ・高齢者の生活支援
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の支援
- ・高齢者を支えるまちづくり

◆公共交通関連施策

高齢者健康福祉施策の「高齢者を支えるまちづくり」において、「高齢者にやさしい居住環境・生活環境の確保」を掲げ、一人では公共交通機関の利用が困難な方等の外出を支援するなど福祉のまちづくりを示しています。具体的には、次の内容が示されています。

<外出支援の充実>

交通が不便な地域に居住する高齢者の足として、外出支援バスの運行を引き続き実施するとともに、外出支援バスを利用できない高齢者、障がい者のために、おでかけ支援ドリームカー事業等を充実させます。

（３）日の出町観光振興計画

「日の出町観光振興計画」は、観光振興の基本理念や方向性を示すとともに、町民を中心に、観光関連事業者、観光関連団体、行政等がパートナーシップのもとに推進するための指針とするものです。平成 23 年に策定された後、平成 27 年度以降の事業の継続について所要の改訂を行うものとして、平成 27 年に改訂版が策定されました。

また、計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間としています。

基本目標、基本コンセプト、将来展望を下記のように掲げています。

◆日の出町観光振興計画 基本目標

1. 観光による地域力の向上
2. 観光と連動した農林商工業の振興
3. エコロジカル体験観光による地域イメージアップの推進
4. おもてなしの向上による観光まちづくりへの貢献
5. 福祉政策と連動した観光交流の促進
6. 観光プロモーションと情報発信の強化

◇基本コンセプト

東京のやまなみに輝き、自然と文化が融け合い、
人に優しく、活力あふれた観光の創造

◇将来展望

誰もが魅力を感じ、訪れたいような、
国際社会にアピールする、日帰り体験ができる東京の田舎の実現

◆公共交通関連施策

観光振興の方策「推進体制の確立」において、「鉄道、バス、商業施設との連携など、観光まちづくりのための具体的推進体制の確立」を示しており、交通アクセスの整備において、下記の内容を示しています。

<二次交通アクセスの整備>

・二次交通アクセスの検討

現在、本町への交通アクセスは、あきる野市内にあるＪＲ五日市線の武蔵引田駅、武蔵増戸駅からの徒歩、及び武蔵五日市駅からのバス利用のいずれかです。その他には福生駅及び秋川駅からのバス利用によるものです。本町の主要な観光施設である日の出山荘は、観光客にとって交通の便は必ずしもよくありません。今後、観光客誘致を積極的に推進するためにも二次交通アクセスの検討が必要です。

2-3 公共交通整備に求められる役割

上位計画及び関連計画を整理した結果を踏まえると、地域公共交通は、高齢者外出支援バスをはじめとした町内の交通システムの維持・再構築、または周辺ＪＲ駅との結節等による利便性の向上が施策として掲げられています。

また、公共交通の利用が困難な方等の移動を支援する施策も掲げられており、福祉の視点からも公共交通整備が求められています。

表 2-2 公共交通整備に求められる役割

	計画名称	内容
上位計画	第四次日の出町長期総合計画 後期基本計画	・3つの基本目標の1つである「交流を基盤に若者もいきいき定住するまち ひので」において、「定住と交流を生み出す生活基盤づくり」を示す。 ・具体的にはＪＲ五日市線・青梅線の利便性向上、路線バスの路線維持やＪＲ駅との結節・利便性向上等の働きかけ、町内循環バス、外出支援バスについては、安全運行の徹底とサービスの向上に努める。
	日の出町都市計画マスタープラン	・ＪＲ五日市線や青梅市、あきる野市方面に連絡する南北幹線（主要地方道第31号線青梅・あきる野線、都道第185号山田・平井線）を「都市連携軸」として位置づけ、道路の整備やバスサービスの向上等により、鉄道駅や周辺施設との連携を強化する。
関連計画	日の出町人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略	・4つの基本目標の1つである「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」において、「安全・安心な暮らしの確保」を示す。 ・具体的には、高齢者外出支援バスなど町内の交通システムを再構築し、町内の交通網の整備を図るほか、町内循環バスと運行経路・ダイヤ調整を行い、高齢者の総合的な外出支援の体制整備を図る。
	日の出町高齢者保健福祉計画・ 第6期介護保険事業計画	・高齢者健康福祉施策の1つである「高齢者を支えるまちづくり」において、「高齢者にやさしい居住環境・生活環境の確保」を掲げ、公共交通機関の利用が困難な方等の外出を支援するなど福祉のまちづくりを示す。 ・具体的には、外出支援バスの運行を引き続き実施するとともに、外出支援バスを利用できない高齢者、障がい者のために、おでかけ支援ドリームカー事業等の充実を図る。
	日の出町観光振興計画	・観光振興の方策「推進体制の確立」において、「鉄道、バス、商業施設との連携など、観光まちづくりのための具体的推進体制の確立」を示す。 ・具体的には、観光客誘致の積極的な推進にあたり、二次交通アクセスの検討を行う。

第3章 地域の現況

3-1 地勢

日の出町は、都心から約 50 km 圏内に位置し、山間部と住宅地が混在し、人と自然が調和した緑豊かな町です。多摩川と秋川の間位置する本町は、町の西側に町名の由来となった日の出山（標高 902m）がそびえ、豊かな自然に恵まれています。面積の 7 割を森林が占めており、自然を活かした観光資源が豊富にあります。

面積は、28.07 km²を有し、青梅市、あきる野市に接しています。

緯度経度は、北緯 35 度 44 分 17 秒、東経 139 度 15 分 42 秒です。

日の出町は、昭和 44 年に、当時の日の出村全域が都市計画区域^{※1}として指定され、市街化区域^{※2}と市街化調整区域^{※3}も、それぞれ指定されました。

※1 都市計画区域とは、中心市街地を含む地区の秩序あるまちづくりのため、都市計画法に基づき指定される。指定されると、区域内の開発に対し、都市計画法や建築基準法などに基づいた規制や手続きが適用される。

※2 市街化区域とは、都市計画区域の区分の一つで、既に市街地を形成している区域と、10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

※3 市街化調整区域とは、当面の間は市街化を抑制すべき区域のことで、多くの場合は、農地が広がり建築物の密度が低い地域が指定され、原則として住宅等の建設が禁止されている。



図 3-1 日の出町の位置図

出典: 2015 日の出町町勢要覧 (平成 27 年)

3-2 人口

(1) 町全体の人口の推移

日の出町の人口は、15,941人だった平成17年以降は増加しており、平成27年には17,446人となっています。

世代別では、高齢人口が増加しており、平成27年は全体の35.3%（6,167人）となっています。

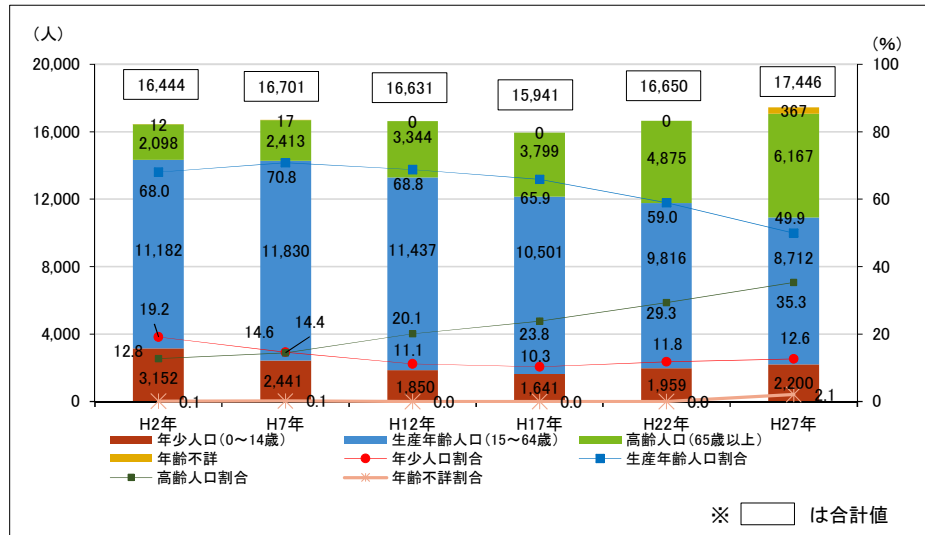


図3-2 日の出町の人口推移

出典：国勢調査

(2) 町全体の人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日の出町の人口は2060年には8,409人になるとされていますが、日の出町の人口の将来展望としては人口減少抑制により13,600人としています。

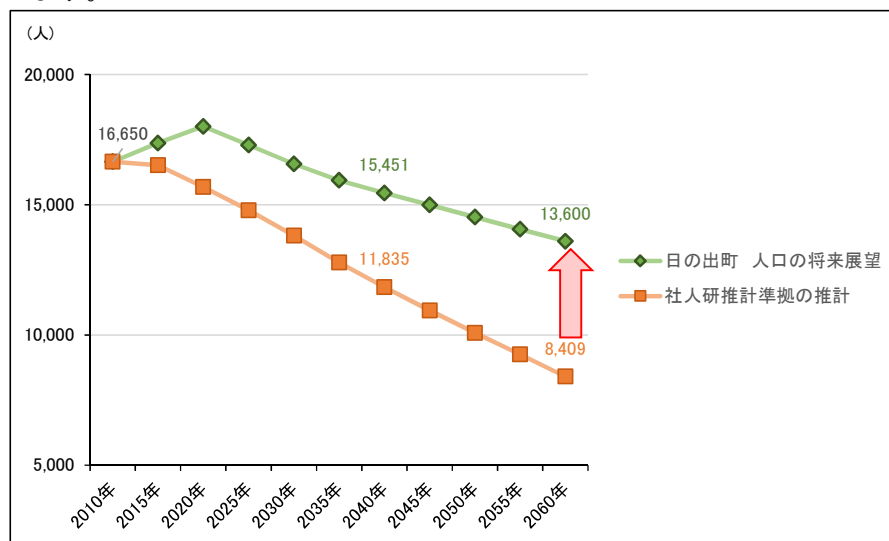


図3-3 社人研推計準拠の推計と人口の将来展望における総人口の比較

出典：日の出町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年）

(3) 大字別人口の推移

大字大久野、大字平井ともに人口変動は小さく、大字大久野では 5,500 人前後で推移しています。また、大字平井は、11,000 人前後で推移しています。

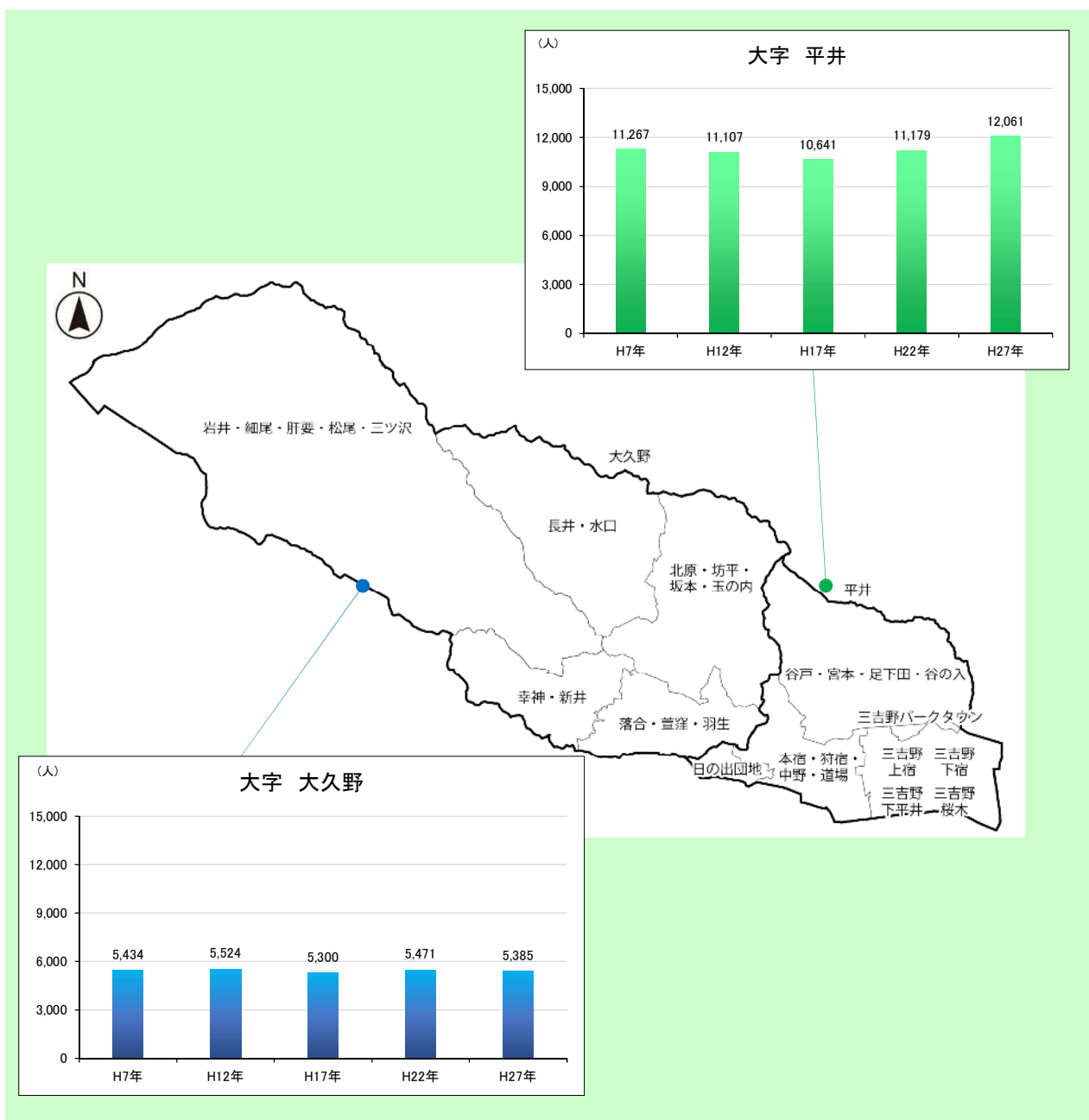


図 3 - 4 大字別総人口の推移

出典：国勢調査

(4) 地区別人口の推移

図3-6に示す10地区の総人口推移を国勢調査結果でみると、谷戸・宮本・足下田・谷の入地区、本宿・狩宿・中野・道場地区、三吉野上宿・三吉野下宿・三吉野下平井・三吉野桜木地区、幸神・新井地区の4地区は平成17年以降、増加傾向にあります。一方、日の出団地地区、三吉野パークタウン地区、岩井・細尾・肝要・松尾・三ツ沢地区の3地区は平成17年以降減少傾向にあります。

三吉野上宿・三吉野下宿・三吉野下平井・三吉野桜木地区においては、平成22年と平成27年結果を比較すると、772人の増加がみられます。

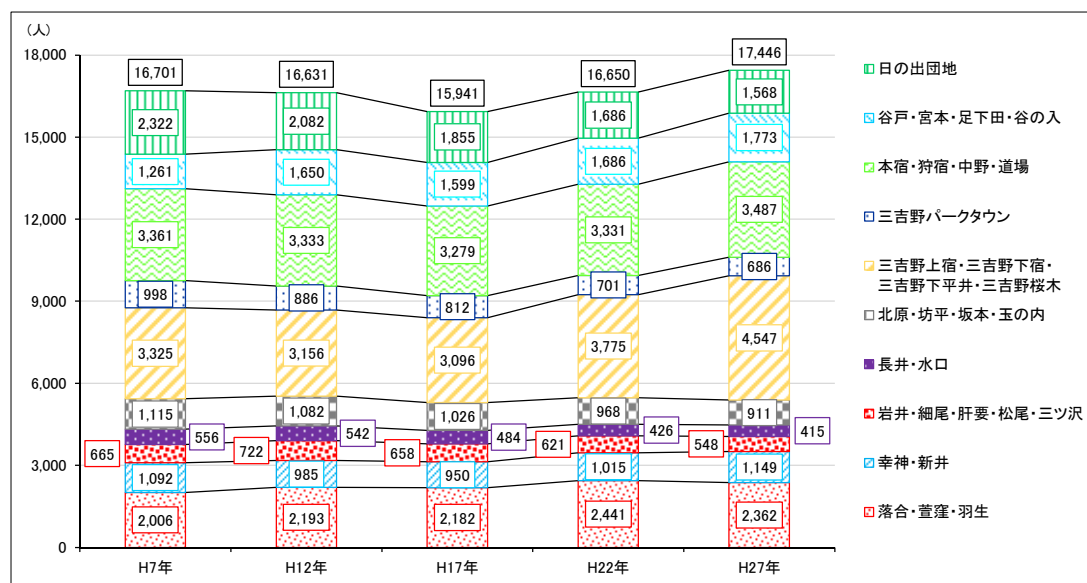


図3-5 地区別総人口の推移

出典：国勢調査

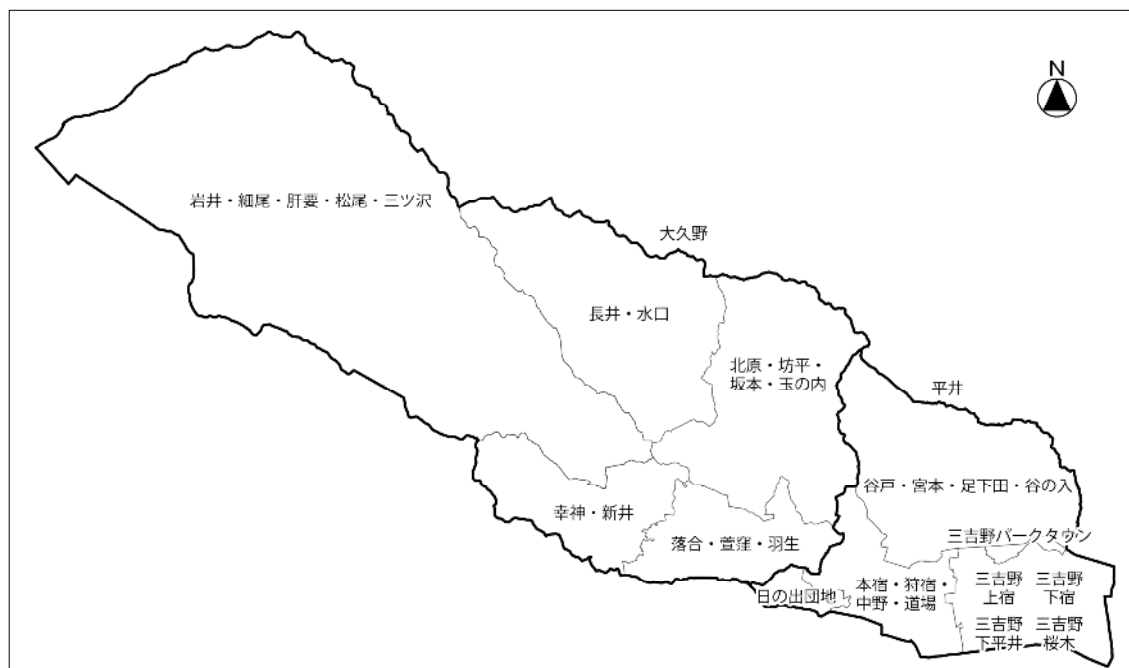


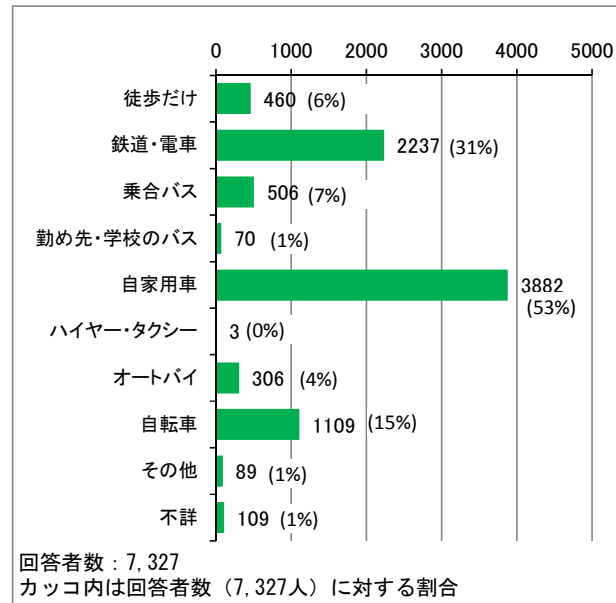
図3-6 日の出町地区区分地図

3—3 通勤通学での移動実態

(1) 利用交通手段

「常住地による 15 歳以上自宅外就業者・通学者の利用交通手段」、「従業地による 15 歳以上自宅外就業者・通学者の利用交通手段」とともに、自家用車の利用者が過半数であり、最も多くなっています。

日の出町が常住地である 15 歳以上の自宅外就業者・通学者の利用交通手段



日の出町が従業地である 15 歳以上の自宅外就業者・通学者の利用交通手段

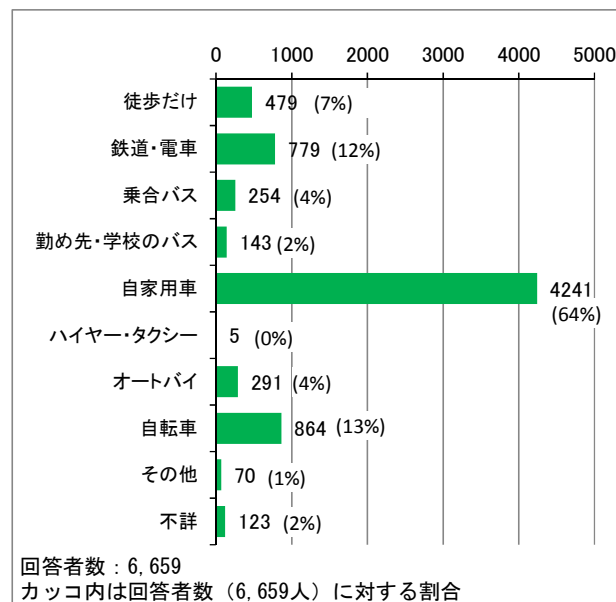


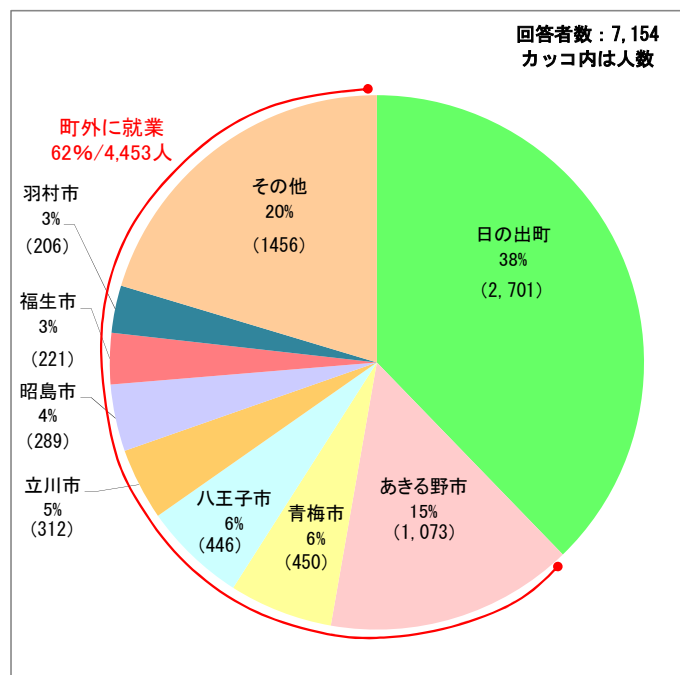
図 3 - 7 利用交通手段の状況

出典：平成 22 年国勢調査

（２）通勤先・通学先の状況

日の出町が常住地の 15 歳以上の 38%が町内に通勤しており、町外では隣接しているあきる野市、青梅市が次いで多くなっています。通学先ではその他の地域が最も多く 34%で、次いで武蔵野市、八王子市となっています。

日の出町が常住地である 15 歳以上自宅外就業者の通勤地



日の出町が常住地である 15 歳以上自宅外通学者の通学地

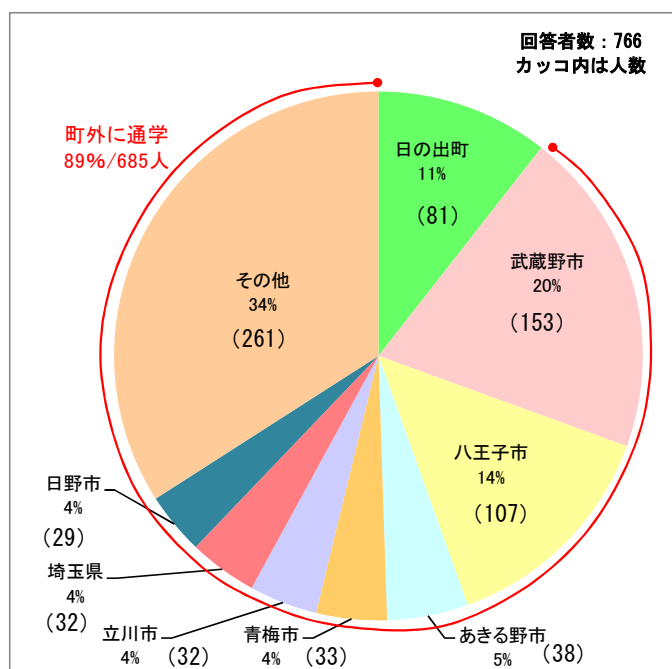


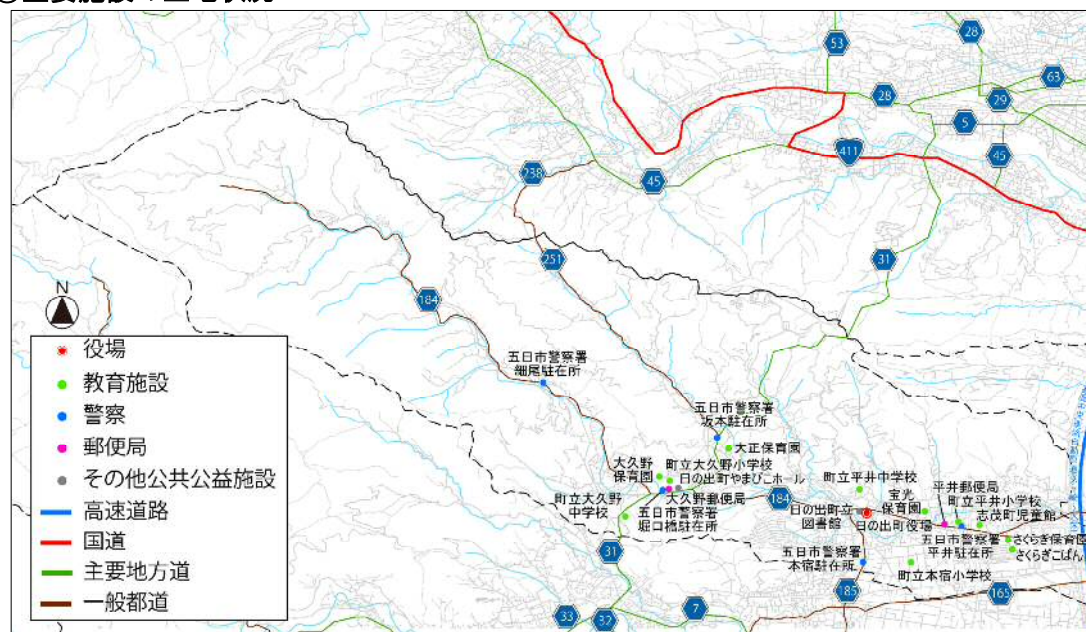
図 3-8 通勤地と通学地の状況 出典：平成 22 年国勢調査

3-4 施設の立地状況

(1) 主要施設及び観光資源等の位置

公共施設等、主要な施設は町の東側、役場の周辺に集積しています。また、観光施設は町内全域に分布していますが、主要施設である「つつる温泉」、「日の出山荘」、「さかな園」は北部～北西部に位置しています。

①主要施設の立地状況



②観光施設



図 3-9 主要施設の位置図

(2) 観光入込客数の推移

主要施設の観光入込客数は、つるつる温泉の来訪者が最も多く、平成 27 年度は 128,078 人となっています。つるつる温泉、日の出山荘、さかな園の 3 つの主要観光施設の入込客数の合計は、148,711 人となっており、近年は同水準の数値で推移しています。

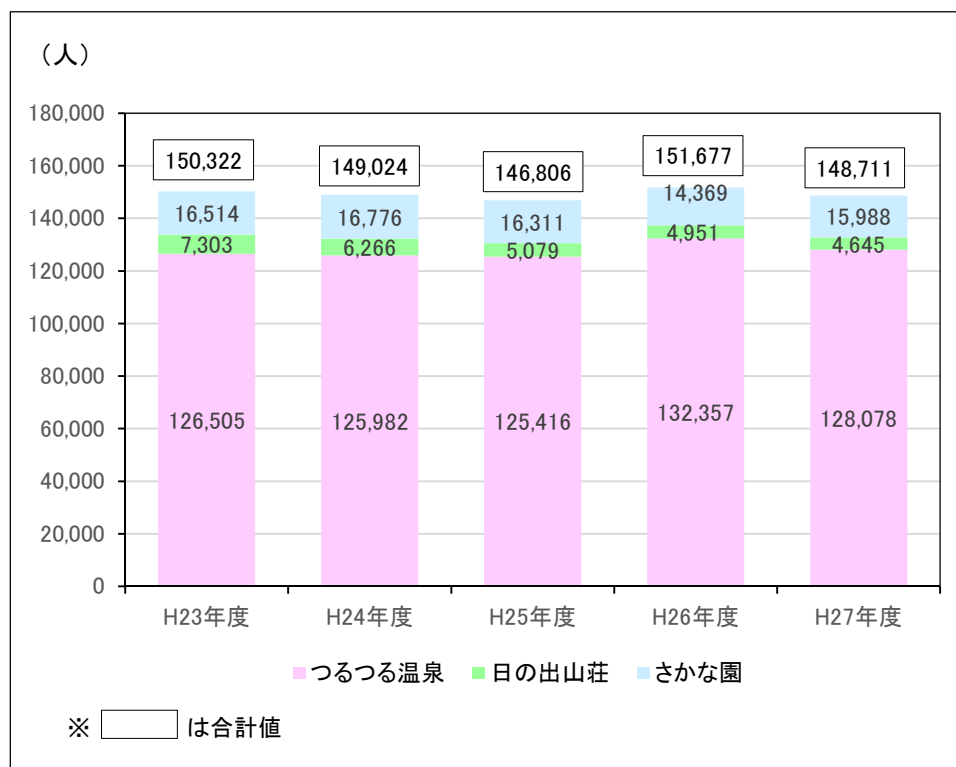


図 3 - 10 観光入込客数の推移

出典：日の出町行政事務報告書

第4章 公共交通等の現況

4-1 路線バスの運行実態

(1) 運行概要

路線バスは、西東京バス株式会社により15の系統が町内を運行しています。

運行経路は、周辺の鉄道駅である武蔵五日市駅、福生駅、秋川駅等と町内を結ぶ路線が中心となっており、その他イオンモール日の出、阿伎留医療センター、つるつる温泉等の町内および近隣の主要施設を起終点とした経路も運行しています。

1日あたりの運行本数が最も多いのは、福生駅と武蔵五日市駅を結び、日の出町内を東西に通過している「五30系統」で、平日の武蔵五日市駅方面は36本、福生駅方面は40本運行しています。

表4-1 路線バス 運行本数

平成30年1月現在

系統名	行先			1日あたりの 運行本数(本)	
	起終点	経由	起終点	平日	休日 (土日祝)
五20	つるつる温泉	幸神	武蔵五日市駅	12	16
五21	松尾	幸神	武蔵五日市駅	2	3
五30	福生駅	上平井	武蔵五日市駅 (五日市)	武蔵五日市駅方面:36 福生駅方面:40	武蔵五日市駅方面:24 福生駅方面:21
五32	福生駅	永田橋	日の出折返場	日の出折返場方面:18 福生駅方面:9	日の出折返場方面:16 福生駅方面:14
福22	福生駅	阿伎留医療センター 秋川駅	日の出折返場	2	日の出折返場方面:1 福生駅方面:0
福23	福生駅	秋川駅	阿伎留医療センター	阿伎留医療センター方面:11 福生駅方面:10	9
福26	福生駅	秋川駅	日の出折返場	日の出折返場方面:1 福生駅方面:9	日の出折返場方面:4 福生駅方面:7
福27	福生駅	イオンモール日の出 秋川駅	武蔵五日市駅	武蔵五日市駅方面:3 福生駅方面:5	武蔵五日市駅方面:0 福生駅方面:5
福28	福生駅	阿伎留医療センター イオンモール日の出 秋川駅	武蔵五日市駅	武蔵五日市駅方面:10 福生駅方面:8	武蔵五日市駅方面:12 福生駅方面:10
福29	福生駅	秋川駅	イオンモール日の出	2	2
河15	イオンモール日の出	友田	河辺駅南口	0	3
河16	秋川駅	イオンモール日の出	河辺駅南口	0	河辺駅南口方面:4 秋川駅方面:6
河17	サマーランド	イオンモール日の出 日の出福祉園前 秋川3丁目・秋川駅	河辺駅南口	0	2
秋62	イオンモール日の出	秋川駅	京王八王子駅	0	京王八王子方面:2 イオンモール日の出方面:3
拝01	阿伎留医療センター	イオンモール日の出 秋川駅	拝島駅	4	拝島駅方面:5 阿伎留医療センター方面:6

図 4 - 1 日の出町内を通過する系統の路線図

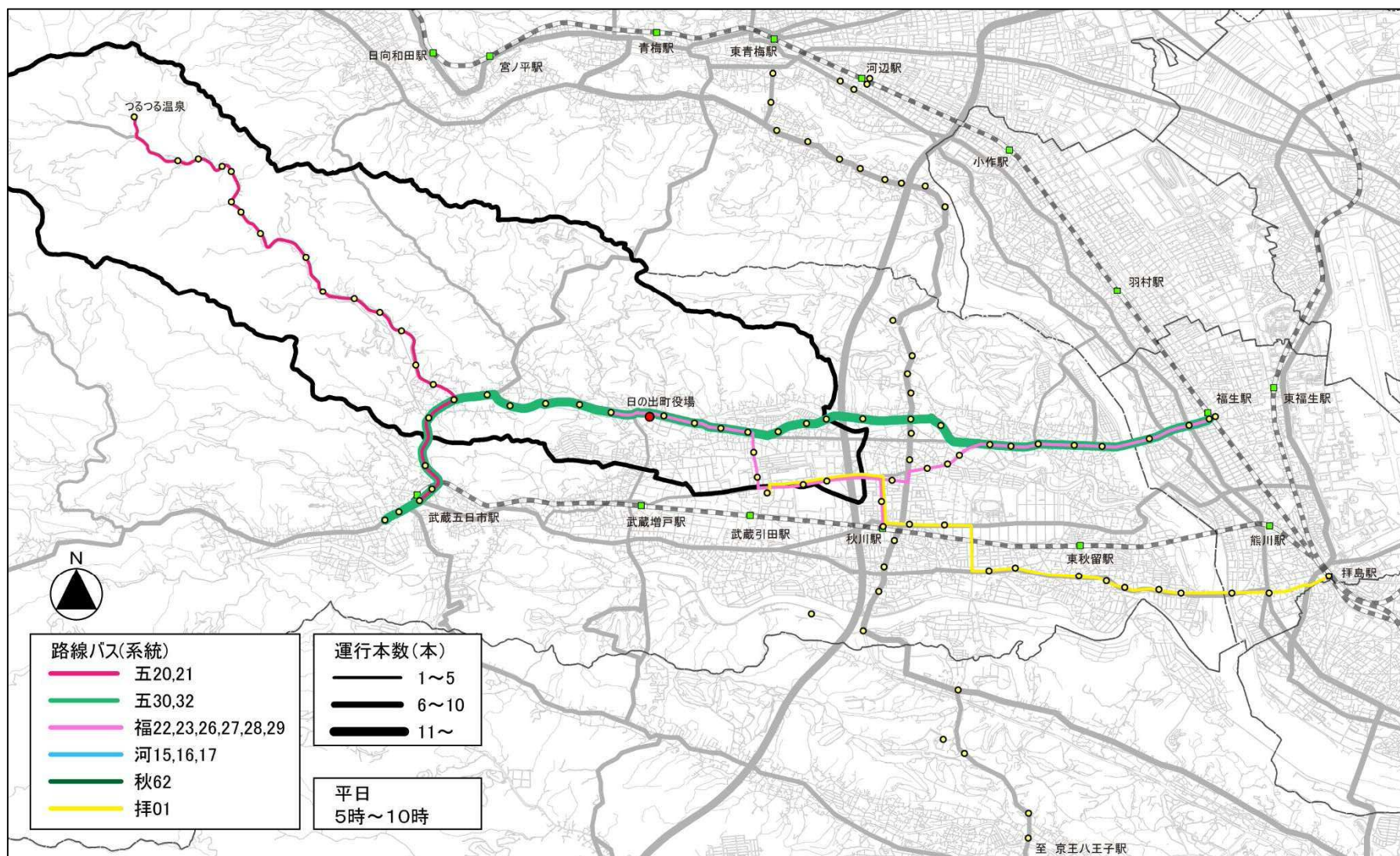


図4-2 路線バスの時間帯別運行本数(平日・5時から10時)

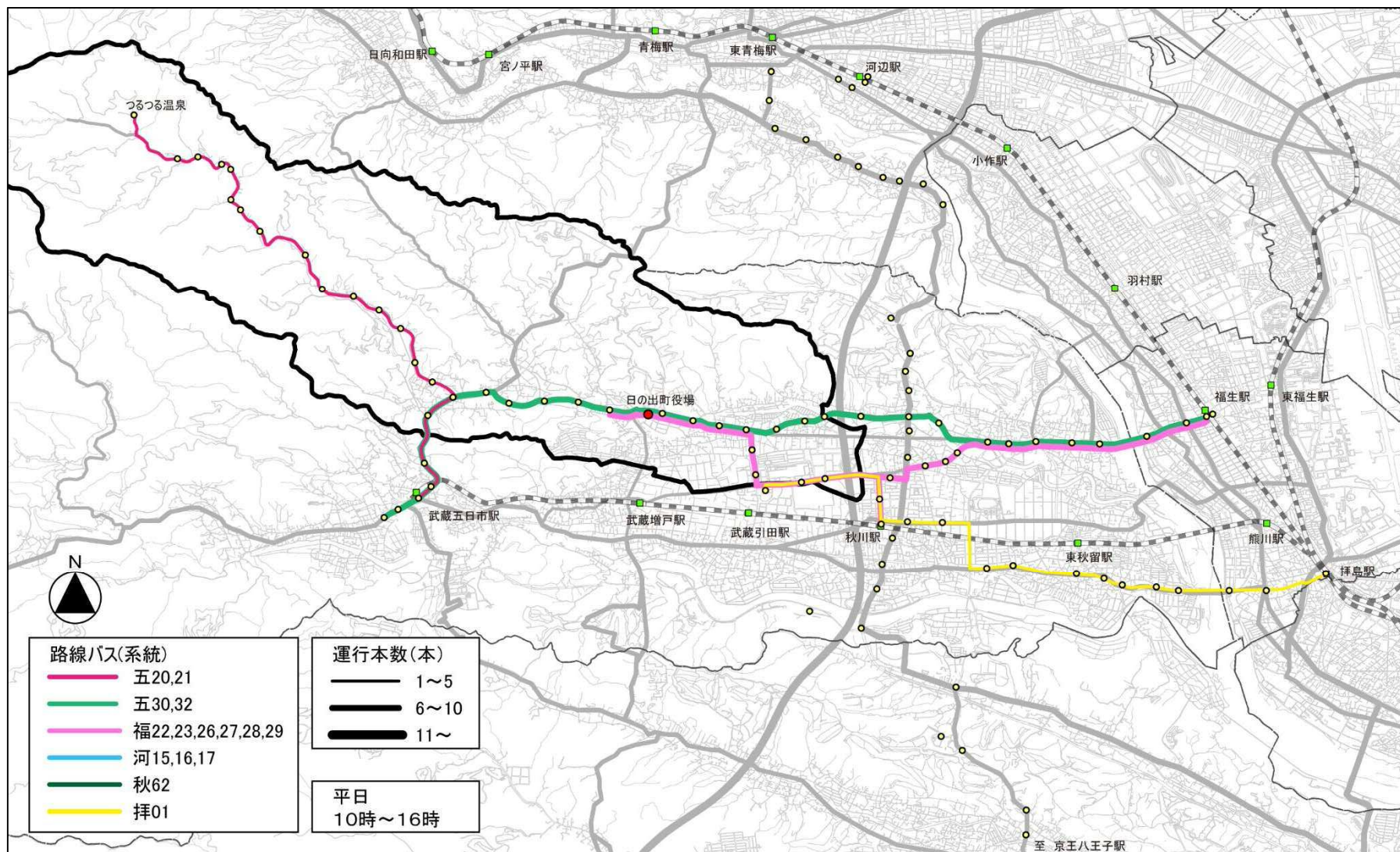


図4 - 3 路線バスの時間帯別運行本数(平日・10時から16時)

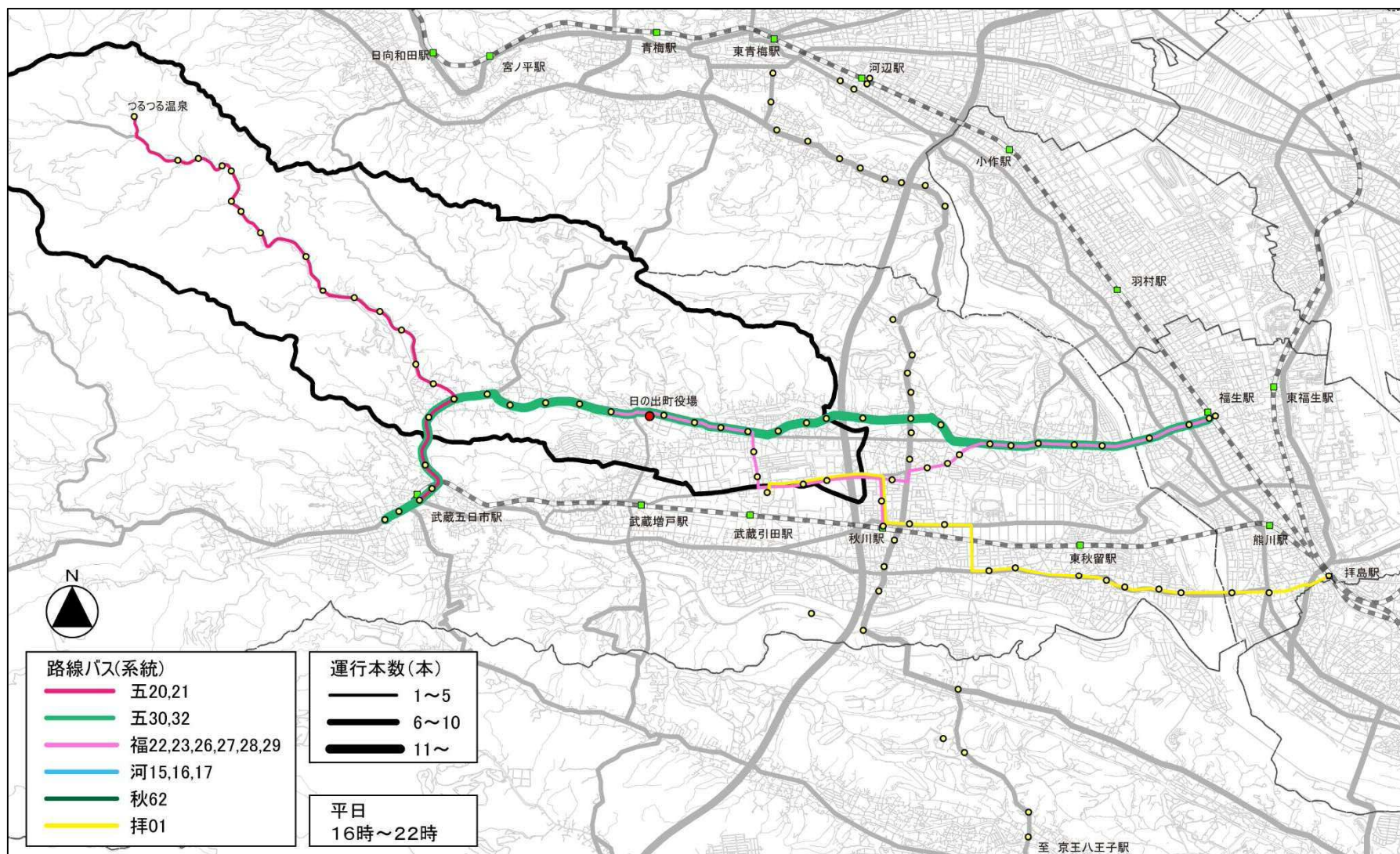


図4 - 4 路線バスの時間帯別運行本数（平日・16時から22時）

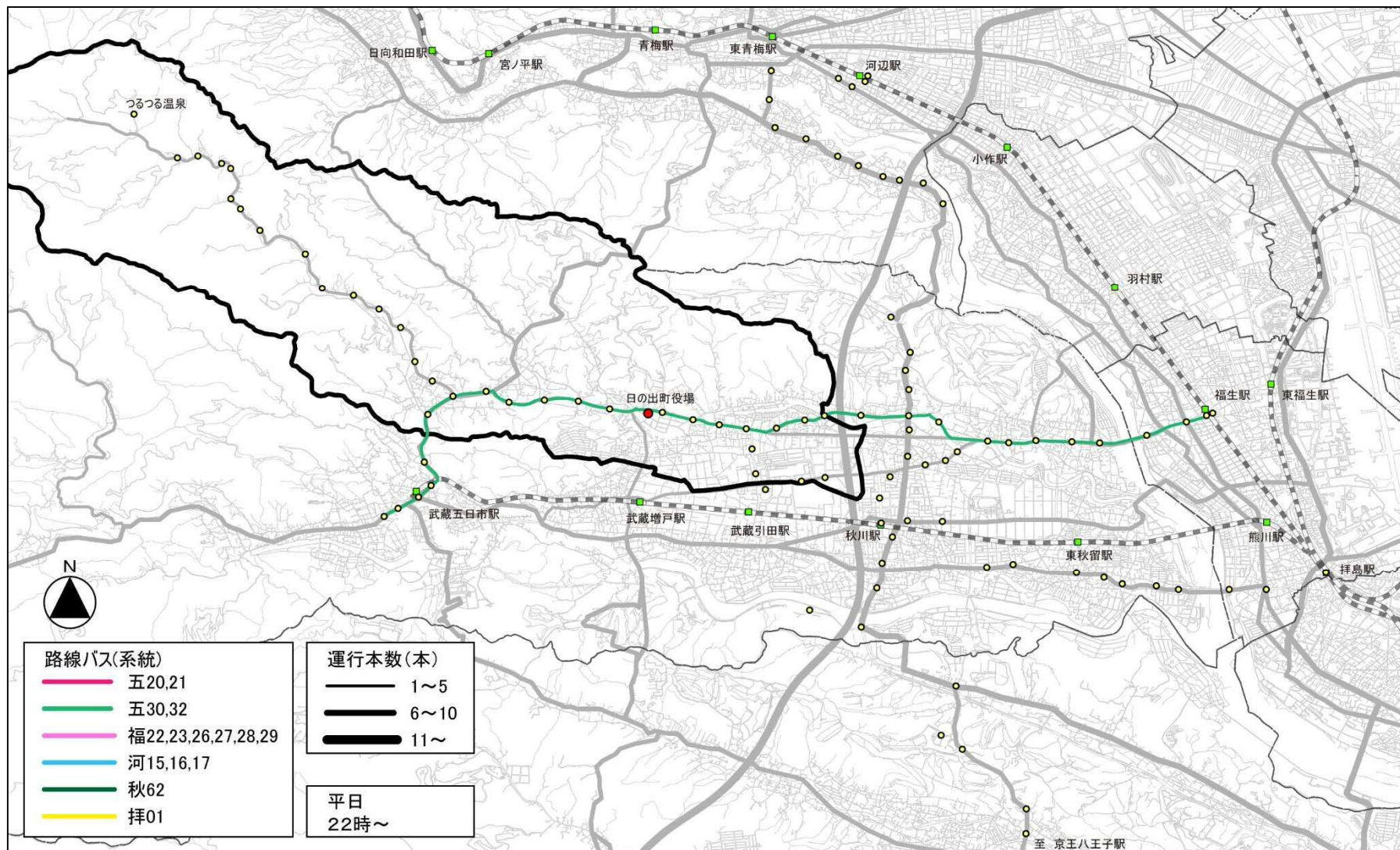


図4 - 5 路線バスの時間帯別運行本数(平日・22時以降)

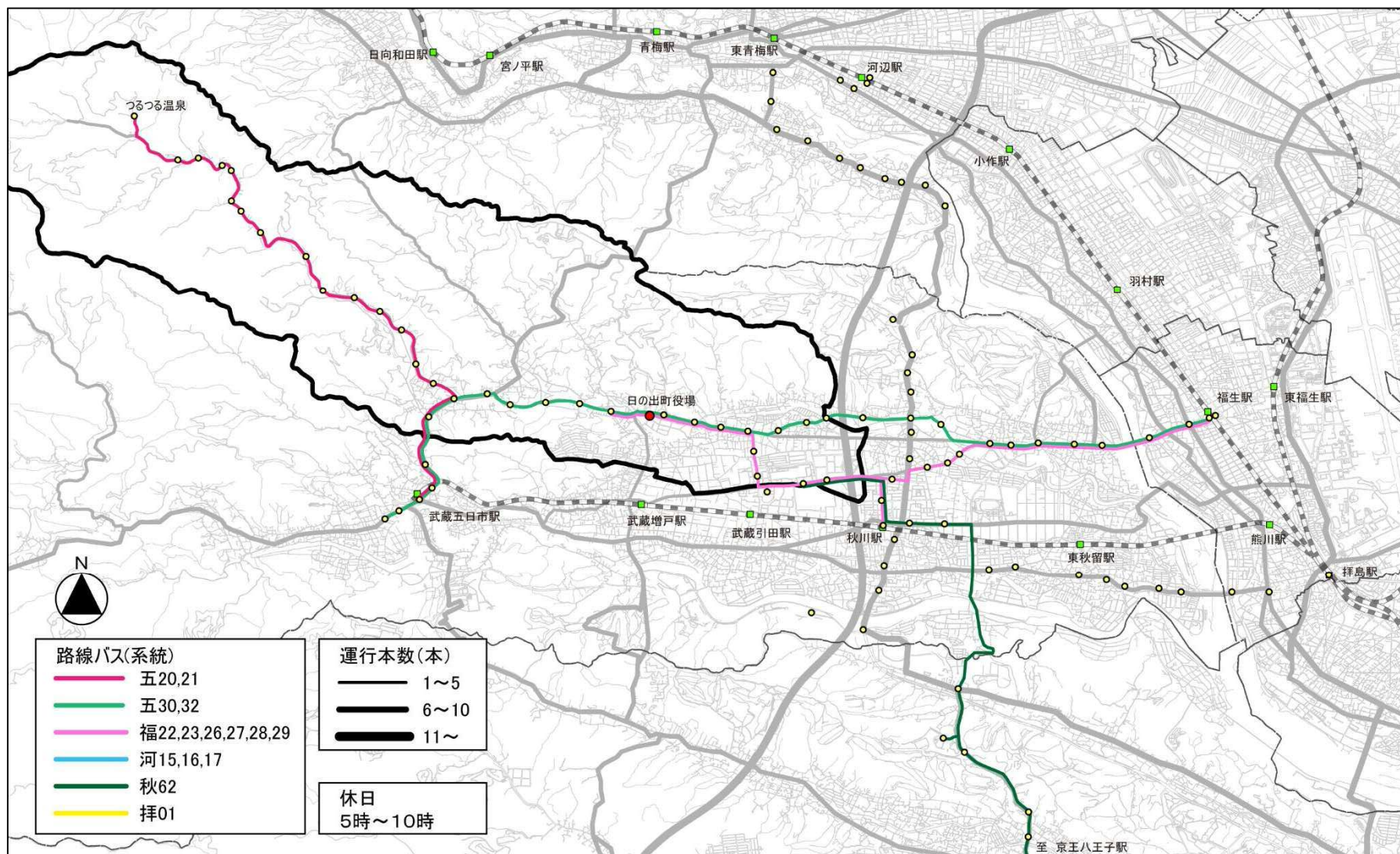


図4 - 6 路線バスの時間帯別運行本数（休日・5時から10時）

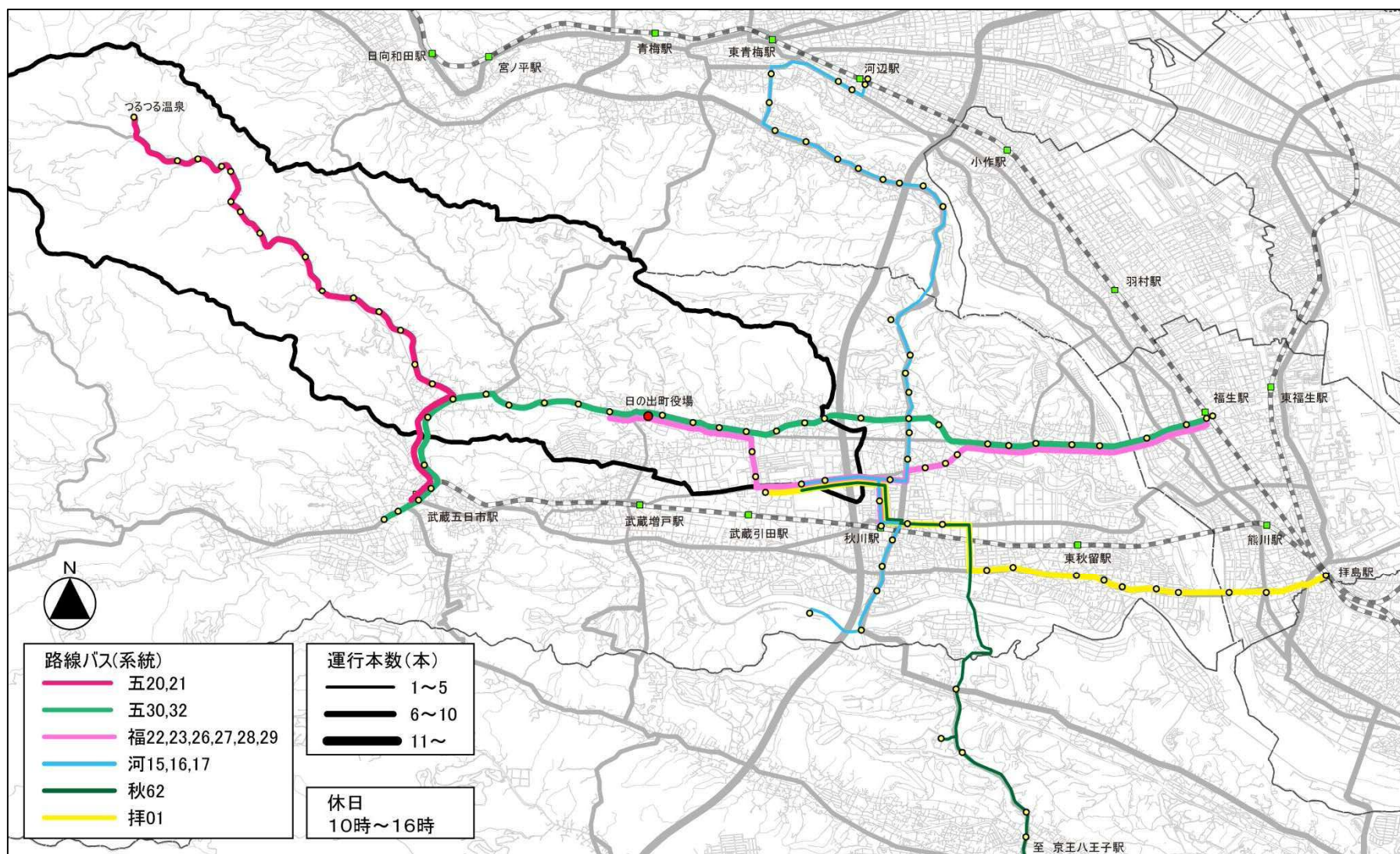


図4-7 路線バスの時間帯別運行本数(休日・10時から16時)

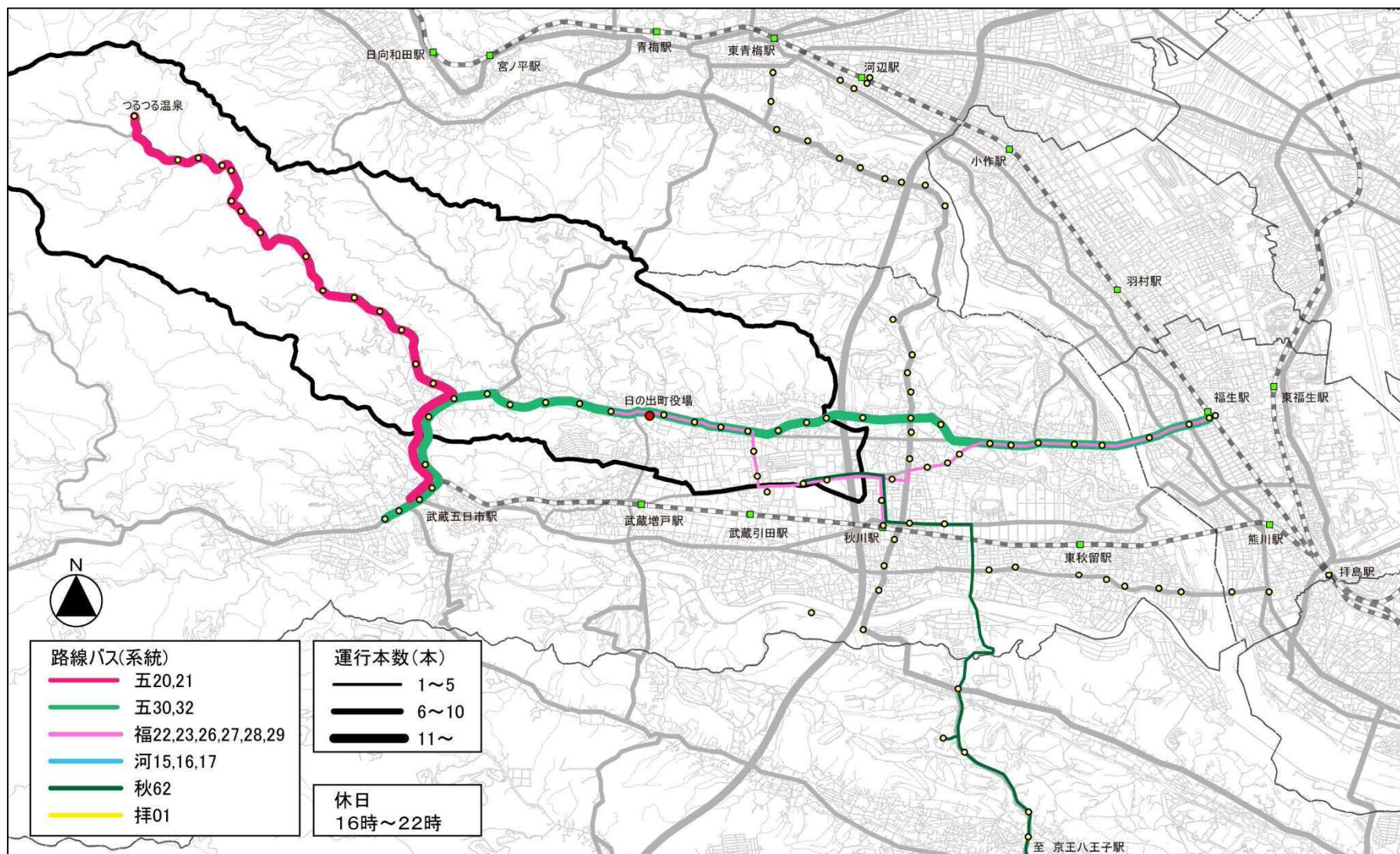


図4 - 8 路線バスの時間帯別運行本数（休日・16時から22時）

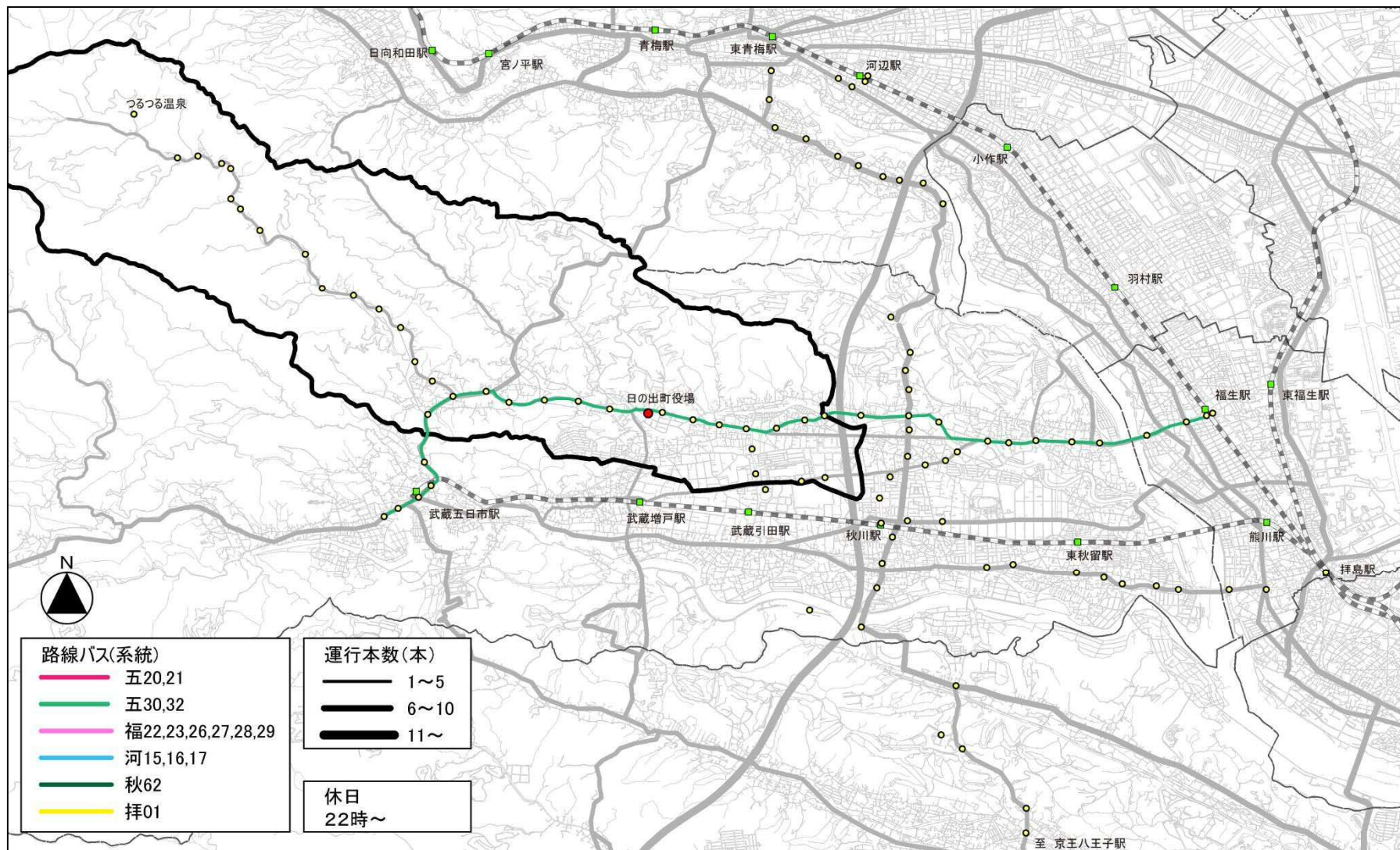
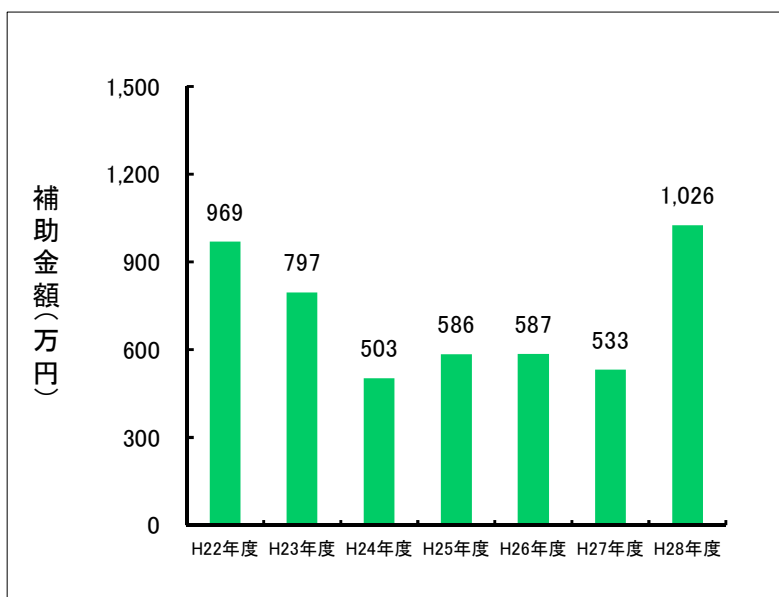


図4 - 9 路線バスの時間帯別運行本数（休日・22時以降）

（２）補助金額と利用者数の推移

町内を運行している主な経路である「つるつる温泉線」（五 20 系統）と「松尾線」（五 21 系統）は、平成 27 年度までは日の出町より補助している金額が減額傾向にある一方、利用者数は前年とほぼ横ばいで推移してきました。平成 28 年度は補助金額、年間利用者ともに増加しており、補助金額増額の理由として、トレーラーバスの車体修繕費等が挙げられます。

①補助金額の推移



②年間利用者数の推移

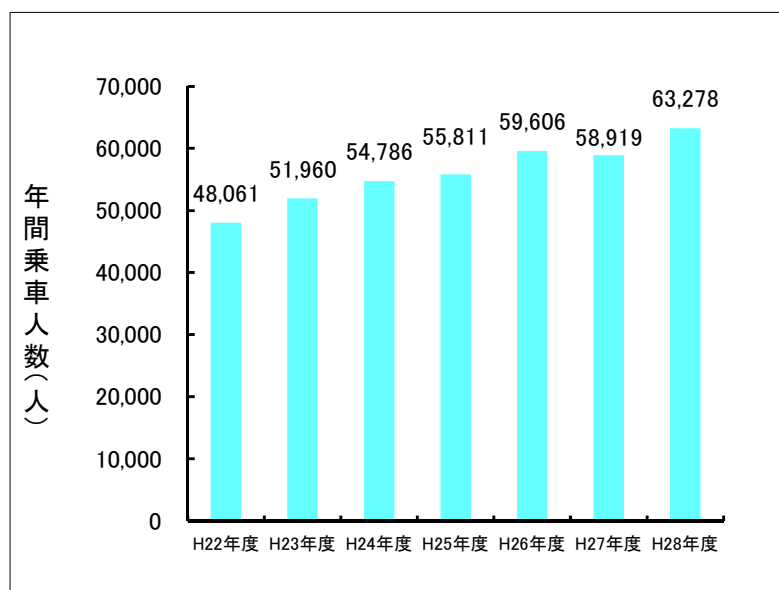


図 4 - 10 路線バス（つるつる温泉線）の補助金額・年間利用者数の推移

4-2 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の運行実態

(1) 運行概要

平成 20 年度より、通学アクセスや生活アクセスを目的として運行しており（平日のみ）、西東京バスへ運行委託をしています。利用対象は日の出町民に限定しており、町民は無料で乗車することが可能です。

経路は、つるつる温泉と阿伎留医療センターを起終点としており、1 日当たり 7 本が運行しています。（総延長約 27 km）

表 4 - 2 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」 運行本数

つるつる温泉発:阿伎留医療センター行	午前2本 午後1本	計7本運行 /日
阿伎留医療センター発:つるつる温泉行	午前1本 午後3本	

表 4 - 3 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」 時刻表

平成 29 年 10 月 1 日現在

つるつる温泉発（月～金）				阿伎留医療センター発（月～金）			
乗 降 場 所	乗降別	阿伎留医療センター行		乗 降 場 所	乗降別	つるつる温泉行	
1 つるつる温泉	発	7:38	9:50 13:55	40 阿伎留医療センター	発	8:45	12:50 15:25 17:45
2 松尾バス折り返し場	乗車	7:40	9:52 13:57	39 武蔵引田駅入口	乗車	8:46	12:51 15:26 17:46
3 白岩滝入口	乗車	7:40	9:52 13:57	38 あきる野学園前	乗車	8:47	12:52 15:27 17:47
4 一の護王神社下	乗車	7:40	9:52 13:57	37 日の出福祉センター前	乗車	8:48	12:53 15:28 17:48
5 報徳会館前	乗車	7:40	9:52 13:57	36 欠上公園前	乗車	8:49	12:54 15:29 17:49
6 肝雲の里前	乗車	7:41	9:53 13:58	35 平井っ原	降車	8:50	12:55 15:30 17:50
7 ざかな園第2駐車場前	乗車	7:44	9:56 14:01	34 平井小学校前	乗車・降車	8:51	12:56 15:31 17:51
8 藤香苑上	乗車	7:45	9:57 14:02	33 日の出町役場前	乗車・降車	8:54	12:59 15:34 17:54
9 細尾会館前	乗車	7:46	9:58 14:03	32 森田歯科医院前	乗車・降車	8:56	13:01 15:36 17:56
10 細尾駐在所	乗車	7:47	9:59 14:04	31 日の出団地入口（旧湯川医院前）	乗車・降車	8:57	13:02 15:37 17:57
11 石山田中宅前	乗車	7:48	10:00 14:05	29 日の出団地	乗車・降車	8:59	13:04 15:39 17:59
12 岩井会館入口	乗車	7:49	10:01 14:06	30 中央公園前	乗車・降車	9:00	13:05 15:40 18:00
13 栄屋前	乗車	7:50	10:02 14:07	28 J A農産物直売所前	乗車・降車	9:04	13:09 15:44 18:04
14 新井薬師看板前	乗車	7:51	10:03 14:08	27 下玉の内	降車	9:05	13:10 15:45 18:05
15 御新造橋	乗車・降車	7:52	10:04 14:09	26 玉の内会館前	乗車・降車	9:07	13:12 15:47 18:07
16 幸神堂前	乗車・降車	7:53	10:05 14:10	25 森林組合下	降車	9:08	13:13 15:48 18:08
17 馬場内科クリニック前	乗車・降車	7:54	10:06 14:11	24 坂本橋	乗車・降車	9:09	13:14 15:49 18:09
18 太陽の家	乗車・降車	8:00	10:12 14:17	↓	↓	↓	↓
19 長井公会堂前	乗車・降車	8:01	10:13 14:18	17 馬場内科クリニック前	乗車・降車	9:17	13:22 15:57 18:17
20 長井寺入口	乗車	8:01	10:13 14:18	22 みやび工房前	降車	9:19	13:24 15:59 18:19
21 大久野病院入口	乗車・降車	8:02	10:14 14:19	21 大久野病院入口	乗車・降車	9:20	13:25 16:00 18:20
22 みやび工房前	乗車	8:03	10:15 14:20	20 長井寺入口	降車	9:20	13:25 16:00 18:20
17 馬場内科クリニック前（ニッポ一側の車線）	乗車・降車	8:05	10:17 14:22	19 長井公会堂前	乗車・降車	9:21	13:26 16:01 18:21
23 白山神社入口	降車	8:08	10:20 14:25	18 太陽の家	乗車・降車	9:21	13:26 16:01 18:21
24 坂本橋	乗車・降車	8:12	10:24 14:29	17 馬場内科クリニック前（ニッポ一側の車線）	乗車・降車	9:29	13:34 16:09 18:29
25 森林組合下	乗車	8:13	10:25 14:30	16 幸神堂前	乗車・降車	9:30	13:35 16:10 18:30
26 玉の内会館前	乗車・降車	8:14	10:26 14:31	15 御新造橋	乗車・降車	9:31	13:36 16:11 18:31
27 下玉の内	乗車	8:15	10:27 14:32	14 新井薬師看板前	降車	9:32	13:37 16:12 18:32
28 J A農産物直売所前	乗車・降車	8:16	10:28 14:33	13 栄屋前	降車	9:33	13:38 16:13 18:33
29 日の出団地	乗車・降車	8:22	10:34 14:39	12 岩井会館入口	降車	9:34	13:39 16:14 18:34
30 中央公園前	乗車・降車	8:23	10:35 14:40	11 石山田中宅前	降車	9:35	13:40 16:15 18:35
31 日の出団地入口（旧湯川医院前）	乗車・降車	8:24	10:36 14:41	10 細尾駐在所	降車	9:36	13:41 16:16 18:36
32 森田歯科医院前	乗車・降車	8:25	10:37 14:42	9 細尾会館前	降車	9:37	13:42 16:17 18:37
33 日の出町役場前	乗車・降車	8:28	10:40 14:45	8 藤香苑上	降車	9:38	13:43 16:18 18:38
34 平井小学校前	乗車・降車	8:30	10:42 14:47	7 ざかな園第2駐車場前	降車	9:39	13:44 16:19 18:39
35 平井っ原	乗車	8:32	10:44 14:49	6 肝雲の里前	降車	9:42	13:47 16:22 18:42
36 欠上公園前	降車	8:32	10:44 14:49	5 報徳会館前	降車	9:42	13:47 16:22 18:42
37 日の出福祉センター前	降車	8:34	10:46 14:51	4 一の護王神社下	降車	9:42	13:47 16:22 18:42
38 あきる野学園前	降車	8:35	10:47 14:52	3 白岩滝入口	降車	9:42	13:47 16:22 18:42
39 武蔵引田駅入口	降車	8:36	10:48 14:53	2 松尾バス折り返し場	降車	9:43	13:48 16:23 18:43
40 阿伎留医療センター	着	8:38	10:50 14:55	1 つるつる温泉	着	9:45	13:50 16:25 18:45

運賃は無料です。乗降場所により乗降の条件があります。赤字：乗車のみ 青字：降車のみ 黄帯：乗降可

運賃は無料です。乗降場所により乗降の条件があります。赤字：乗車のみ 青字：降車のみ 黄帯：乗降可

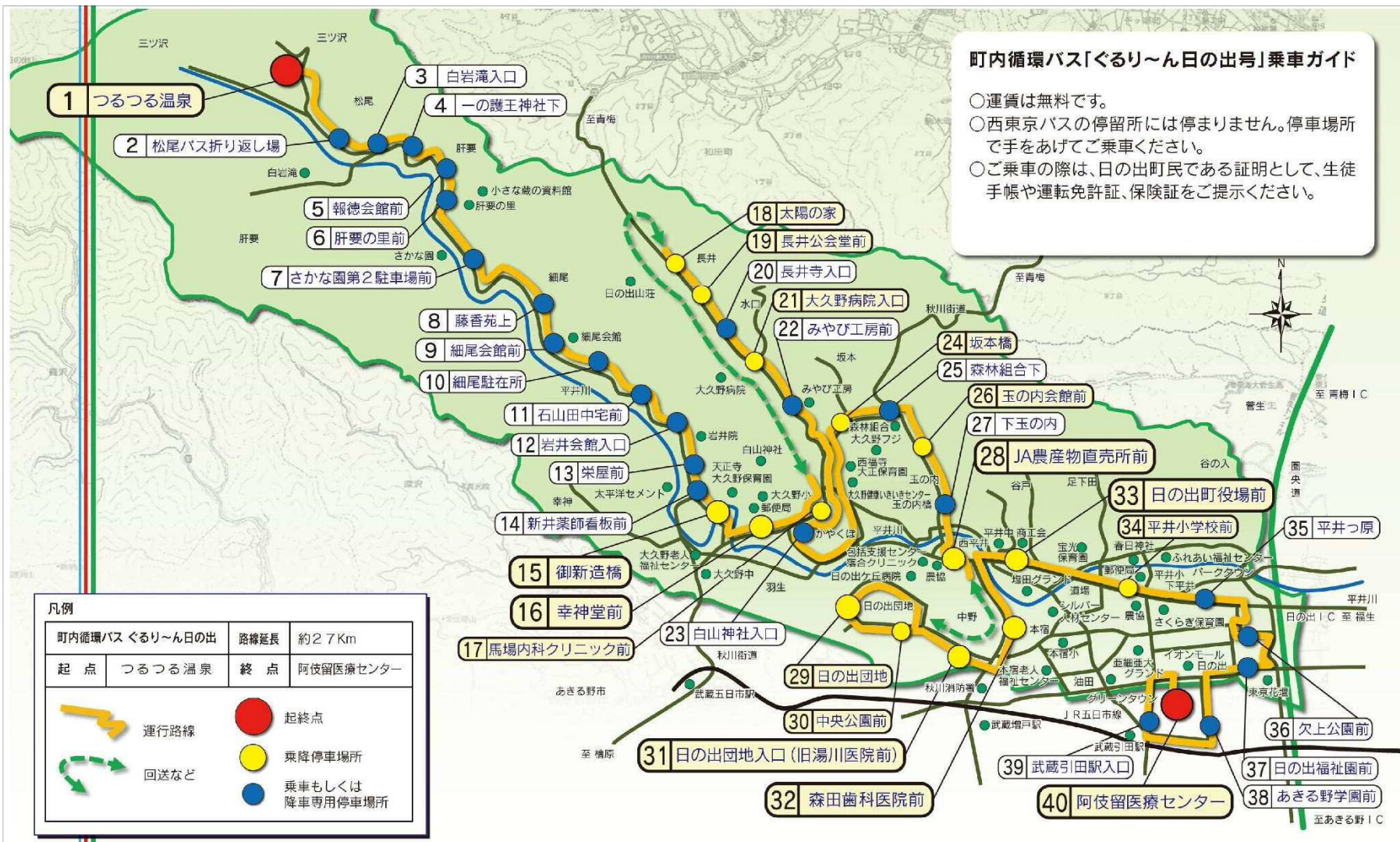


図4-11 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」路線図

(2) 委託費と利用者数の推移

運行委託料は、平成 27 年度より大幅に増額しています。年間利用者は、平成 26 年度の 16,486 人をピークに、以後減少傾向にあります。運行委託料の増額理由として、平成 24 年に発生した高速ツアーバスの事故等を受け、国土交通省により安全コストを反映した貸切バス運賃・料金制度が適用されたことが挙げられます。

表 4 - 4 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」 運行実態

①運賃及び委託料

(対象路線: つるつる温泉～阿伎留医療センター)往復運行

年 度	運 賃	運行委託料
平成23年度	無 料	7,000,000円
平成24年度	無 料	7,000,000円
平成25年度	無 料	7,000,000円
平成26年度	無 料	7,200,000円
平成27年度	無 料	17,012,673円
平成28年度	無 料	17,012,673円

②運行状況

年 度	日当たり 運行本数	延運行 日数	年間乗車人数
平成23年度	3便	244日	11,343人
平成24年度	7便	245日	13,649人
平成25年度	7便	237日	14,417人
平成26年度	7便	244日	16,486人
平成27年度	7便	243日	16,395人
平成28年度	7便	243日	14,727人

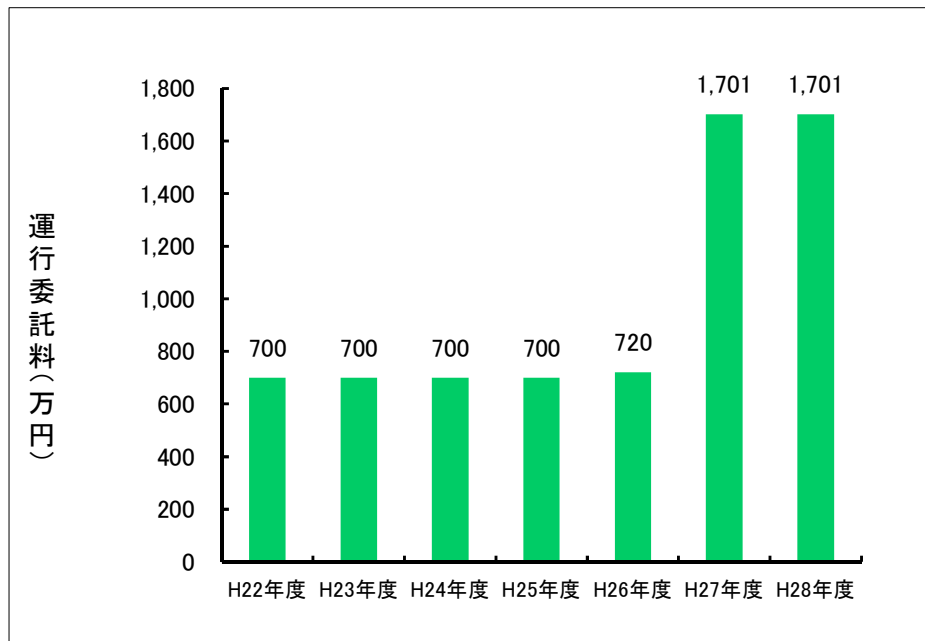
③時間帯別利用実態

	7:38	8:45	9:50	12:50	13:55	15:25	17:30	17:45
	つるつる 温泉発	阿伎留医療 センター発	つるつる 温泉発	阿伎留医療 センター発	つるつる 温泉発	阿伎留医療 センター発	阿伎留医療 センター発	阿伎留医療 センター発
平成23年度	6,677人					2,024人	2,642人	
平成24年度	7,158人	105人	576人	369人	238人	2,333人		2,866人
平成25年度	6,352人	69人	1,027人	601人	297人	3,217人		2,854人
平成26年度	6,826人	56人	1,277人	953人	315人	3,761人		3,298人
平成27年度	6,840人	118人	1,438人	1,072人	298人	3,285人		3,344人
平成28年度	6,551人	119人	1,352人	996人	251人	2,998人		2,460人

：運行無し

出典：日の出町行政事務報告書

①運行委託の推移



②年間利用者数の推移

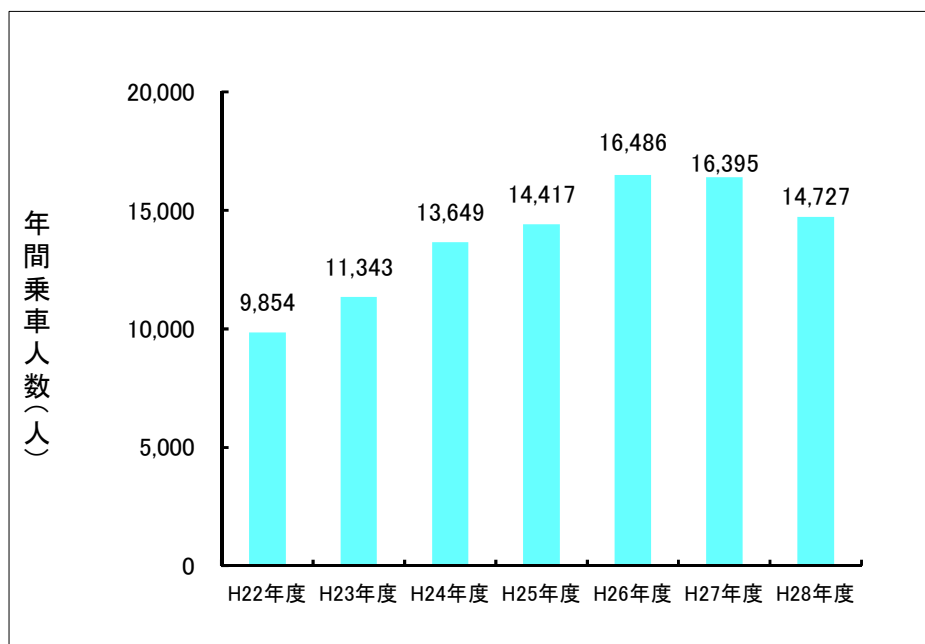


図4 - 12 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の委託費・年間利用者数の推移

出典：日の出町行政事務報告書

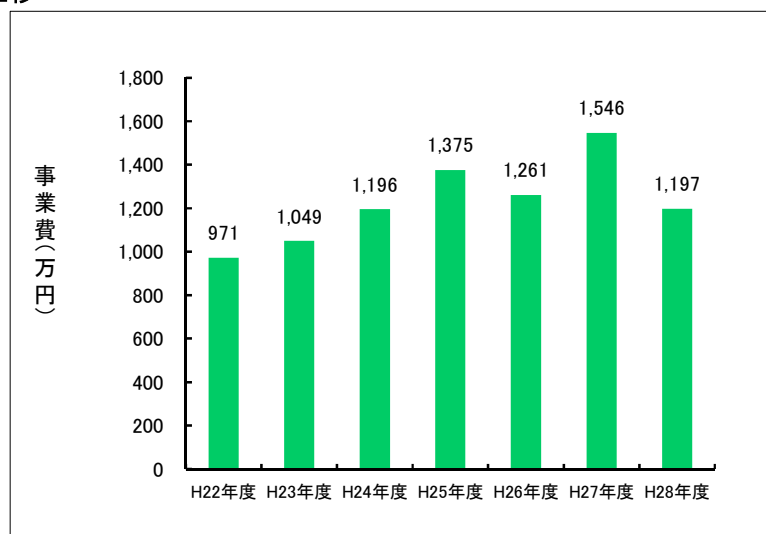
4—3 日常生活での移動支援施策

(1) 高齢者外出支援バス

高齢者が町内の日常生活に必要な場所に外出する支援を目的として、運行しています。運行の経路は、各老人福祉センター等を基点とし、町内4コースを平日のみ9時～17時の時間帯に約1時間の所要時間で運行しています。60歳以上の町民を対象としており、無料で利用することが可能です。

事業費は1,000万円前後で推移しており、利用者数はほぼ横ばいで推移しています。平成28年度の年間の利用者数は、約46,700人となっています。

①事業費の推移



②年間利用者数(地区別)の推移

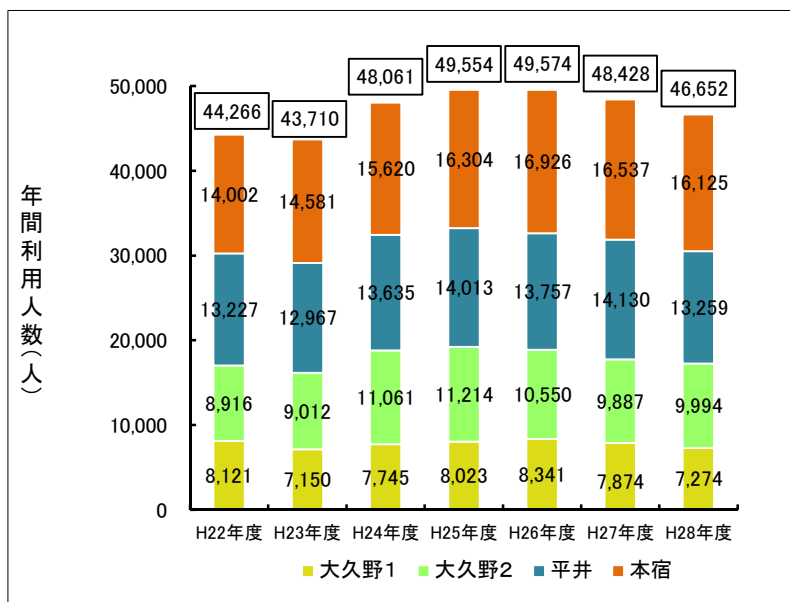


図4-13 高齢者外出支援バスの事業費・年間利用者数の推移

出典：日の出町行政事務報告書

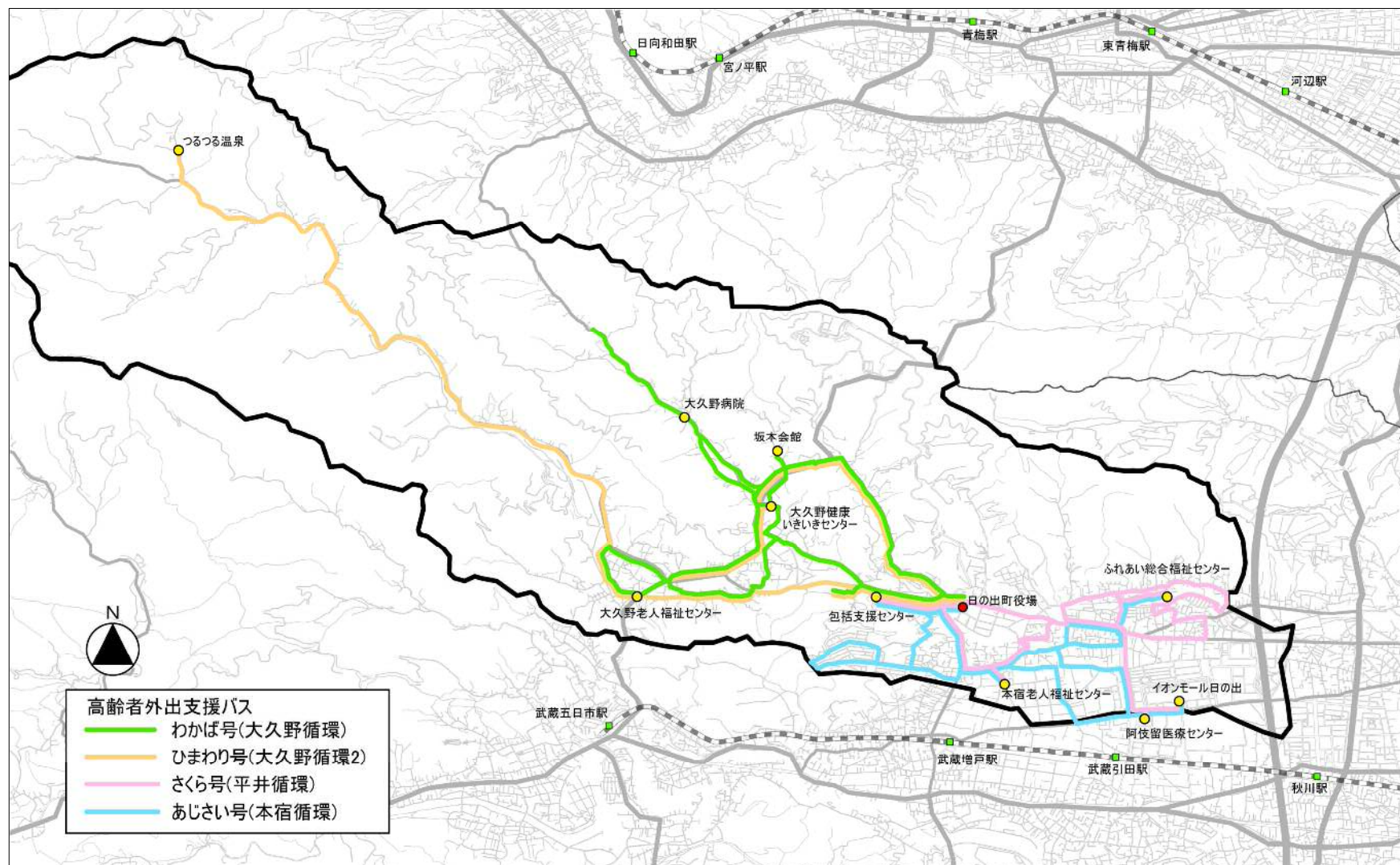


図 4 - 14 高齢者外出支援バス 路線図

③運行経路別路線図

大久野循環Ⅰ わかば号運行経路



大久野循環Ⅱ ひまわり号運行経路



平井循環 さくら号運行経路



本宿循環 あじさい号運行経路



(2) おでかけ支援ドリームカー

主に下肢等が不自由で外出が困難な 65 歳以上の町内在宅高齢者、身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者を対象として、事前予約制の外出送迎支援を行っています。

利用範囲は、主に片道 30 分までの範囲とし、週 1 回（通院は週 2 回）までとしています。所得制限・費用負担はありませんが、有料道路、駐車場料金は利用者負担となります。

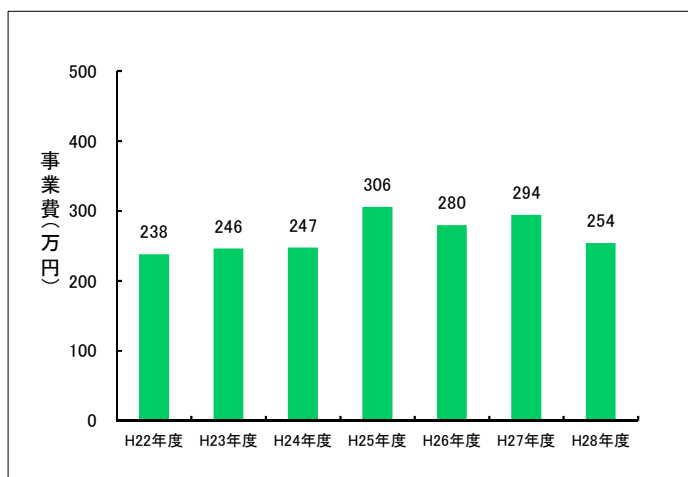
事業費は、約 250～300 万円前後で推移しています。年度内利用者は、平成 25 年度の 1,230 人をピークとして減少傾向にあります。平成 28 年度の利用者数は、690 人となっています。

表 4 - 5 おでかけ支援ドリームカー 運行実態

年 度	事業費	実利用者数	延利用者数
平成23年度	2,462,947円	65人	931人
平成24年度	2,474,248円	64人	1,105人
平成25年度	3,057,876円	67人	1,230人
平成26年度	2,795,065円	60人	1,115人
平成27年度	2,943,323円	61人	923人
平成28年度	2,544,600円	58人	690人

出典：日の出町行政事務報告書

①事業費の推移



②年間延利用者数の推移

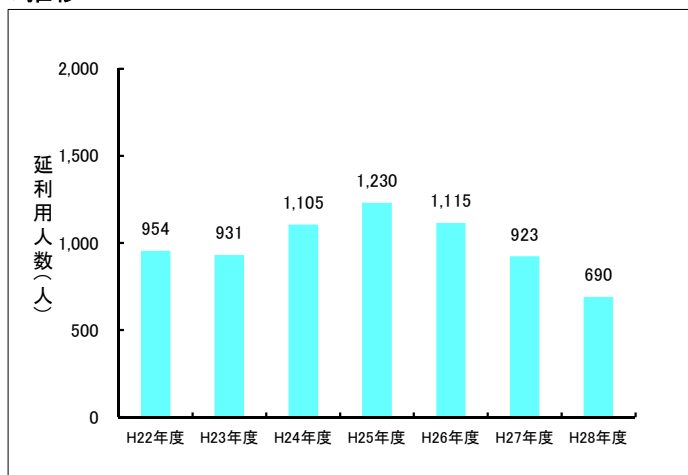


図 4-15 おでかけ支援ドリームカーの事業費・年間利用者の推移

出典：日の出町行政事務報告書

（３）児童輸送用車両運行業務（レインボーカー）

平成 18 年度より、町内 3 小学校の小学校 1 年生を対象として、安全な下校を確保するため、輸送用車両を運行しています。距離等を考慮して利用決定された児童が利用できます。近年では毎年約 30 人の利用があります。

表 4 - 6 レインボーカーの事業費・年間利用者数の推移

年度	小学校	利用者 (人)	事業費 (円)
平成27年度	大久野小学校	15	4,031,540
	平井小学校	10	
	本宿小学校	2	
計		27	
平成28年度	大久野小学校	18	4,556,203
	平井小学校	6	
	本宿小学校	3	
計		27	
平成29年度	大久野小学校	16	—
	平井小学校	11	
	本宿小学校	5	
計		32	

※事業費の内訳：燃料費、修繕料、車検代行手数料、保険料、委託料、自動車重量税

出典：日の出町教育委員会

4-4 路線バス、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」、高齢者外出支援バスの重複状況

路線バス、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」、高齢者外出支援バスの運行路線を示すと、下記の図のようになります。

つつる温泉の南から、日の出町役場周辺においては、3つの公共交通の運行経路が重複している区間があります。また、一部区間においては、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」と高齢者外出支援バスの運行経路が重複している区間も見られます。

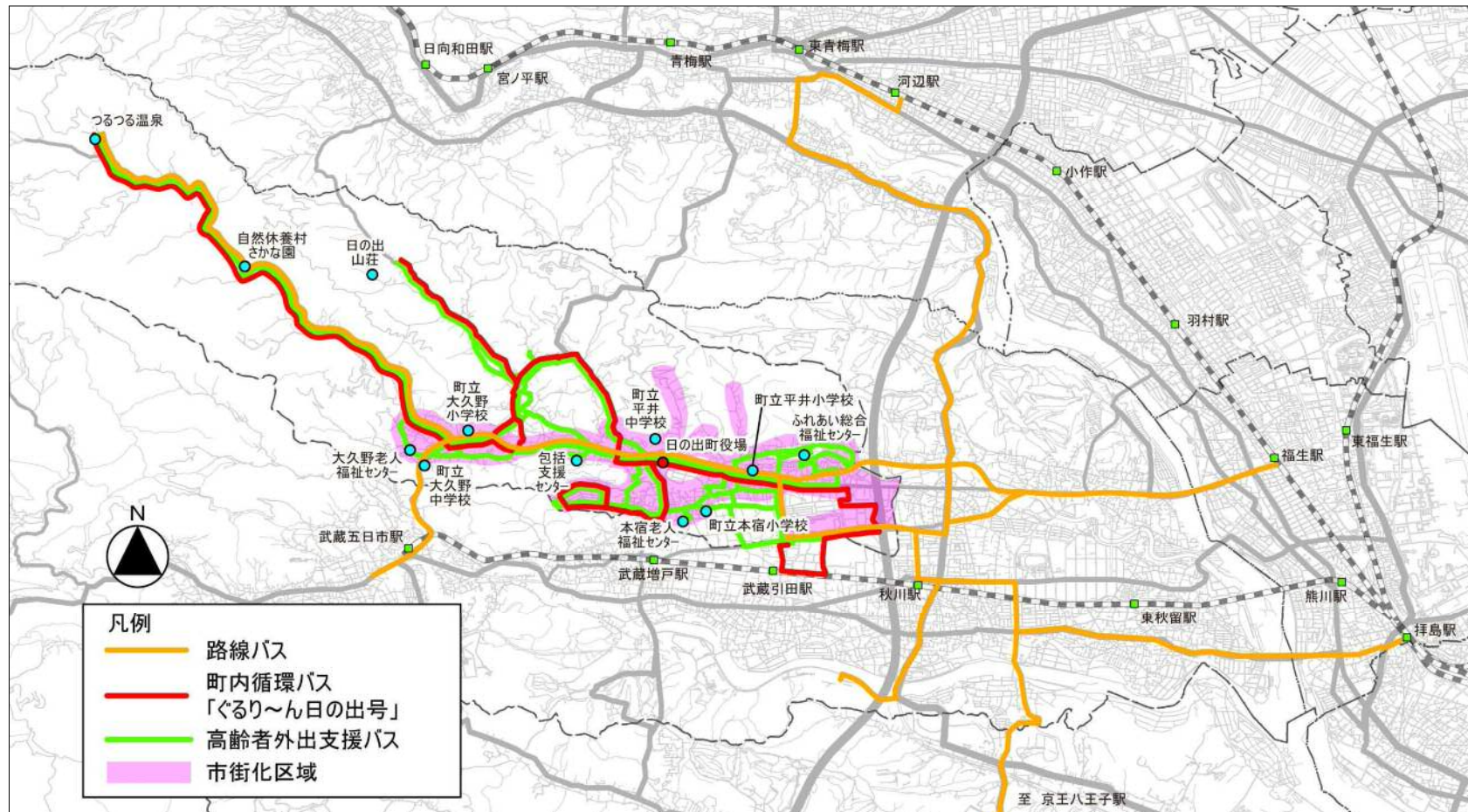


図4-16 路線バス、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」、高齢者外出支援バスの重複路線図

4-5 公共交通の徒歩圏域

路線バスおよび町内循環バス「ぐるり〜ん日の出号」の停留所、乗降場所から半径 300m の圏域を示すと、下記の図のようになります。

役場南方面の工業団地等を除く居住地域のほぼ全域に公共交通があり、概ね町民の公共交通による移動が確保されています。

※徒歩圏域半径 300mは、「都市構造の評価に関するハンドブック（H26.8 国土交通省都市計画課）」に基づき設定しています。

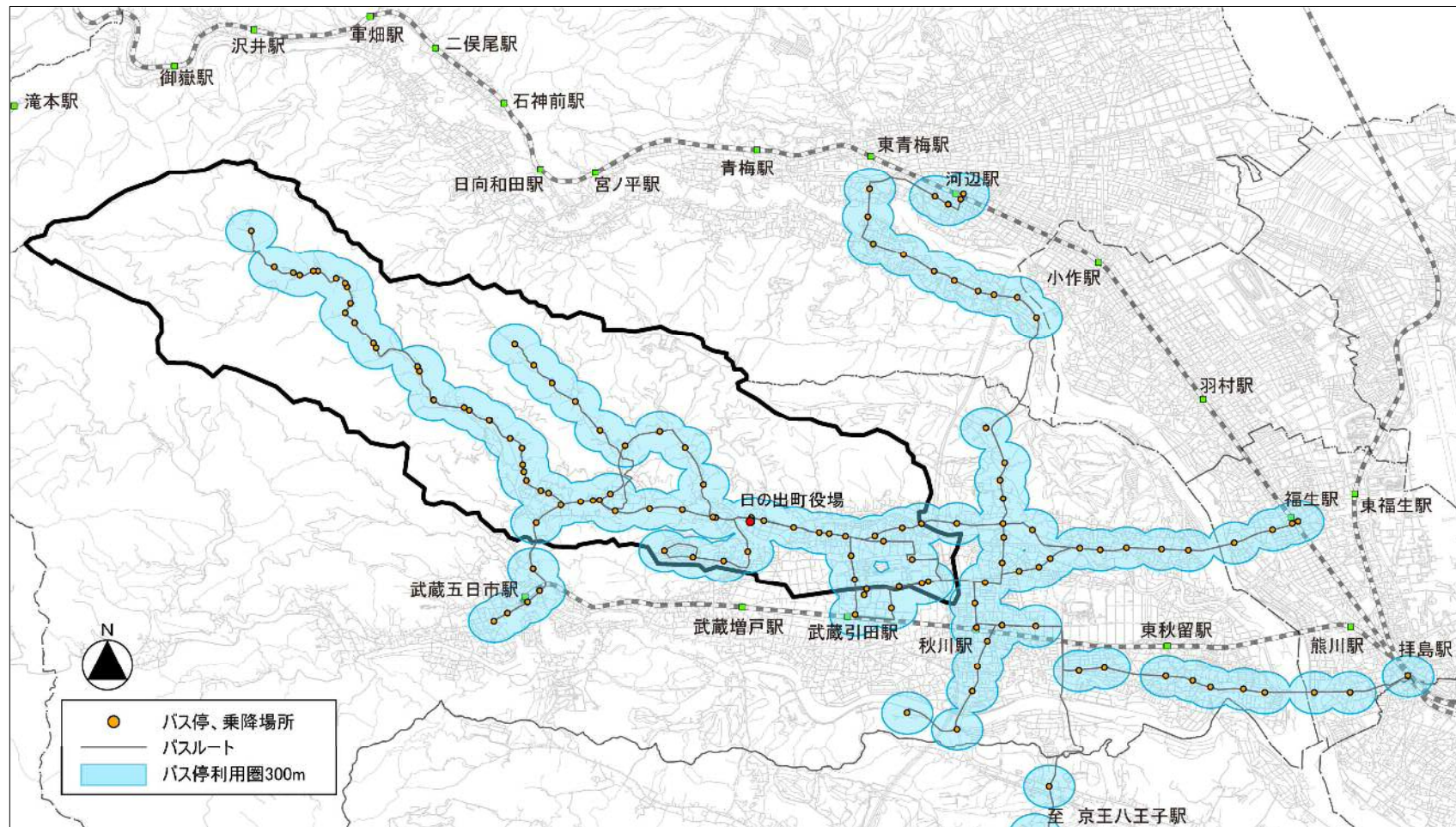


図 4-17 公共交通の徒歩圏域図

第 5 章 道路交通の現況

5-1 道路網の整備状況

日の出町と各市町村を結ぶ広域道路網は、町の東部に圏央道があり、南北に青梅・日の出線（都道第 251 号）、青梅・あきる野線（主要地方道第 31 号）があります。また、西平井交差点以南に山田・平井線（都道第 185 号）があります。

また、町の東西を奥多摩・あきる野線（都道第 184 号）が連絡しているほか、あきる野市との町境に伊奈・福生線（都道第 165 号）があります。

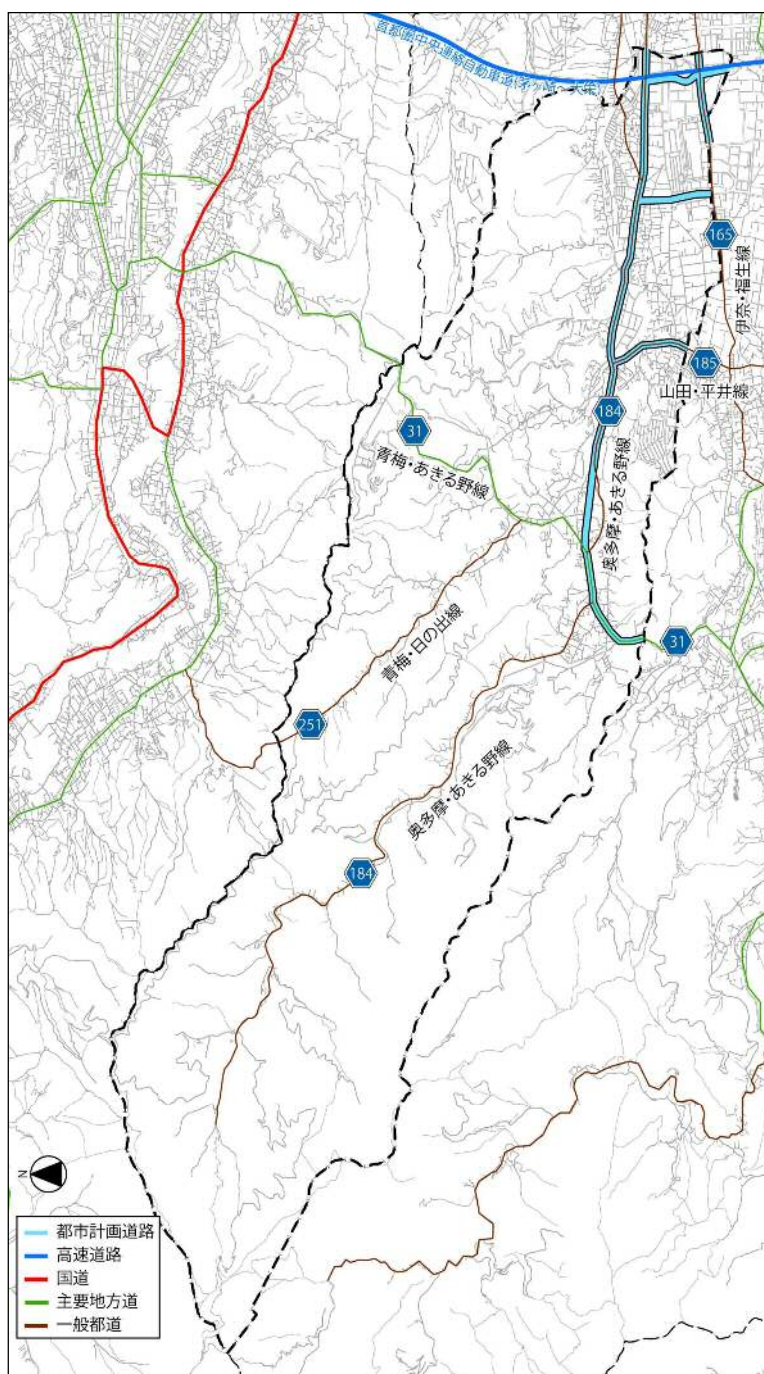


図 5-1 日の出町の道路網図

5-2 交通実態

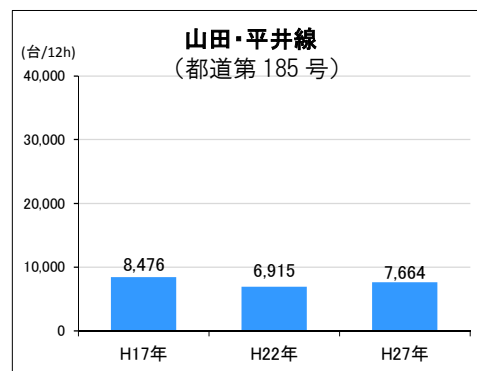
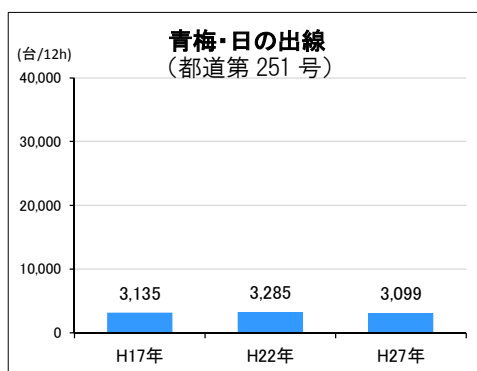
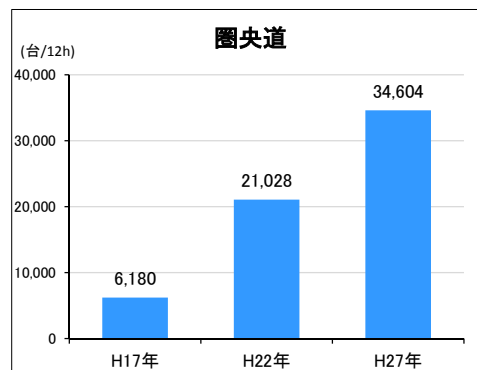
(1) 道路交通センサス路線の交通実態

日の出町の交通実態を国土交通省がまとめた全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）による路線で見ると、下記の通りです。

①昼間 12 時間交通量

圏央道における他区間の延伸の影響もあり、圏央道の交通量は増加傾向にあります。平成 27 年は 34,604 台/12H の交通量です。

青梅・日の出線（都道第 251 号）、山田・平井線（都道第 185 号）における交通量は、ほぼ横ばいで推移しています。



出典：全国道路・街路交通情勢調査

図 5 - 2 全国道路・街路交通情勢調査の昼間 12 時間交通量

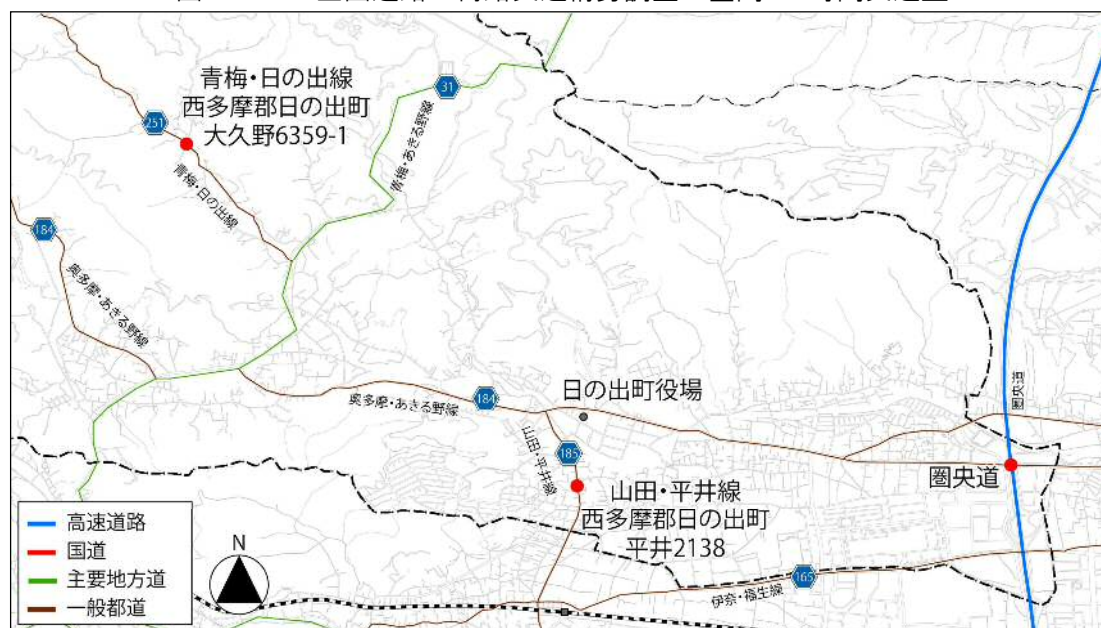


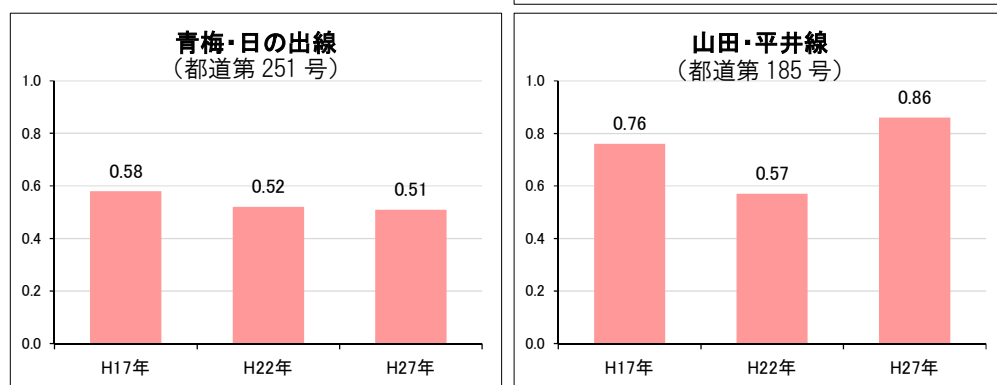
図 5 - 3 全国道路・街路交通情勢調査による路線の交通量観測位置

②混雑度

全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）による混雑度は、全地点において 1.0 未満で大きな混雑は見られません。

ただし、他区間の延伸の影響もあり、圏央道の混雑度は上昇傾向にあり、平成 27 年では 0.72 です。また、山田・平井線（都道第 185 号）も平成 22 年より上昇しており、平成 27 年は 0.86 で、3 地点内では最も高い数値です。

青梅・日の出線（都道第 251 号）は、ほぼ横ばいの 0.5 前後で推移しています。



出典：全国道路・街路交通情勢調査

図 5 - 4 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）による路線の混雑度

表 5 - 1 混雑度の解釈

混雑度	交通状況の推定
1.0未満	飽和時間0、 $Q/C < 1.0$ 昼間12時間を通じて、道路が混雑することなく、円滑に走行できる。 渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.0 ～ 1.25	飽和時間はほとんどの区間で1～2時間以下、 Q/C はほとんどの区間で1.0以下で、 昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間（ピーク時間）ある。 何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25 ～ 1.75	飽和時間は0～12、 $Q/C > 1$ の時間が10～15% ピーク時はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する 可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75以上	飽和時間0がほとんどなくなる。 $Q/C > 1$ の時間が50%を超える 慢性的な混雑状態を呈する。

出典：道路の交通容量（昭和 59 年社団法人日本道路協会）

(2) 町内主要交差点の交通実態

日の出町で継続的な交通実態把握するため、以下の2地点で交通量調査を行っています。
次項に下平井交差点、萱窪交差点の交通量を示します。

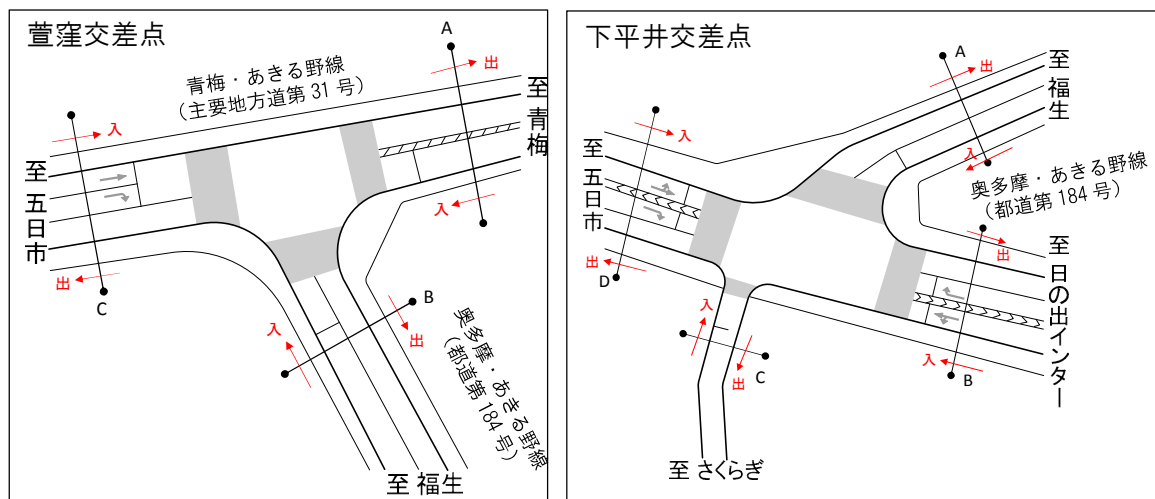


図5 - 5 各交差点の観測断面

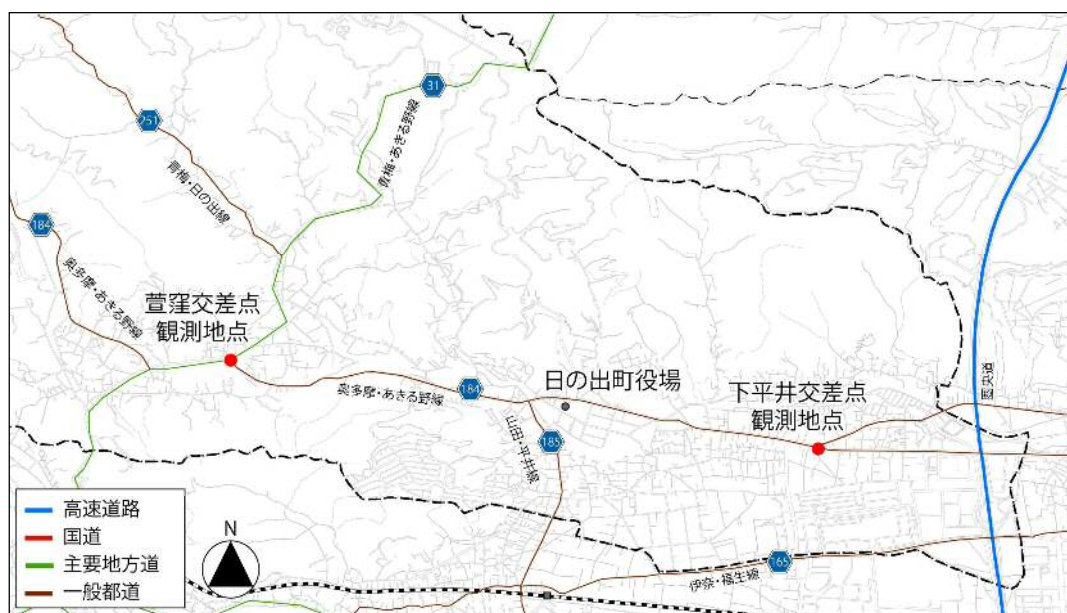


図5 - 6 日の出町交通量調査 観測位置

①町内交通量の経年比較

1) 萱窪交差点

全断面の流入計、流出計ともに、交通量の推移は、ほぼ横ばいとなっています。C断面の交通量が最も多く、流入計は約4,000台/12H、流出計は約3,600台/12Hとなっています。車種別では、全断面共通して、大型車の平均交通量が約300台/12Hとなっており、下平井交差点より大型車の利用が見られます。

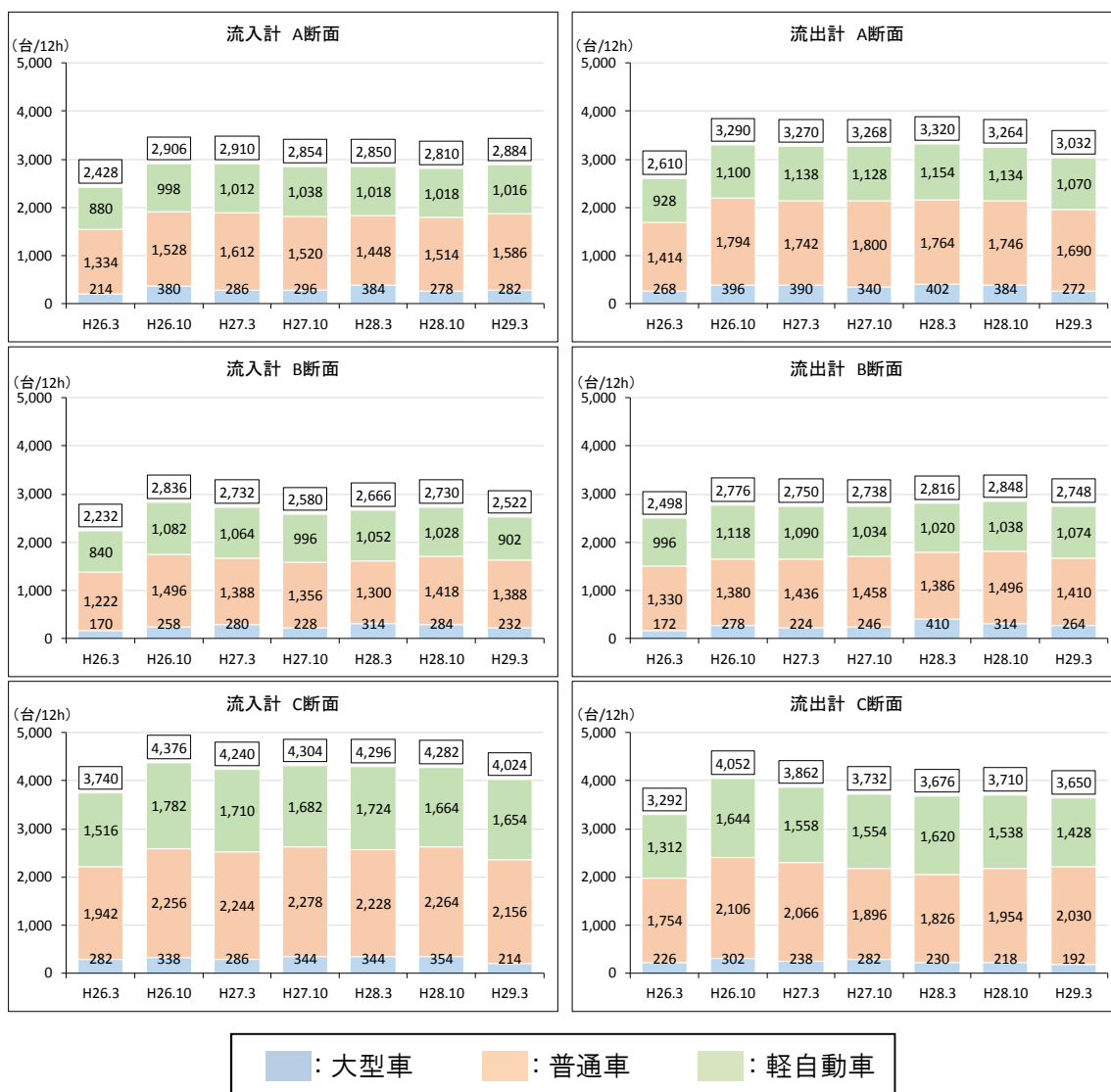


図5 - 7 日の出町交通量調査結果による昼間12時間交通量（萱窪交差点）

2) 下平井交差点

D断面の交通量は流入計、流出計ともに約4,000台/12Hであり、B断面は、約2,700台/12Hであり、奥多摩・あきる野線の推移は、ほぼ横ばいとなっています。車種別では、全断面共通して、普通車、軽自動車が多く占めています。

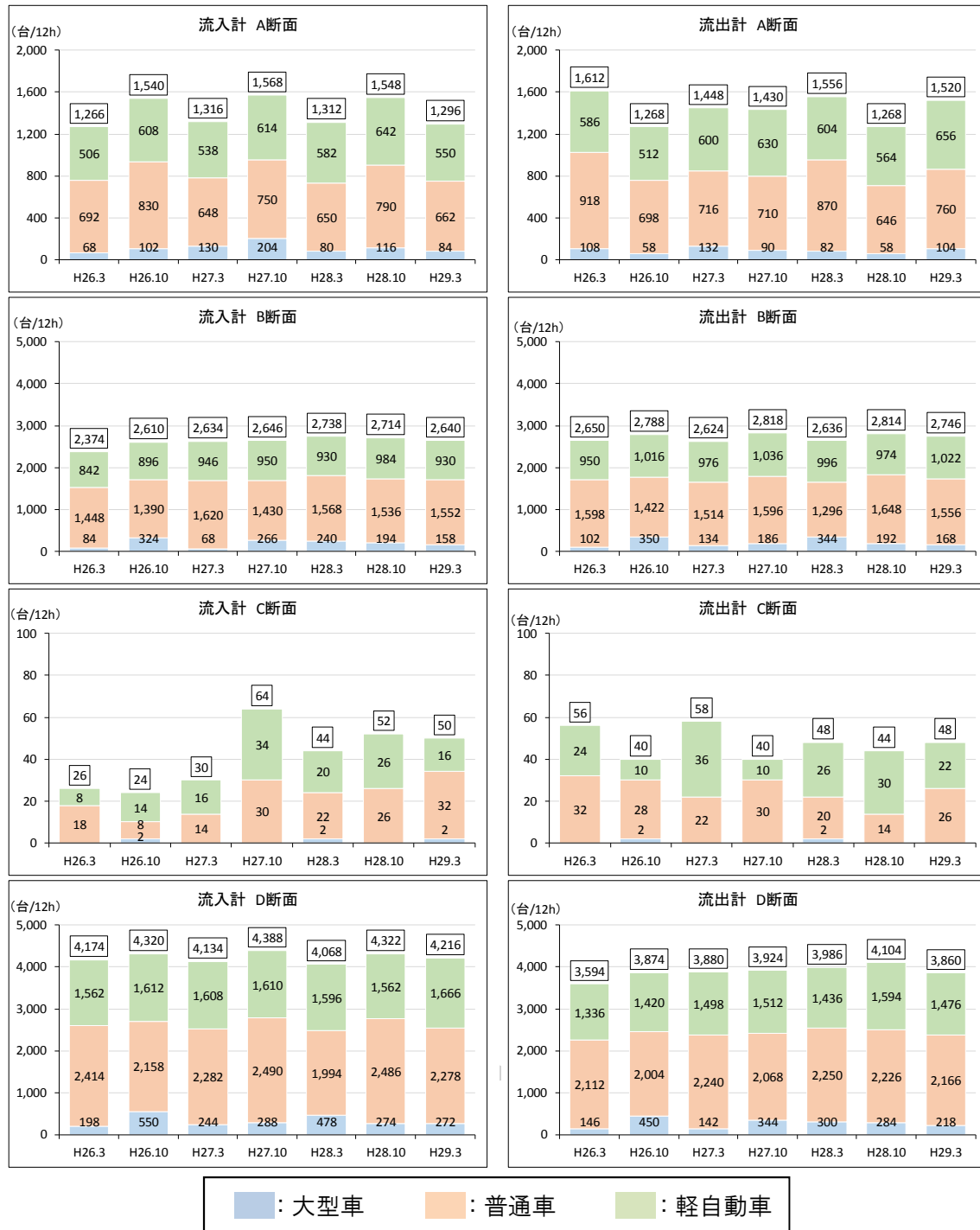


図5 - 8 日の出町交通量調査結果による昼間12時間交通量（下平井交差点）

②町内交通量流動

「萱窪」、「下平井」の2交差点の断面別の交通量（7回の調査の平均台数）は、下記に示す図のようになり、この結果から日の出町内の交通量について下記のことが言えます。

下平井交差点のD断面は、流入計・流出計ともに調査対象の全断面の中で最も交通量が多く、平均約4,000台/12Hの交通量が五日市方面、日の出インター方面から往来しています。萱窪交差点の交通量においては、C断面の交通量が多く、JR五日市線武蔵五日市駅方面の往来が多いことが考えられます。

また、2つの交差点を通過する奥多摩・あきる野線（都道第184号）の交通量に着目すると、五日市方面に向かう交通量は、平均3,029台/12H^{※1}、日の出インター方面に向かう交通量は、平均3,232台/12H^{※2}となっており、双方向ともに約3,000台/12Hの交通量があります。

青梅・あきる野線（主要地方道第31号）の交通量としては、青梅方面に向かう交通量は、平均3,665台/12H^{※3}、五日市方面に向かう交通量は、平均3,258台/12H^{※4}となっており、双方向ともに約3,500台/12Hの交通量があります。

※1 算出方法 （下平井B流入+下平井D流出+萱窪B流入）÷3

※2 算出方法 （萱窪B流出+下平井D流入+下平井B流出）÷3

※3 算出方法 （萱窪C流入+萱窪A流出）÷2

※4 算出方法 （萱窪A流入+萱窪C流出）÷2

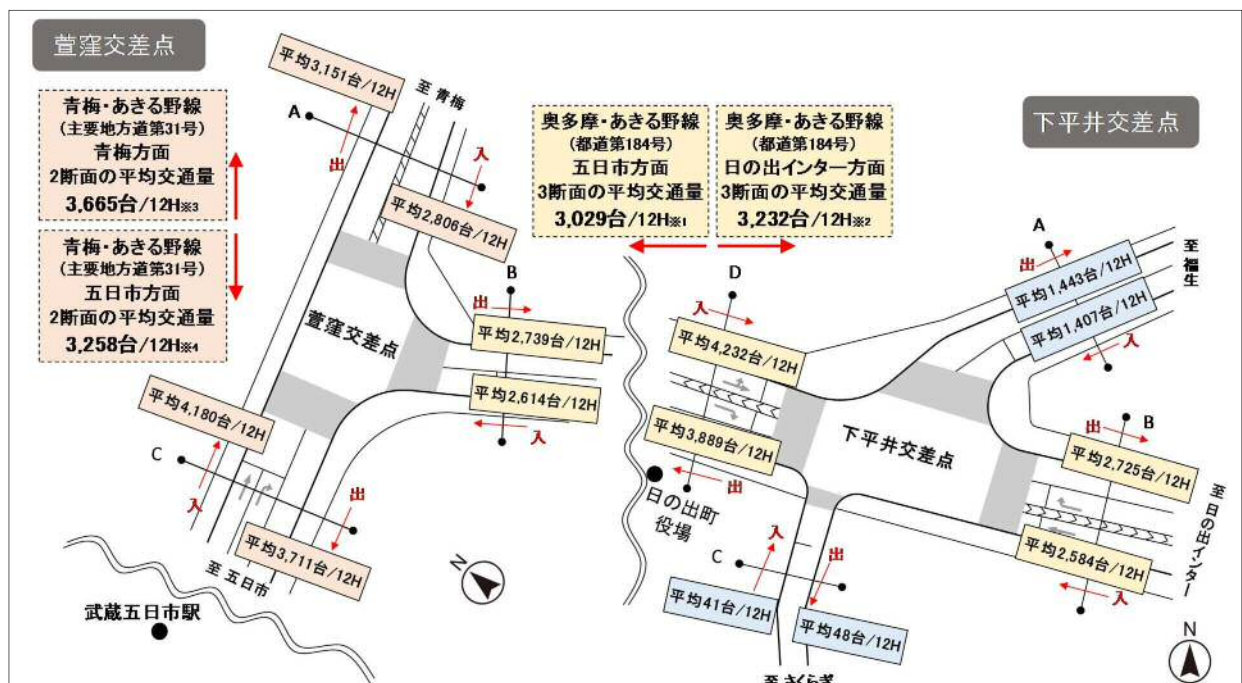


図5-9 2交差点の各断面交通量（7回^{※5}の調査結果の平均台数）

※5 交通量調査実施年月 ①H26.3 ②H26.10 ③H27.3 ④H27.10 ⑤H28.3 ⑥H28.10 ⑦H29.3

第 6 章 公共交通等に対するニーズ及び利用実態の把握

6—1 アンケート調査の実施概要

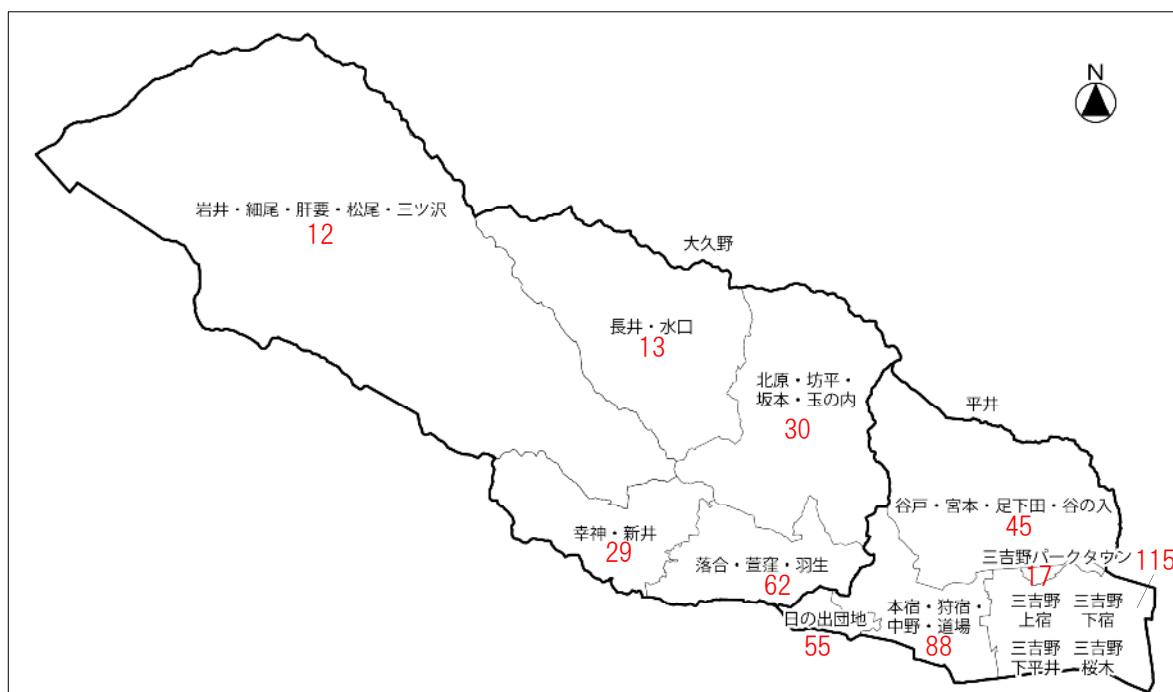
町民の公共交通機関での移動実態及びニーズを把握するために、アンケート調査を実施しております。以下に、各アンケート調査の実施概要を示します。

(1) 町民アンケート調査

項 目	内 容
実施方法	・ 調査票を郵送配布し、調査の主旨を案内し、回収
回答期間	・ 平成 29 年 11 月 10 日（金）～12 月 18 日（月）
対象者数	・ 無作為に抽出した 1,000 人のうち、郵送記録の確認がとれた 990 人※
回答者数	・ 466 人 （地区別の回答状況は下図参照）
回答率	・ 47% （466 人／990 人×100%）

※16 歳未満及び特別養護老人ホーム、介護保険施設等入居者は対象外

◆地区別の回答者数（人）



※赤文字の数値が地区別の回答者数

（２）町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」利用者へのアンケート調査

項 目	内 容
実施方法	・ 調査員が車内で調査票を配布し、利用者が調査票の該当箇所を折り込む
調査日時	・ 平成 29 年 11 月 24 日（金）
回答者数	・ 68 人 （利用者は全員回答）

（３）高齢者外出支援バス利用者へのアンケート調査

項 目	内 容
実施方法	・ 主要施設で調査員が聞き取り
主要施設	・ 公共施設：日の出町役場 ・ 医療施設：阿伎留医療センター、日の出ヶ丘病院、馬場内科クリニック ・ 福祉施設：大久野老人福祉センター、大久野健康いきいきセンター ふれあい総合福祉センター、本宿老人福祉センター 包括支援センター
調査日時	・ 平成 29 年 11 月 24 日（金）
回答者数	・ 28 人※

※回答状況 公共施設約 20 人に 1 人が回答
 医療施設約 3～4 人に 1 人が回答
 福祉施設約 1～2 人に 1 人が回答

（４）町役場職員に対するアンケート調査

項 目	内 容
実施方法	・ 全職員に通知し、意見を各課で集約し提出
回答期間	・ 平成 29 年 10 月 6 日（金）～10 月 16 日（月）

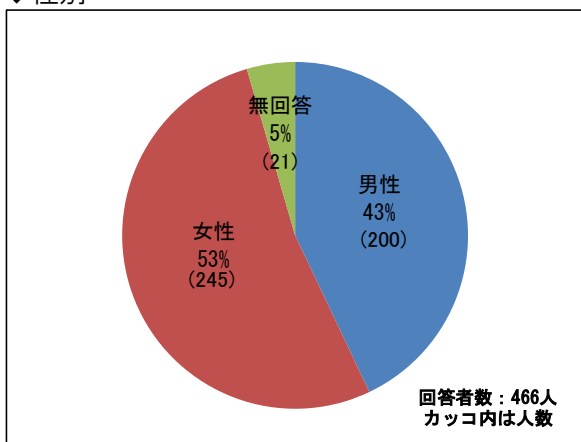
6—2 町民アンケート調査

(1) 回答者の属性

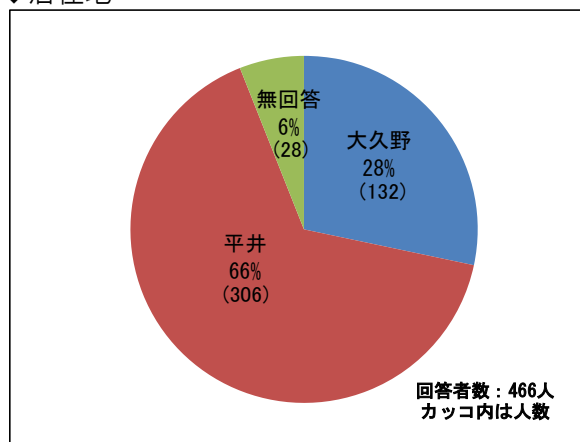
回答者の属性は下記の通りです。

- ・性別は、「女性」が「男性」に比べて多くなっています。
- ・居住地は、「平井」が「大久野」よりも多くなっています。
- ・年齢は、「70 歳代」が 26%、「60 歳代」が 21%と高齢者が多くなっています。
- ・居住年数は、「20 年以上」が 69%となっています。

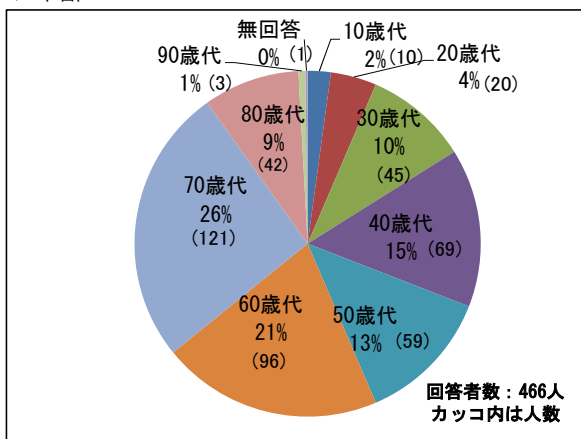
◆性別



◆居住地



◆年齢



◆居住年数

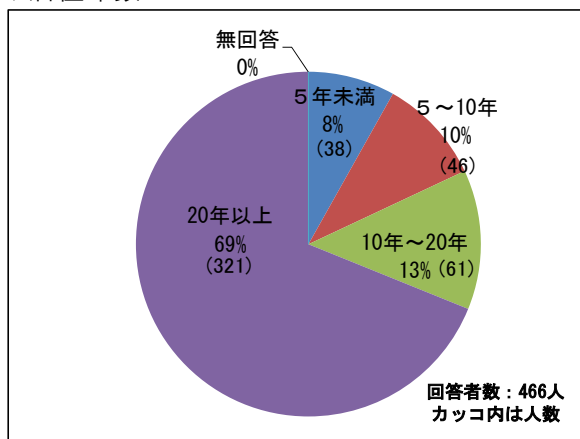
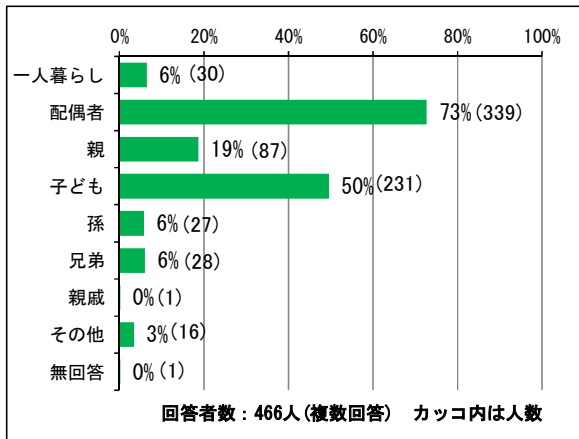


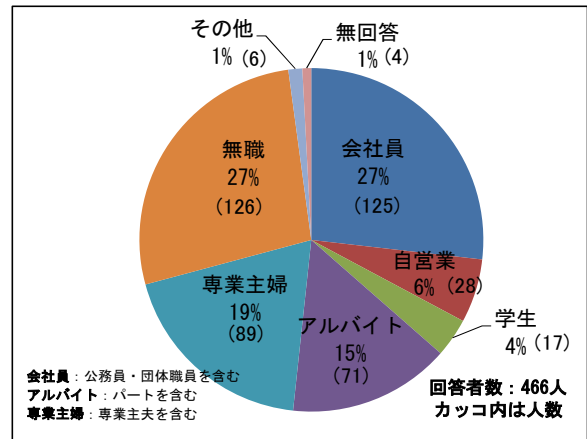
図 6-1 回答者の属性 (1)

- ・回答者以外の世帯構成（複数回答）は、「配偶者」が73%と最も多く、次いで「子ども」が50%となっています。
- ・職業は、「無職」と「会社員」がそれぞれ27%ずつとなっています。
- ・日常の外出頻度は、「週5日以上」が63%、次いで「週3～4日」が23%となっています。
- ・運転免許証の取得状況（複数回答）は、「自動車」が79%で、「自動二輪車」と「原付」は20%前後となっています。
- ・世帯で自動車を運転する人の数は、「2人」が45%、「1人」が23%となっています。

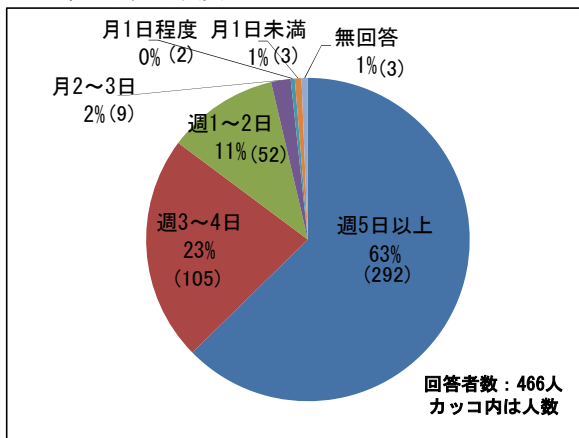
◆世帯構成（回答者以外）



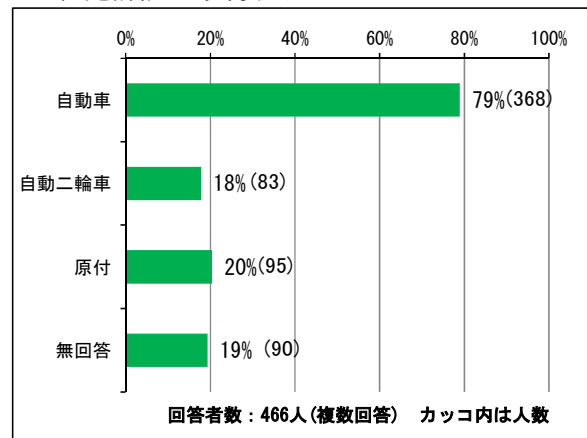
◆職業



◆日常の外出頻度



◆運転免許証の取得状況



◆世帯で自動車を運転する人の数

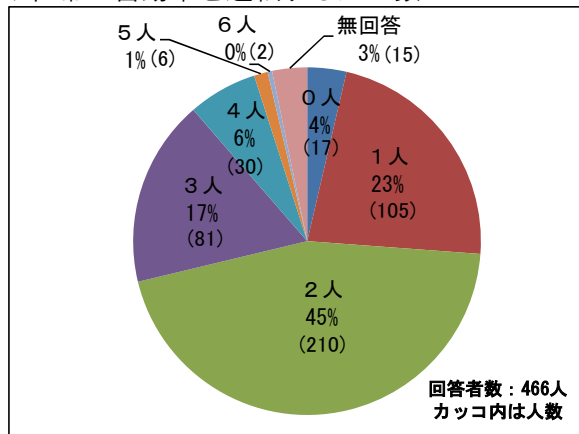


図6-2 回答者の属性（2）

(2) 移動手段の実態

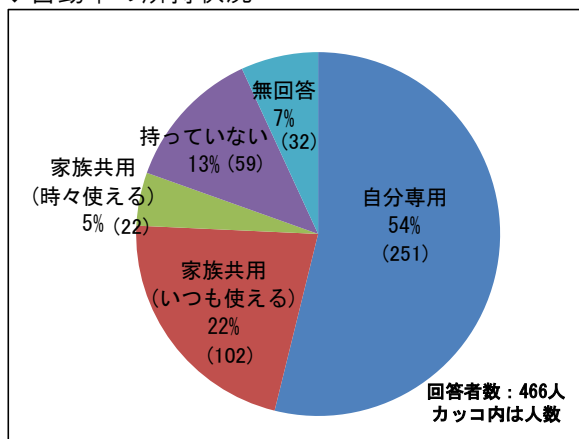
①自動車

・所持状況は、「自分専用」が 54%を占めています。また、世帯での所有台数は、「1 台」が 35%、「2 台」が 35%を占め、「0 台」は 8%と低くなっています。

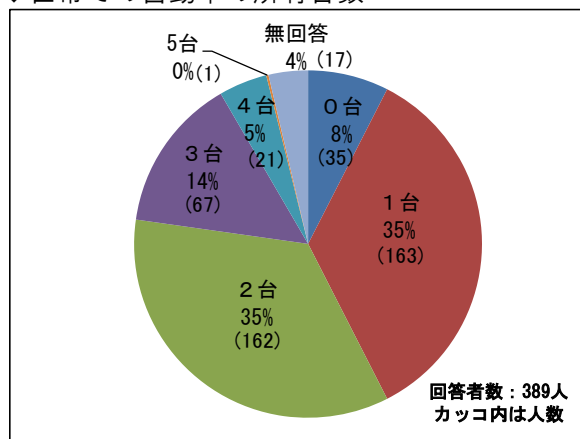
②原付・バイク

・所持状況は、「持っていない」が 65%を占めています。また、世帯での所有台数は、「0 台」が 62%となっています。

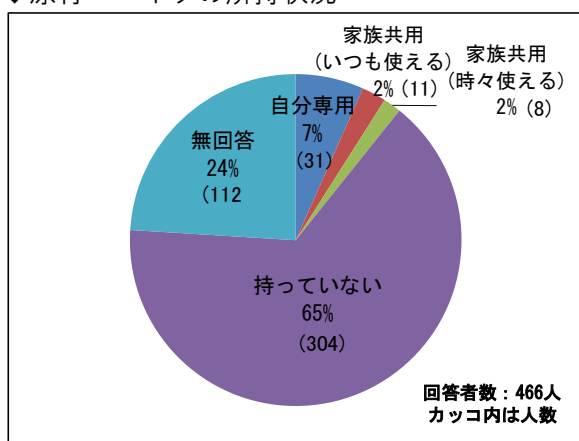
◆自動車の所持状況



◆世帯での自動車の所有台数



◆原付・バイクの所持状況



◆世帯での原付・バイクの所有台数

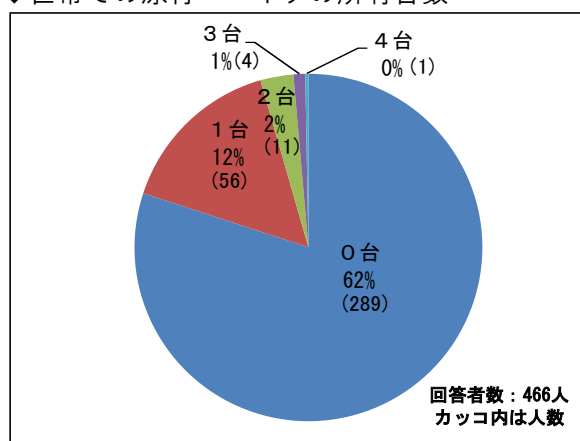
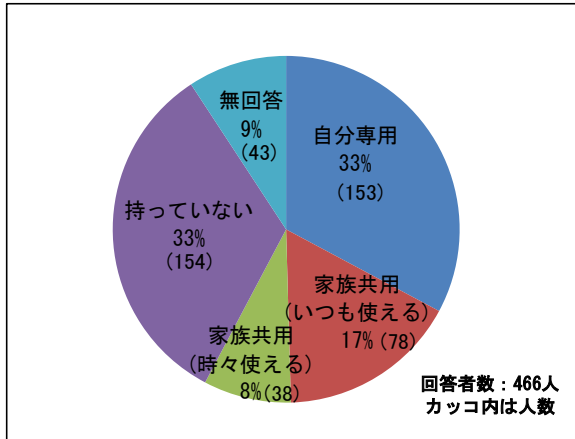


図 6-3 移動手段の実態 (1)

③自転車

- ・所持状況は、「自分専用」が33%を占めています。また、世帯での所有台数は、「0台」が29%と高く、次いで、「1台」が18%、「2台」が15%となっています。

◆自転車の所持状況



◆世帯での自転車の所有台数

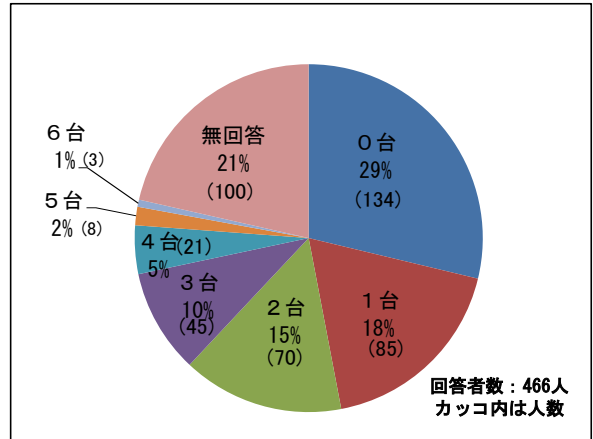
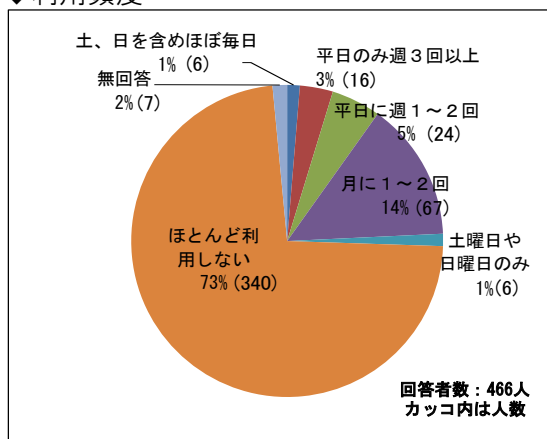


図6-4 移動手段の実態（2）

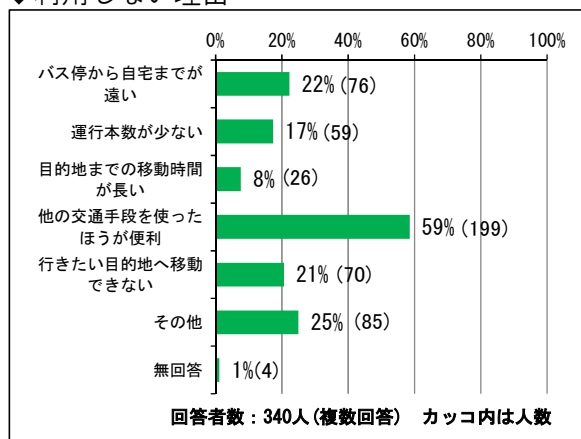
(3) 路線バスの利用実態

- ・利用頻度（複数回答）は、「ほとんど利用しない」が 73%と最も高くなっています。次いで、「月 1～2 回」が 14%を占め、利用頻度は低い状況です。
- ・利用しない理由は、「他の交通手段を使った方が便利」が 59%となっています。
- ・利用する理由（複数回答）は、「バス停が自宅から近いから」が 68%と最も高く、次いで「鉄道駅まで乗り継ぎしやすいから」が 44%を占めています。また、利用する人の最寄りのバス停までの徒歩時間は「1～5 分」が 67%となっています。

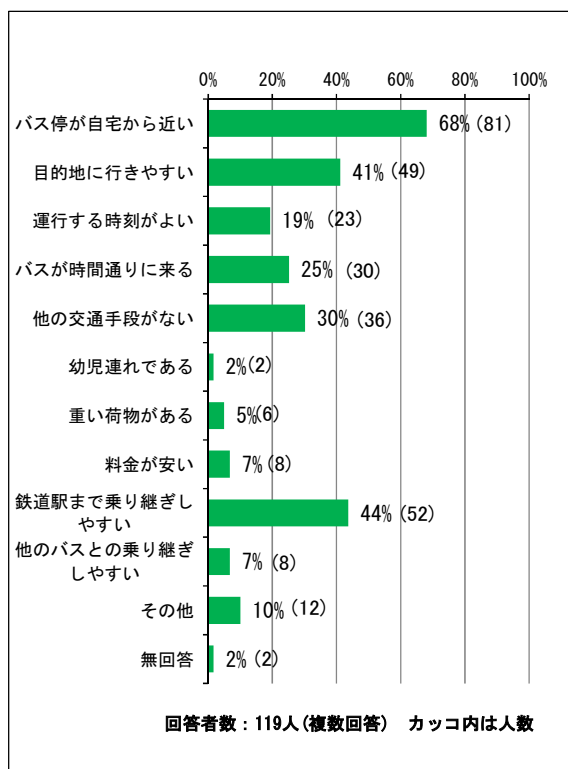
◆利用頻度



◆利用しない理由



◆利用する理由



◆最寄りのバス停までの徒歩時間

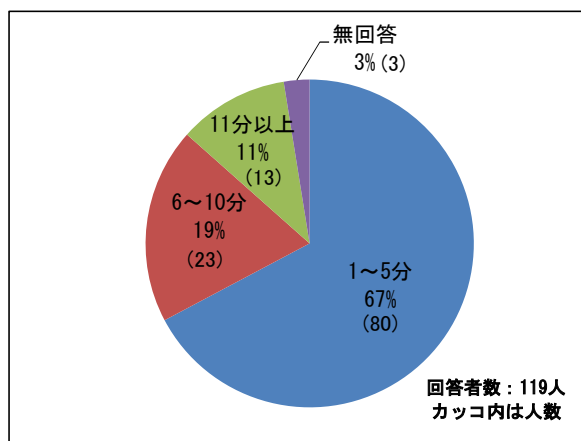


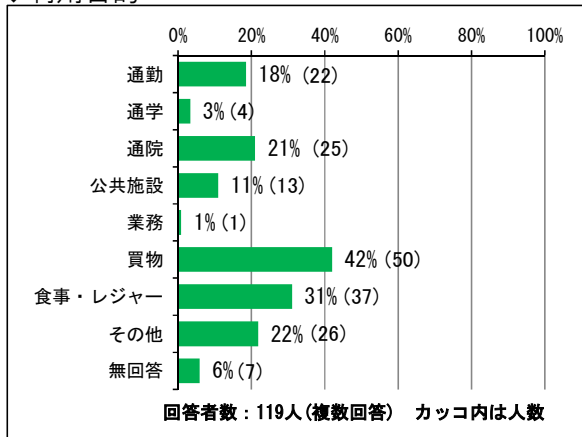
図 6-5 路線バスの利用実態 (1)

- ・利用時の目的は、「買物」が 42%と、次いで「食事・レジャー」が 31%を占めています。

代表的な目的地では、「通勤」と「食事・レジャー」で福生駅、「通院」で阿伎留医療センター、「公共施設での用事」で日の出町役場、「買物」でイオンモール日の出が多くなっています。

- ・また、路線バスの利用時の乗り換えの駅の有無は、「鉄道へ乗り換えることはある」が 80%を占めています。なお、乗り換えの駅は、福生駅が最も多く、次いで武蔵五日市駅が多くなっています。

◆利用目的

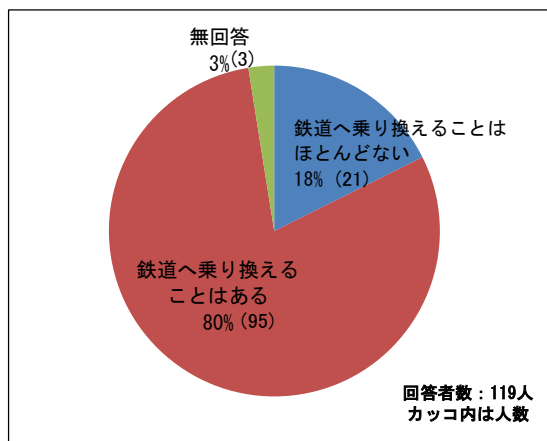


◆利用目的別の代表的な目的地

目的	代表的な目的地	件数
通勤	福生駅	13
	武蔵五日市駅	2
通院	阿伎留医療センター	7
	日の出ヶ丘病院	2
公共施設での用事	日の出町役場	8
	JA日の出支店	2
買物	イオンモール日の出	26
	東急あきる野店	8
	西友福生店	4
	福生駅	4
食事・レジャー	福生駅	16
	つつる温泉	4

※回答人数：2人以上

◆乗り換えの駅の有無



◆乗り換えの駅

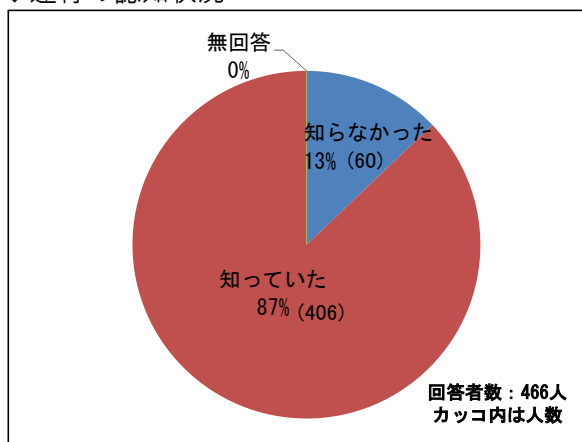
鉄道駅名	件数
福生	69
武蔵五日市	26
秋川	7

図 6-6 路線バスの利用実態 (2)

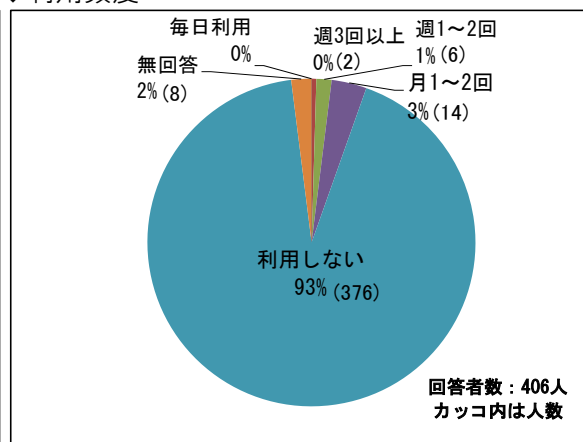
(4) 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の利用実態

- ・運行の認知状況は、「知っていた」が87%、「知らなかった」が13%となっています。
- ・利用頻度は、「利用しない」が93%と最も高くなっています。
- ・利用しない理由（複数回答）は、「他の交通手段を使った方が便利」が49%となっています。
- ・利用する理由（複数回答）は、「乗降場所が自宅から近いから」が82%と最も高く、次いで「鉄道駅（武蔵引田駅）まで乗り継ぎしやすいから」が50%となっています。

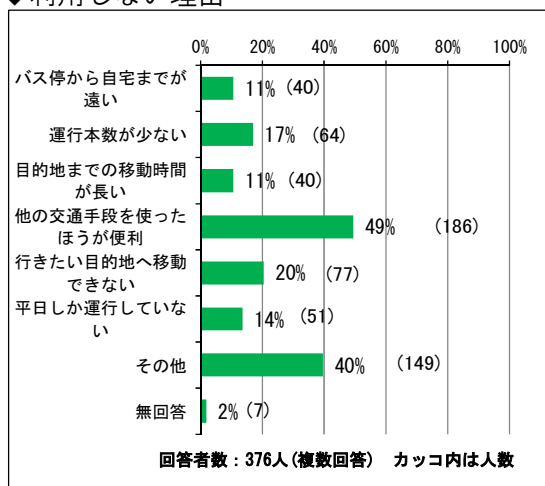
◆運行の認知状況



◆利用頻度



◆利用しない理由



◆利用する理由

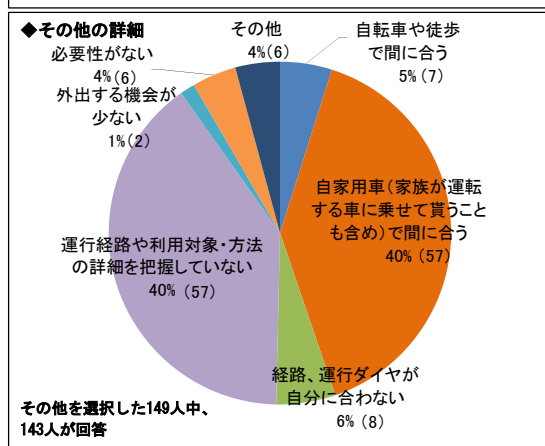
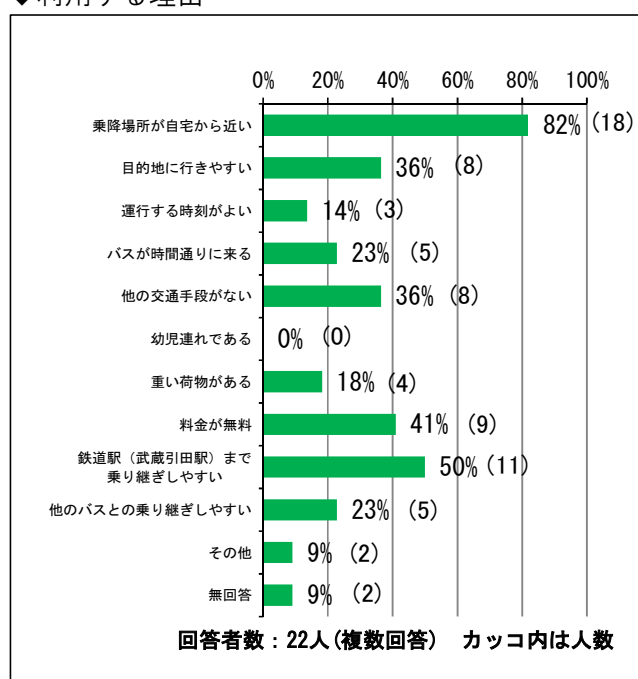
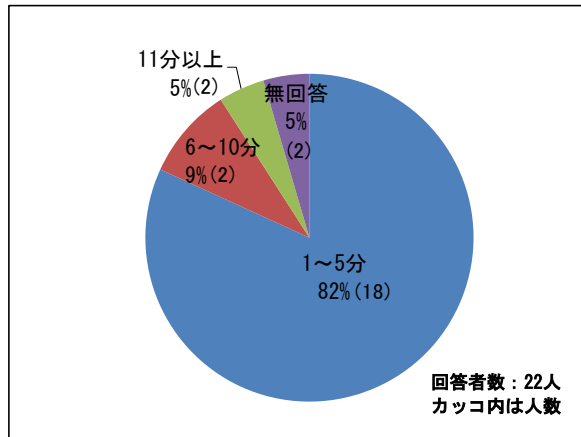


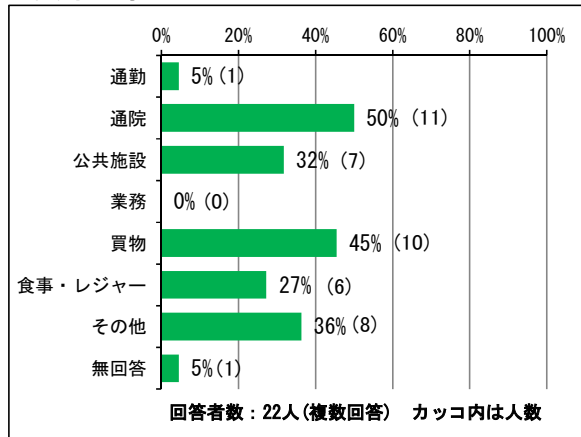
図6-7 ぐるり～ん日の出号の利用実態（1）

- ・利用する人の最寄りの乗車場所までの徒歩時間は「1～5分」が82%となっています。
- ・利用目的（複数回答）は、「通院」で50%、「買物」で45%となっています。「通院」で阿伎留医療センター、「公共施設の用事」で日の出町役場、「買物」と「食事・レジャー」でイオンモール日の出、「その他」で武蔵引田駅が挙げられています。
- ・また、路線バスの利用時の乗り換えの駅の有無は、「鉄道へ乗り換えることはある」が64%となっています。なお、乗り換えの駅は、武蔵引田駅です。

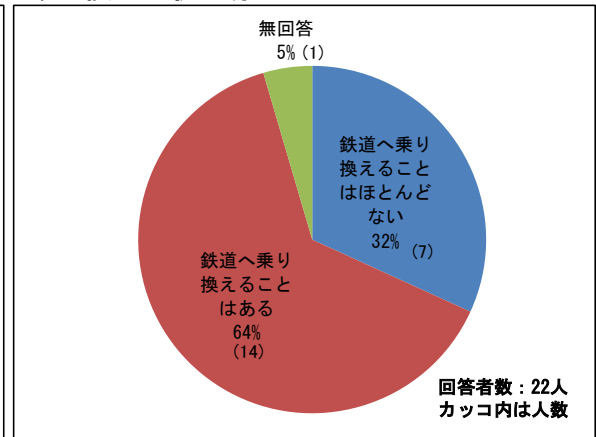
◆最寄り乗降場所までの徒歩時間



◆利用目的



◆乗り換えの駅の有無



乗り換えの駅はすべて武蔵引田駅

◆目的別の目的地

目的	代表的な目的地	件数
通院	阿伎留医療センター	3
公共施設	日の出町役場	5
買物	イオンモール日の出	6
食事・レジャー	イオンモール日の出	4
その他	武蔵引田駅	4

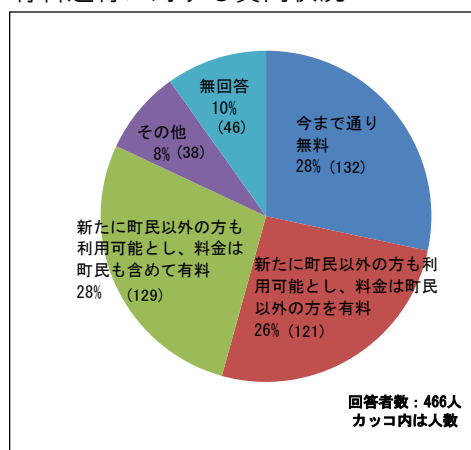
※回答人数：2人以上

図6-8 ぐるり～ん日の出号の利用実態（2）

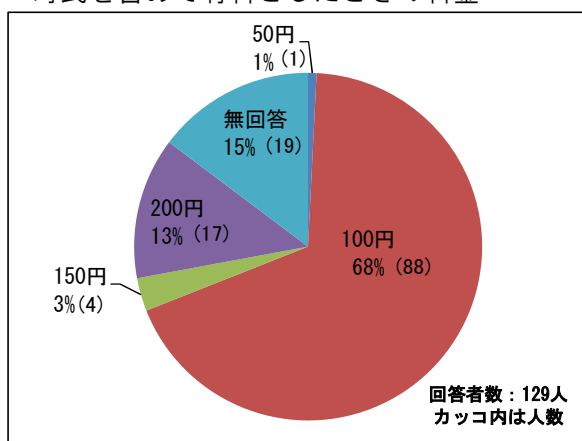
(5) 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の運行方式について

- ・ 有料運行については、「新たに町民以外の方も利用可能とし、料金は町民以外の方を有料」で 26%、「新たに町民以外の方も利用可能とし、料金は町民も含めて有料」で 28% と、約半数以上の方が町民以外の利用に賛同しています。
- ・ なお、有料時の料金は「町民を含めて有料としたとき」・「町民以外を有料としたとき」両方において「100 円」という意見が高くなっています。

◆有料運行に対する賛同状況



◆町民以外を利用可能として 町民を含めて有料としたときの料金



◆町民以外を利用可能として 町民以外を有料としたときの料金

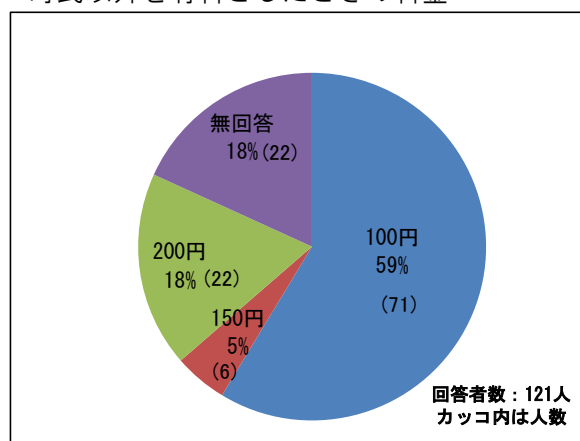
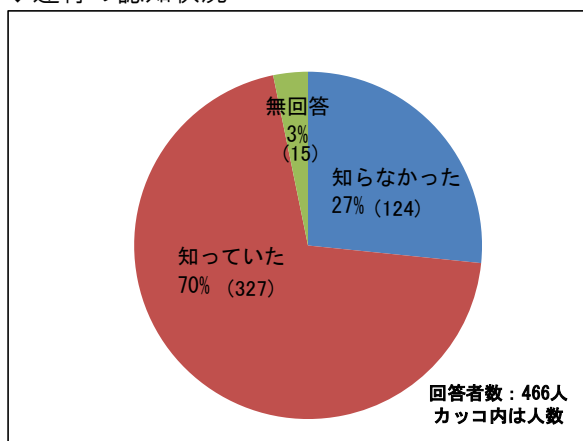


図 6-9 ズルリ～ん日の出号の運行方式

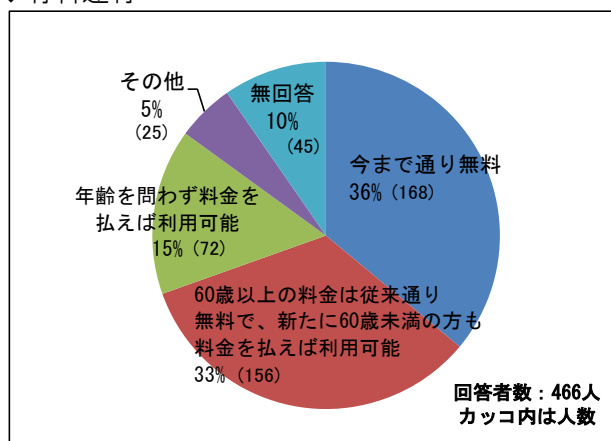
（６）高齢者外出支援バスの運行方式について

- ・ 運行の認知状況は、「知っていた」が 70%、「知らなかった」が 27%となっています。
- ・ 有料運行については、「60 歳以上の料金は従来通り無料で、新たに 60 歳未満の方も料金を払えば利用可能」で 33%、「年齢を問わず料金を払えば利用可能」で 15%と、約半数の方が利用対象年齢の拡大に賛同しています。
- ・ なお、有料運行についてのその他の意見としては、無料の年齢設定とぐるり～ん日の出号との運営統合が挙げられます。

◆運行の認知状況



◆有料運行



◆有料運行に対する主な「その他」での意見内容

①無料の年齢設定

- ・ 利用可能年齢を引き上げ（65～70 歳）、その他身体的な理由などあれば 60 歳でも無料にするのはどうでしょうか？
- ・ 後期高齢者（75 歳）以上は無料でそれ以外は 100 円。

②ぐるり～ん日の出号との運営統合

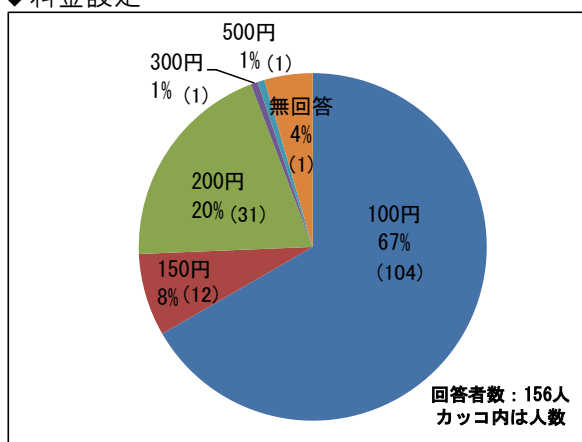
- ・ 町内循環バスと合体し、同じ方向性での運営にしたら一本化にできて良いと思う。
- ・ 廃止。デマンド化。ぐるり～んと統合。年間 12 回程度使えるチケット使用では無料とか利用者支援をしつつ、有料部分を拡充する。
- ・ 町内循環バスと併せて一回とした方が効率的ではないか。
- ・ ぐるり～ん日の出号と合併して内容を充実させて有料化するべき。

図 6-10 高齢者外出支援バスの運行方式（１）

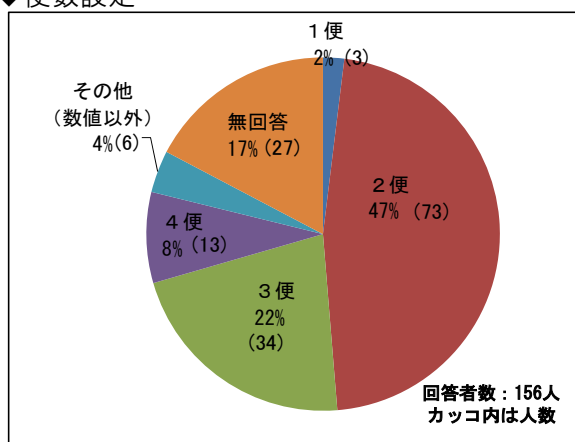
①60 歳以上の料金は従来通り無料で、新たに 60 歳未満の方が料金を支払えば利用できる
ようにした場合の運行方式について

- ・料金設定は、「100 円」が 67%と最も高く、次いで「200 円」が 20%となっています。
- ・便数設定は、1 時間当たり「2 便」が 47%と最も高く、次いで「3 便」が 22%となっています。
- ・始発の時間設定は、現状と同様の「午前 9 時」が 35%と最も高く、次いで「午前 8 時」が 26%となっています。
- ・終発の時間設定は、現状より 1 時間遅い「午後 5 時」が 29%と最も高く、次いで「午後 6 時」が 19%、「午後 4 時」が 15%となっています。

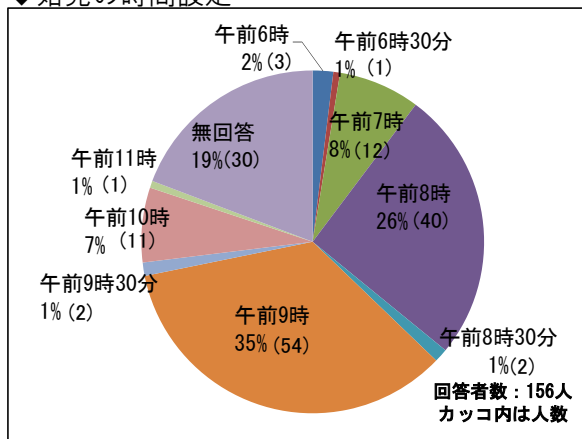
◆料金設定



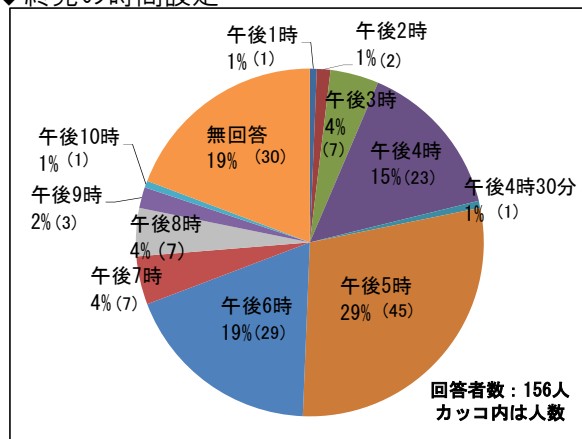
◆便数設定



◆始発の時間設定



◆終発の時間設定



◆運行を行って欲しい場所（回答 2 人以上）

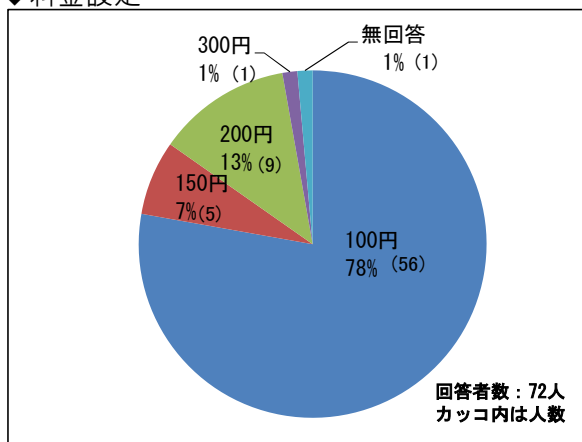
武蔵増戸駅（JR五日市線の駅）4 人

図 6-11 高齢者外出支援バスの運行方式（2）

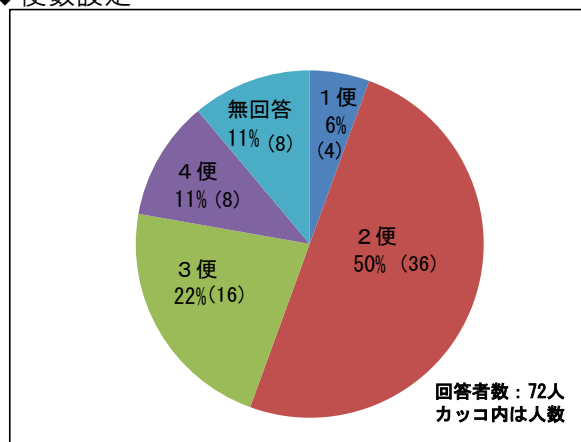
②年齢を問わず、料金を支払えば利用できるようにした場合

- ・ 料金設定は、「100 円」が 78%と最も高く、次いで「200 円」が 13%となっています。
- ・ 便数設定は、1 時間当たり「2 便」が 50%と最も高く、次いで「3 便」が 22%となっています。
- ・ 始発の時間設定は、現状と同様の「午前 9 時」が 42%と最も高く、次いで「午前 8 時」が 22%となっています。
- ・ 終発の時間設定は、現状より 1 時間遅い「午後 5 時」が 32%と最も高く、次いで「午後 6 時」が 21%となっています。

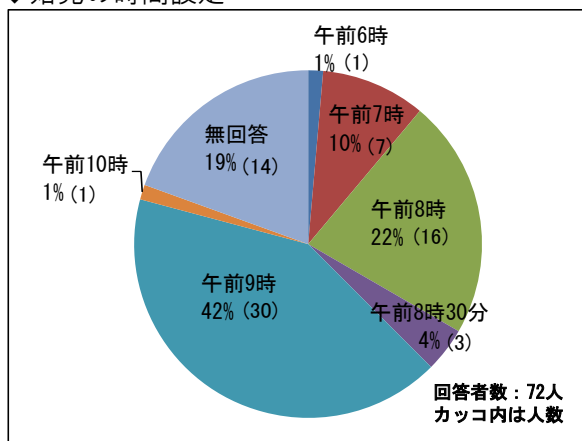
◆料金設定



◆便数設定



◆始発の時間設定



◆終発の時間設定

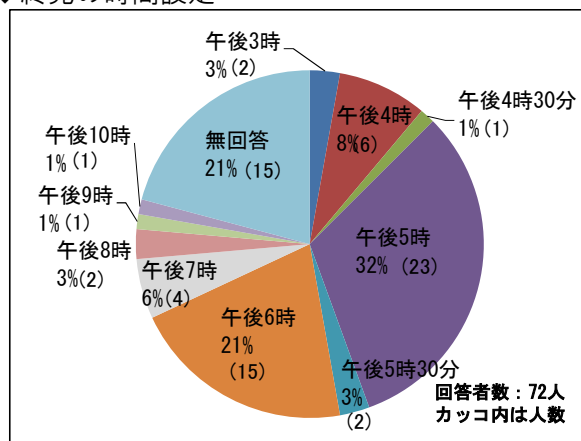


図 6-12 高齢者外出支援バスの運行方式（3）

(7) 運転免許証の自主返納について

- ・「運転免許証を返納することを考えている※」が50%となっています。

※公共交通が充実した場合

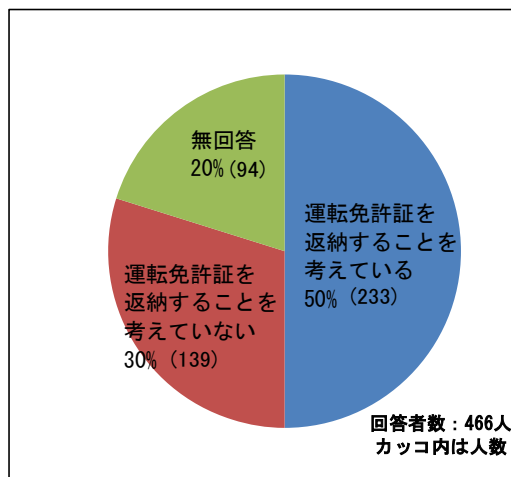


図6-13 運転免許証の返納

(8) その他自由意見(158件)

運行サービスの見直しと公共交通利用環境の向上に関する意見が挙げられています。
以下にその概要を示します。

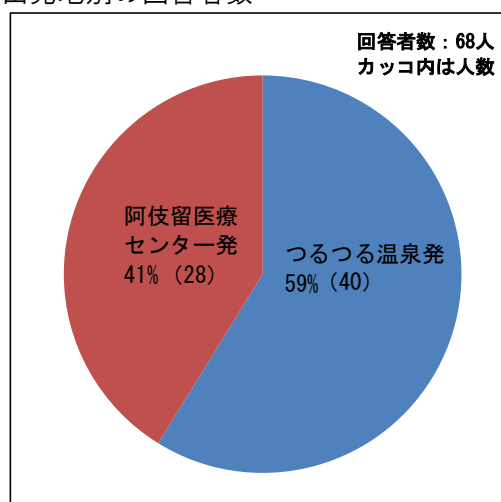
分類	意見の概要
公共交通の運行サービスの見直し	・「ぐるり～ん日の出号」と「高齢者外出支援バス」の運営統合 ・「ぐるり～ん日の出号」の新規路線での運行（武蔵引田駅、武蔵増戸駅） ・「ぐるり～ん日の出号」の車両の小型化 ・「ぐるり～ん日の出号」の本数の増発 ・「高齢者外出支援バス」の土日運行 ・「高齢者外出支援バス」の経営方式の見直し（民間委託など） ・「高齢者外出支援バス」の逆回りの運行 ・武蔵五日市駅方面の路線バスの運行本数の増発
公共交通の利用環境の向上	・観光活性化のための1日乗車バスの導入 ・要望があった家庭に対し、公共交通運行に係るポスター等を配布 ・バス待ち場所でのベンチや屋根の設置 ・「高齢者外出支援バス」の高齢者ドライバーの運転技術に対する不安 ・親しみを持つために公共交通のPR活動の実施 ・免許返納者に対する公共交通利用時の待遇改善 ・乗り継ぎの利便性向上

6—3 町内循環バス「ぐるり〜ん日の出号」利用者へのアンケート調査

(1) 出発地別及び便別の回答者数

- ・回答者数の総数は 68 人で、出発地別では、つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き）が 40 人、阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）が 28 人です。
- ・出発地別の便別でみると、つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き）は 1 便目で 37 人と多く、3 便目で 2 人、5 便目で 1 人と非常に少なくなっています。阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）は 2 便目で 0 人ですが、その他の便は 8〜11 人となっています。

◆ 出発地別の回答者数



- ・ つるつる温泉発
（阿伎留医療センター行き）

下記の 3 便の合計

1 便目： 7 時 38 分発

3 便目： 9 時 50 分発

5 便目： 13 時 55 分発

- ・ 阿伎留医療センター発
（つるつる温泉行き）

下記の 4 便の合計

2 便目： 8 時 45 分発

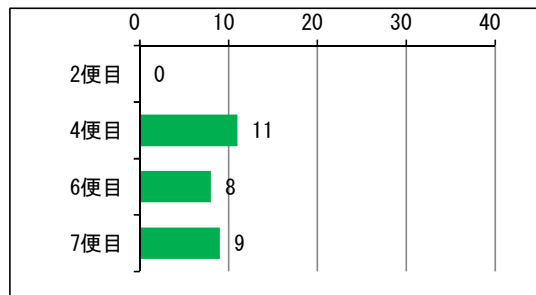
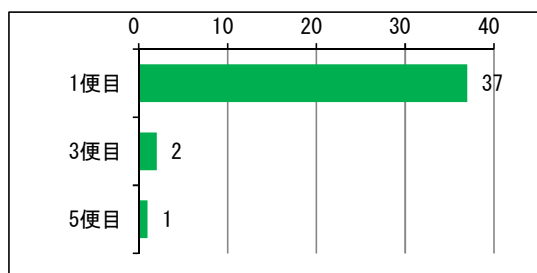
4 便目： 12 時 50 分発

6 便目： 15 時 25 分発

7 便目： 17 時 45 分発

◆ 便別の回答者数

つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き） 阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）



単位：人

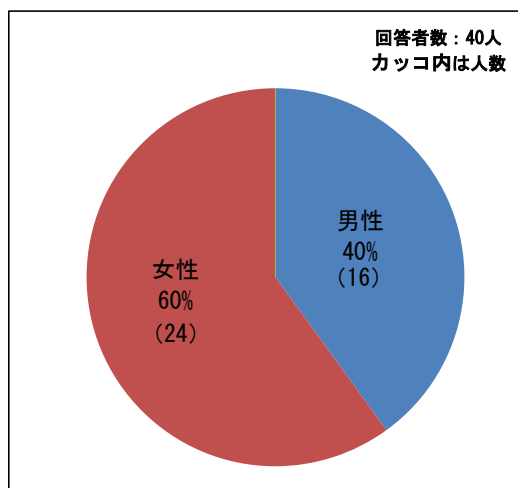
図 6-14 出発地別及び便別の回答者数

(2) 属性

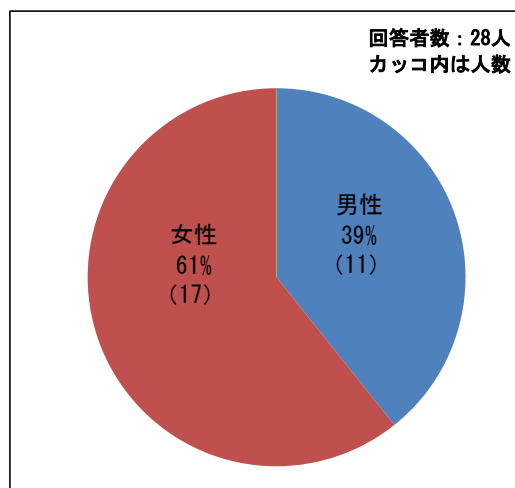
- ・性別は、「女性」が約6割、「男性」が約4割となっています。
- ・年齢は、つつる温泉発（阿伎留医療センター行き）で「18歳以下」が22人で全体の半数以上、阿伎留医療センター発（つつる温泉行き）で「19～65歳」が20人と72%を占めています。

◆性別

つつる温泉発（阿伎留医療センター行き）

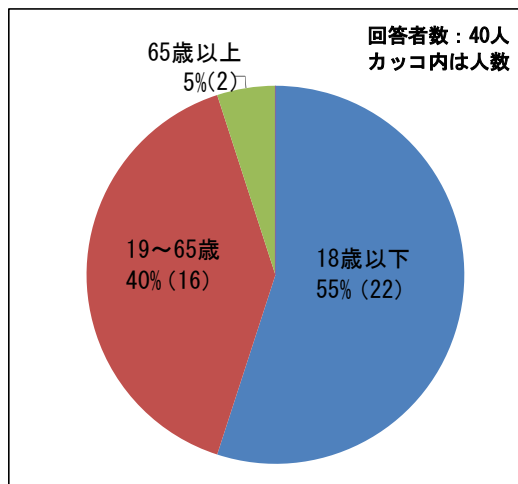


阿伎留医療センター発（つつる温泉行き）



◆年齢

つつる温泉発（阿伎留医療センター行き）



阿伎留医療センター発（つつる温泉行き）

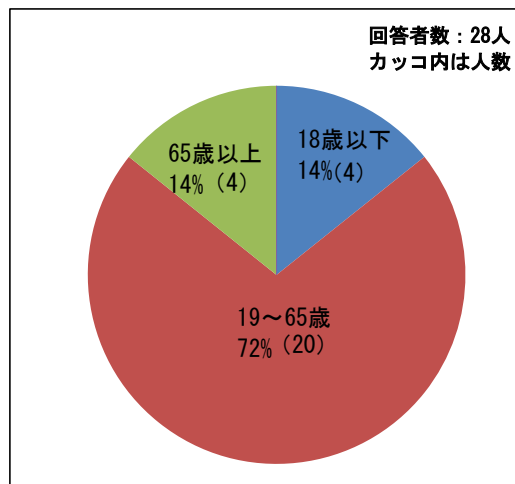
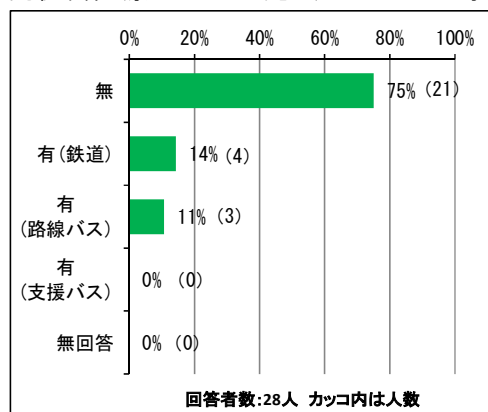
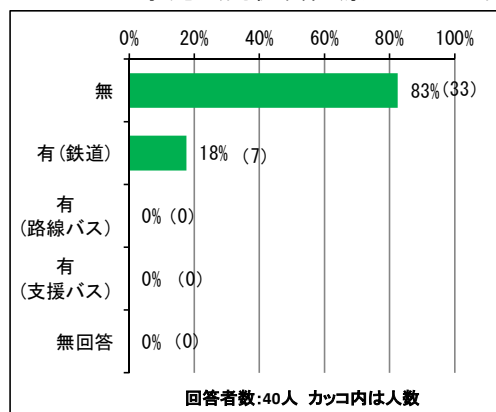


図6-15 回答者の属性（1）

- ・他の交通手段と乗り換えは、「無」が7～8割を占めています。
- ・利用目的は、つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き）で「通学」「通勤」「公共施設の利用」、阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）で「通勤」「公共施設の利用」が20%以上を占めています。
- ・調査当日の利用回数は、つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き）では全員が「1回目」、阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）で「2回目」が64%を占めています。

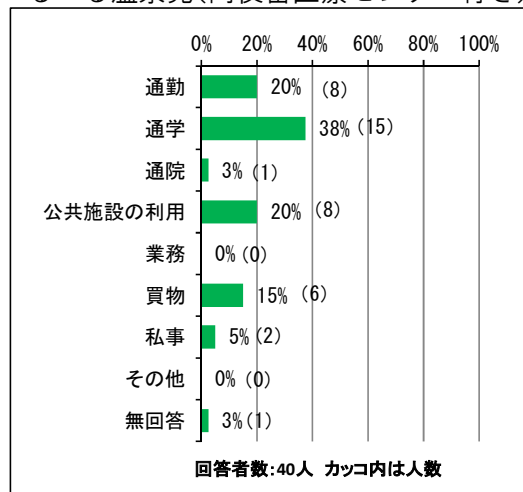
◆他の交通手段との乗り換えの有無

つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き） 阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）

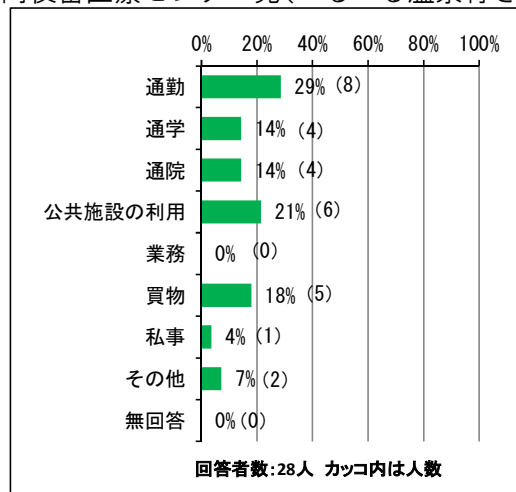


◆利用目的

つるつる温泉発(阿伎留医療センター行き)



阿伎留医療センター発(つるつる温泉行き)



◆（調査当日の）利用回数

つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き） 阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）

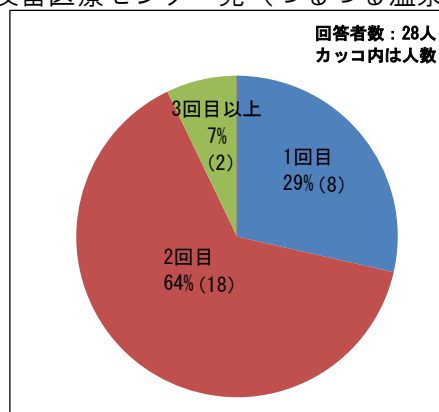
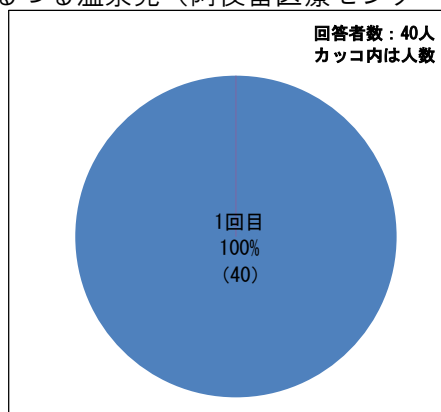


図6-16 回答者の属性（2）

(3) 乗降場所

① つるつる温泉発（阿伎留医療センター行き）

- ・乗車場所は、日の出団地が7人と多くなっています。その他では、つるつる温泉、細尾会館前、石山田中宅前、太陽の家、日の出町役場前で、3人以上となっています。
- ・降車場所は、幸神堂前で13人、欠上公園前で12人と多くなっています。その他では、日の出福祉園前、あきる野学園前、武蔵引田駅入口で3人以上となっています。

乗車場所



降車場所

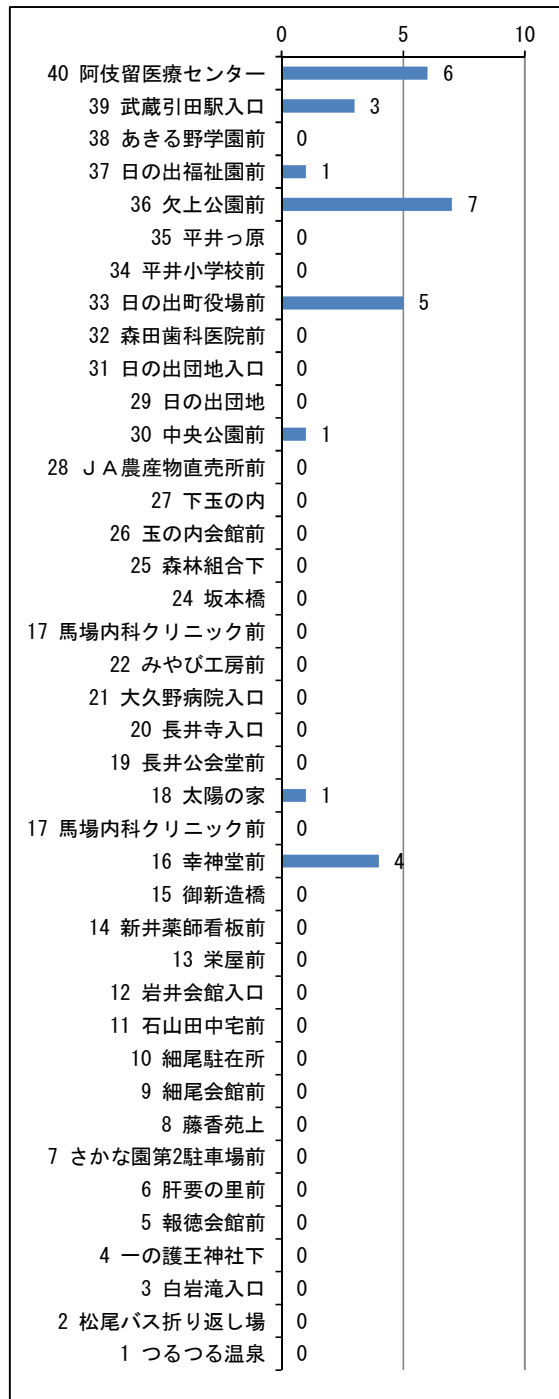


図 6-17 つるつる温泉発での乗降場所

②阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）

- ・乗車場所は、阿伎留医療センター、武蔵引田駅入口、欠上公園前、日の出町役場前、幸神堂前で多くなっています。
- ・降車場所は、日の出団地で 8 人と多くなっています。その他では、日の出町役場前で 3 人となっています。

乗車場所



降車場所

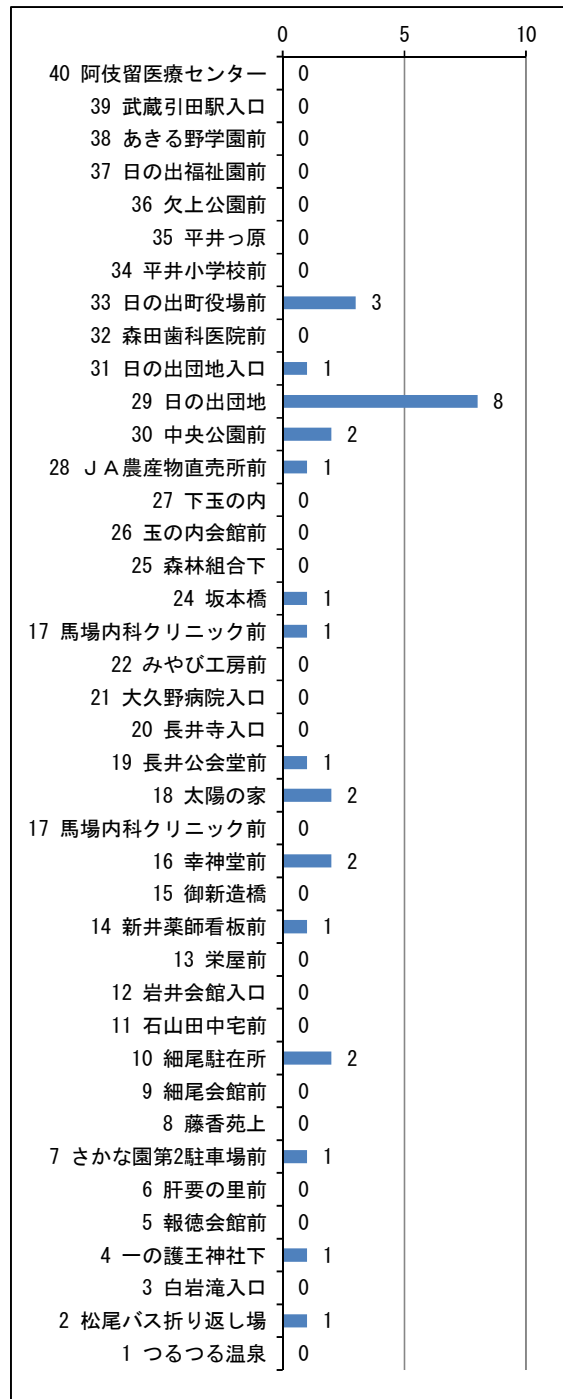
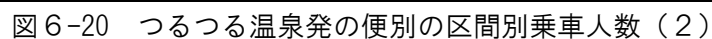


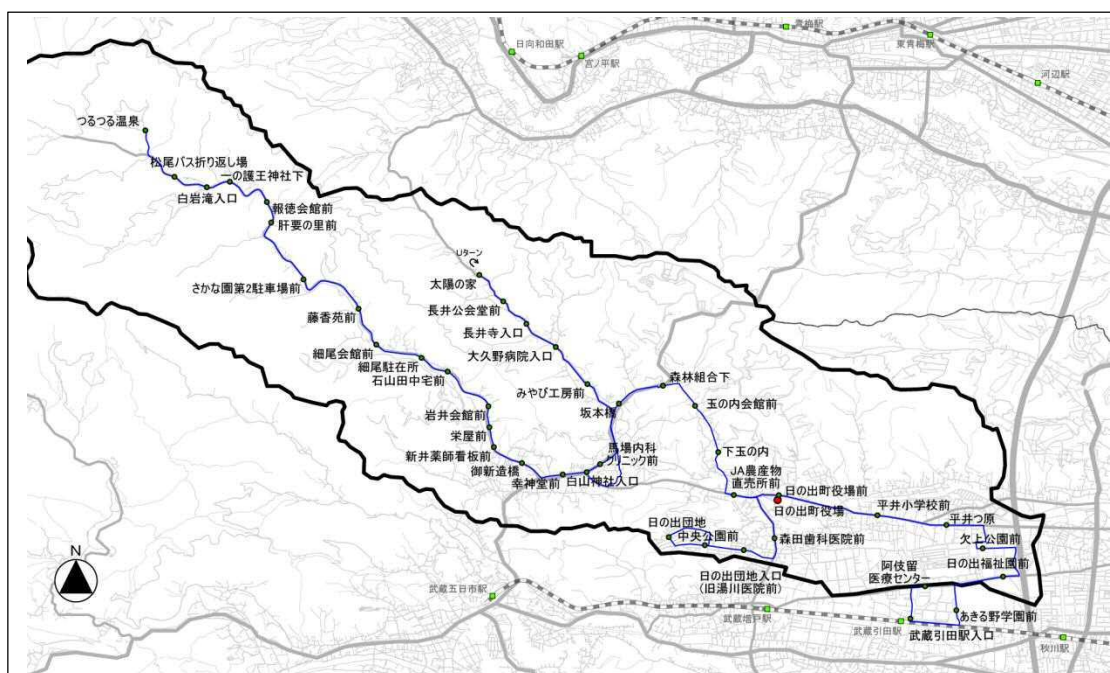
図 6-18 阿伎留医療センター発での乗降場所



②阿伎留医療センター発（つるつる温泉行き）

2便目の乗車人数は、全区間で0人です。4便目、6便目、7便目では、日の出団地、JA農産物直売所、日の出町役場、日の出福祉園前の区間で、乗車人数が5人以上となる場合があります。また、6便目で栄屋前～つるつる温泉間、7便目で肝要の里前～つるつる温泉間で、乗車人数が0人となっています。

2便目 8時45分発（延べ乗車人数：0人）



4便目 12時50分発（延べ乗車人数：11人）

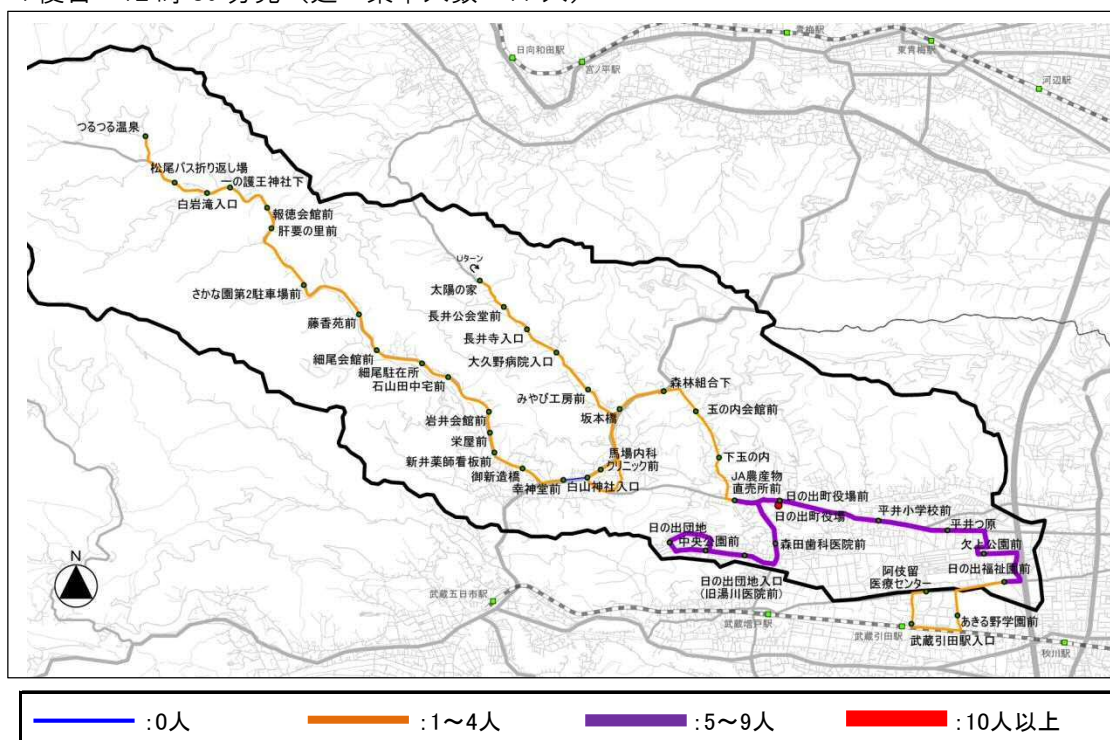
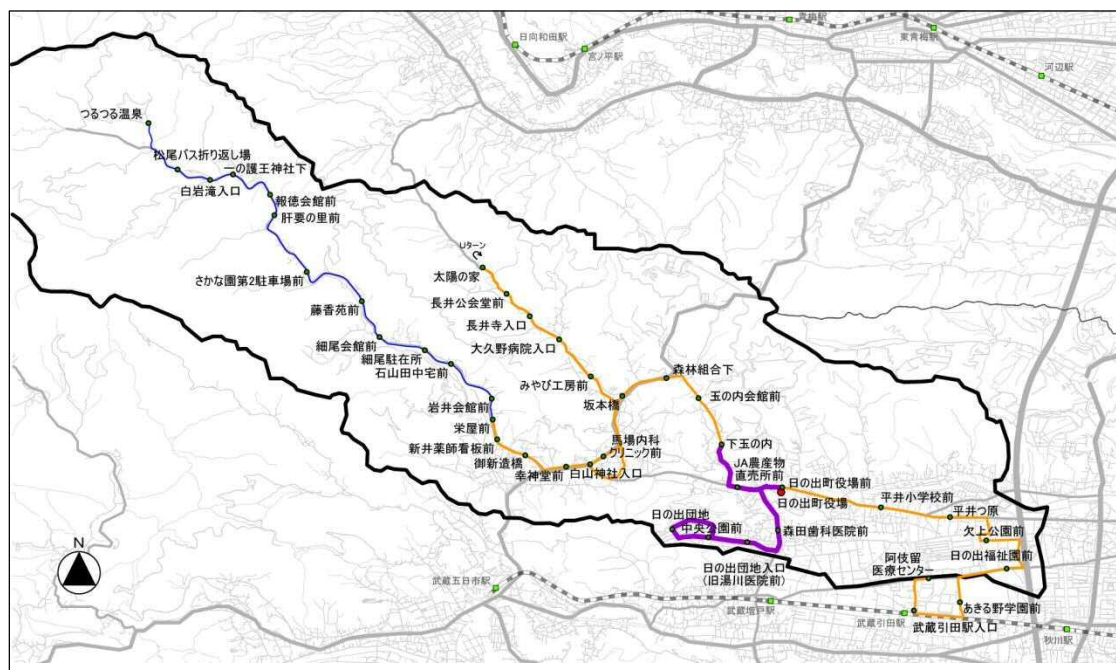


図6-21 阿伎留医療センター発の便別の区間別乗車人数（1）

6 便目 15 時 25 分発（延べ乗車人数：8 人）



7 便目 17 時 45 分発（延べ乗車人数：9 人）

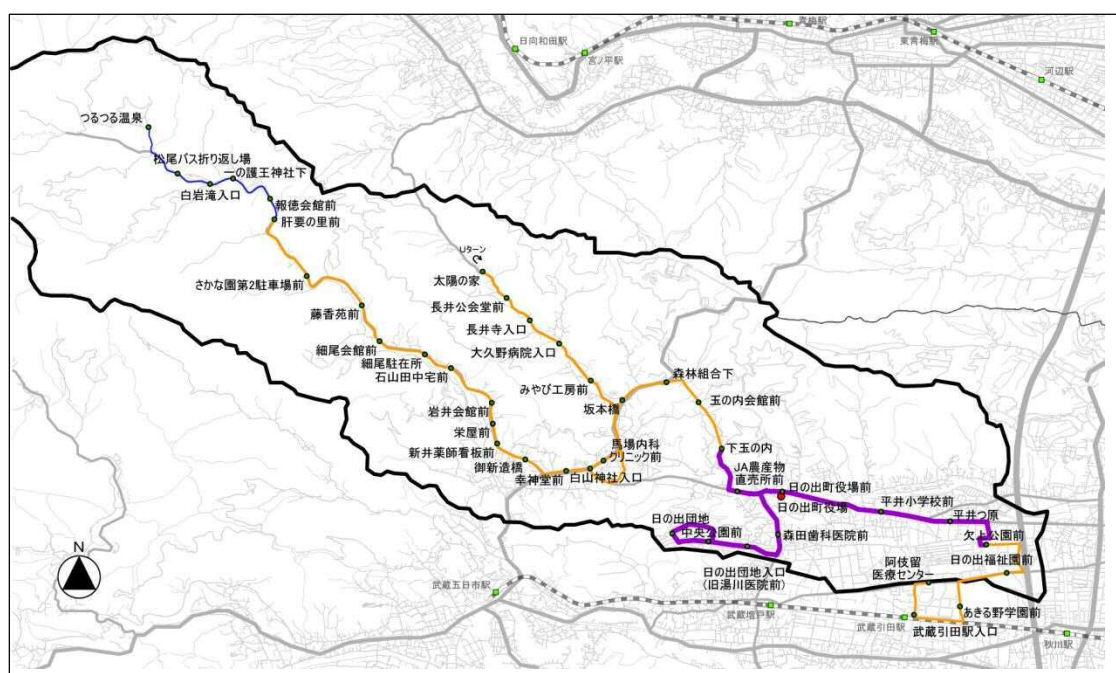


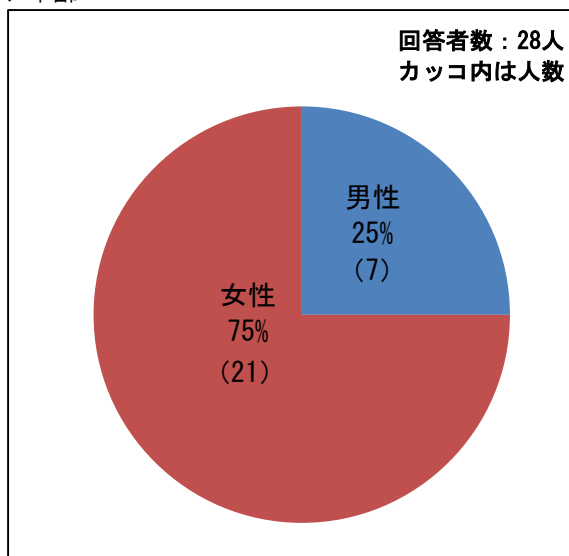
図 6-22 阿伎留医療センター発の便別の区間別乗車人数（2）

6—4 高齢者外出支援バス利用者へのアンケート調査

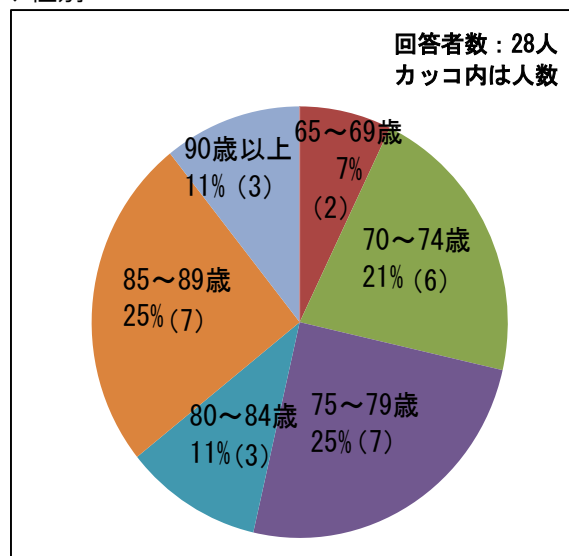
(1) 属性

- ・性別は、「女性」が21人で75%、「男性」が7人で25%となっています。
- ・年齢は、「85～89歳」と「75～79歳」がそれぞれ7人で25%となっています。
- ・回答場所は、役場が15人で53%を占め最も高くなっています。

◆年齢



◆性別



◆回答場所

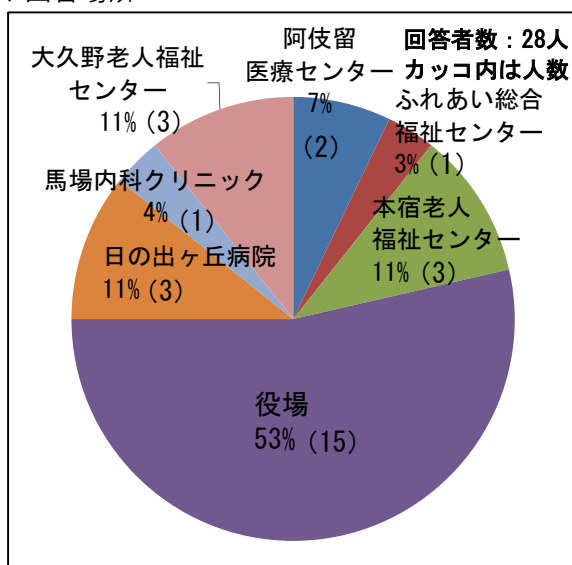
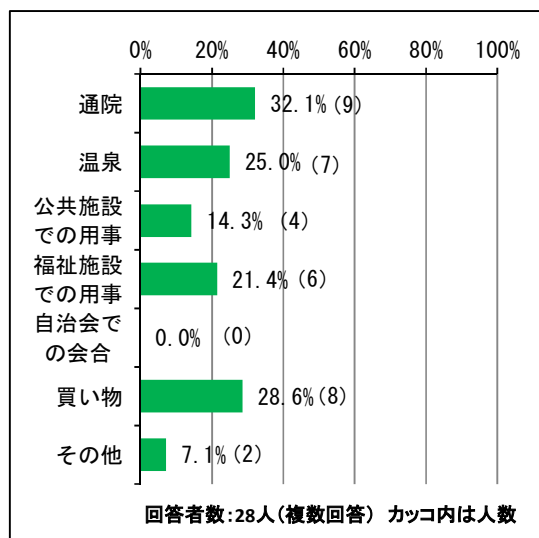


図 6-23 属性

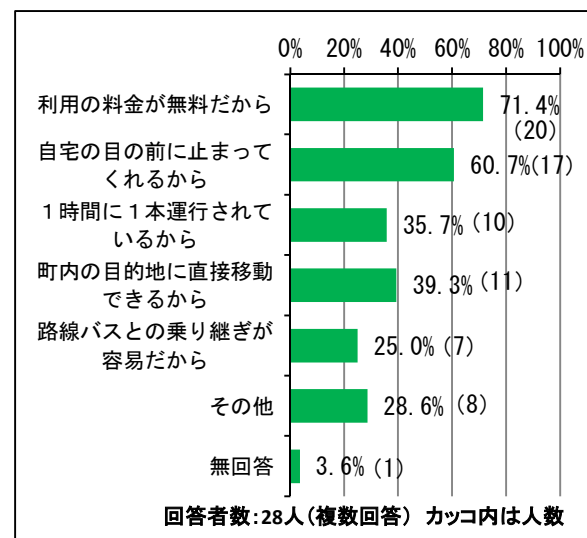
(2) 利用状況

- ・利用目的（複数回答）は、「通院」「温泉」「福祉施設での用事」、「買い物」が20%以上となっています。
- ・利用理由（複数回答）は、「利用の料金が無料だから」が71%、「自宅の目の前に止まってくれるから」が61%と高い割合を占めています。

◆利用目的



◆利用理由



◆乗車場所または降車場所

- ・日の出町役場、大久野老人福祉センター、本宿老人福祉センター、馬場内科クリニック
- ・つるつる温泉、イオンモール、ふれあい総合福祉センター、日の出団地、農協、細尾バス停
- ・玉の内橋、新清快園

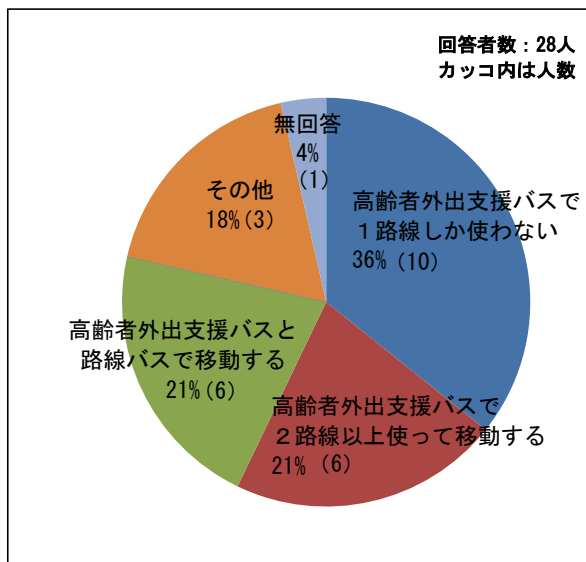
◆目的地

- ・日の出町役場、大久野老人福祉センター、本宿老人福祉センター、馬場内科クリニック
- ・つるつる温泉、イオンモール、ふれあい総合福祉センター、阿伎留医療センター
- ・日の出ヶ丘病院、日の出サンホーム、やまびこホール

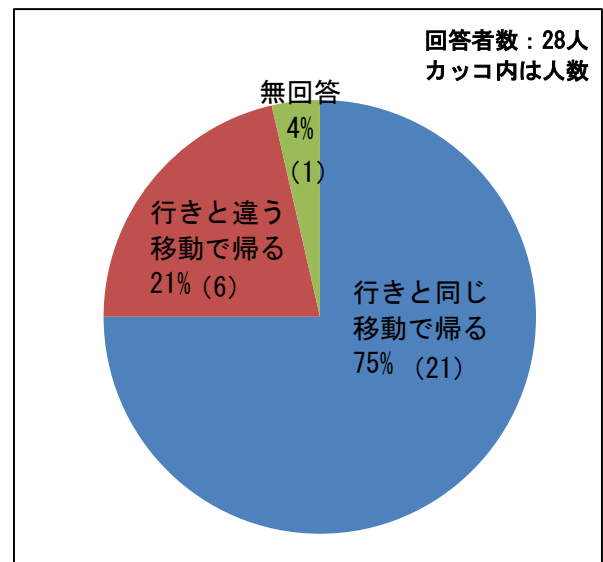
図6-24 利用状況（1）

- ・当日の移動状況は、「高齢者外出支援バスで1路線しか使わない」が36%と最も高く、次いで「高齢者外出支援バスを2路線以上使って移動する」「高齢者外出支援バスと路線バスで移動する」がそれぞれ21%となっています。
- ・帰りの移動方法は、「行きと同じ移動で帰る」が75%、「行きと違う移動で帰る」が21%となっています。
- ・運行に対する満足状況は高く、「非常に満足」で32%、「満足」で61%を占めています。なお、運行に係る意見や要望では、安全運転や親切さに対する感謝という満足に対するものと、土日や催事日での運行、増便や時間帯の延長、車内のバリアフリー整備や清掃の実施、ドライバーのモラルの向上といったサービス面での更なる向上が求められるものも挙がっています。

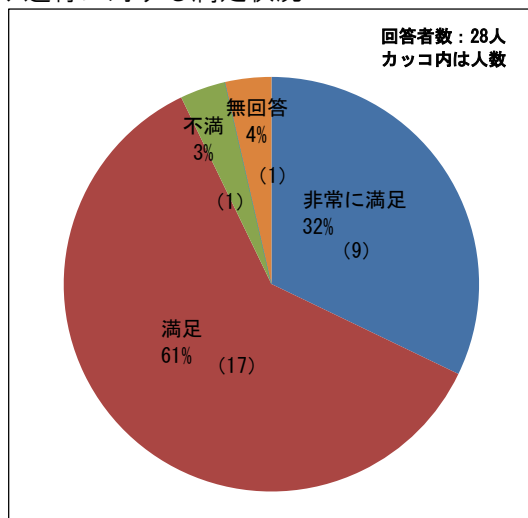
◆当日の移動状況



◆帰りの移動方法



◆運行に対する満足状況



◆運行に係る意見や要望

- ・安全運転や親切さに対する感謝
- ・土日や催事日での運行
- ・増便や時間帯の延長
- ・車内のバリアフリー整備や清掃の実施
- ・ドライバーのモラルの向上

図6-25 利用状況（2）

6—5 町役場職員に対するアンケート調査

役場職員に対し、町内の公共交通に関して、業務中に感じた事や町民から受けた要望等をアンケートした結果、以下のような意見がありました。

●各事業の見直しについて

下記の3つを中心に検討

①4つの事業の一元化

（町内循環バス、高齢者外出支援バス、ドリームカー、レインボーカー）

②町内循環バス「ぐるりん日の出号」とレインボーカーについては乗車実績を精査し、高齢者外出支援バスを基本ベースとした計画を検討する（ドリームカーは現伏のまま）

③町内循環バス「ぐるりん日の出号」については乗車実績を精査し、高齢者外出支援バスを基本ベースとした計画を検討する（ドリームカーとレインボーカーは現伏のまま）

※なお、検討の際は

- ・見直しを検討する路線において需要のあった時間、場所を抽出し、新しいコースでカバーできるかを確認
- ・見直しを検討することにより捻出できる費用と、新しいコースにすることによりかかる設備投資との差を確認

●運行について

- ・JR五日市線の各駅（武蔵五日市駅、武蔵増戸駅、武蔵引田駅）への乗り入れを検討
- ・土日運行を検討
- ・町外在住者も利用できるようにし、受益者負担を検討

●運転者について

- ・安全の面から、専門業者への委託を検討

第7章 地域公共交通における課題

7-1 地域現況を踏まえた課題の抽出

地域現況を踏まえ、公共交通整備における課題を抽出・整理すると、下記ようになります。

地域現況

(1) 人口動向

- ・人口は平成17年以降増加傾向にあり、平成27年は17,446人となっている。
- ・高齢者人口は増加傾向にあり、平成27年は全体の35.3% (6,167人) となっている。
- ・2060年の将来展望としては、人口減少抑制により13,600人になるとしており、平成27年より約4,000人の人口減少が予想されている。
- ・大字別の人口においては、大字大久野では5,500人前後、大字平井では11,000人前後で推移している。

(2) 通勤通学での移動現況

- ・15歳以上の町民の通勤手段・通学手段は、自家用車が最も多く、3,882人となっている。
また、通勤地は日の出町内が最も多く(2,701人)、通学地はその他の地域が最も多く(261人)、次いで武蔵野市(153人)、八王子市(107人)となっている。
- ・日の出町が従業地である15歳以上の通勤手段・通学手段は、自家用車が最も多く、4,241人となっている。

(3) 拠点立地状況

- ・公共施設をはじめとした主要施設は、町の東側(役場周辺)に集積している。また、主要観光施設である「つつる温泉」、「日の出山荘」、「さかな園」は北部～北西部に位置している。
- ・主要施設の中で最も観光入込客数が多い施設は「つつる温泉」であり、毎年125,000人前後で推移している。

(4) 公共交通の現状

- 【路線バス】
 - ・町内を運行している主要路線「つつる温泉線」(五20系統)においては、平成28年度は補助金額、年間利用者ともに増加している。
- 【町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」】
 - ・利用者減少傾向の一方、国土交通省による制度の見直し等により運行委託料(町負担)が増額している。
- 【高齢者外出支援バス】
 - ・年間の事業費は1,000万円前後で推移、利用者数は45,000人前後のほぼ横ばいで推移しており、利用者数の確保は安定している。
- 【おでかけ支援ドリームカー】
 - ・年間の事業費は、約250～300万円前後で推移しており、利用者は減少傾向にある。
- 【児童輸送車両運行業務(レインボーカー)】
 - ・町内3小学校の小学校1年生を対象として、安全な下校を確保するため、輸送用車両を運行している。
近年では毎年約30人の利用があり、事業費は約450万円である。

(5) 道路交通現況

- ・道路交通センサス(全国道路・街路交通情勢調査)による路線では、青梅・日の出線、山田・平井線においては、交通量、混雑度ともにほぼ横ばいで推移している一方、圏央道は交通量、混雑度ともに増加傾向にある。
- ・町内主要道路である奥多摩・あきる野線の交通量は、五日市方面、日の出インター方面共に平均約3,000台/12Hである。
また、青梅・あきる野線の交通量は、青梅方面、五日市方面共に平均約3,500台/12Hである。

上位計画及び関連計画における公共交通整備に求められる主な役割

【道路整備】

- ・JR五日市線や青梅市、あきる野市方面に連絡する南北幹線を「都市連携軸」として位置づけ、道路整備やバスサービスの向上等により、鉄道駅や周辺施設との連携を強化する。

【町内交通システム】

- ・高齢者外出支援バスなど町内の交通システムを再構築し、町内の交通網の整備を図るほか、町内循環バスと運行経路・ダイヤ調整を行い、高齢者の総合的な外出支援の体制整備を図る。

【鉄道・路線バス】

- ・JR五日市線・青梅線の利便性向上、路線バスの路線維持やJR駅との結節・利便性向上等の働きかけを実施する。



公共交通整備における課題

◆周辺JR駅とのネットワーク強化に向けた対応

- ・町から、または町への通勤・通学の移動においては自家用車利用に依存している状況があり、移動手段の分散、選択肢の拡大を図ることが必要となる。
- ・周辺鉄道駅との連絡強化を図るため、町内交通システム(町内循環バス等)と既設路線バスの連絡等の再編が必要となる。

◆町内交通システムを利用した町内移動の強化に向けた対応

- ・現状で複数運行している各町内交通システムの役割を見直し、利用実態、事業費等の現状を踏まえたうえで拡充、一本化等を図り利便性を向上していく必要がある。
- ・町内に点在している日常利用施設間の移動を容易にするため、既存の町内交通システム間の乗継・乗り換えの利便性の向上を図る必要がある。
- ・主要観光施設である「つつる温泉」等は町の北部に位置し、かつ点在していることから、町内交通システムを利用した観光拠点間移動の充実を図る必要があると同時に、観光客に向けた施設間移動に関する案内の整備も必要となる。

◆高齢化の進展に向けた対応

- ・将来人口推計が示すよう、今後より進展する高齢化に際し、自動車運転から公共交通での移動の容易性の確保が求められる。現状行われている高齢者および障がい者に対する移動支援策と調整を図りながら、費用負担に配慮し、高齢者の移動の利便性を向上させることが必要となる。

7ー2 公共交通の利用実態と要望を踏まえた課題の抽出

各種のアンケート調査結果を踏まえ、公共交通等に対するニーズ及び実態を踏まえ課題を抽出・整理すると、下記ようになります。

(1) 公共交通等での実態と要望やニーズ

項 目	実 態	要望・ニーズ
日常生活での移動手段	【町民アンケート調査 回答者数 466 人】 ・自動車に依存した移動となっている。 ・家庭で自動車 2 台以上所有している場合が半数以上、運転する人も 2 人以上の場合が半数以上である。	【町民アンケート調査の代表的な意見】 ・将来は、「公共交通が充実した際は、運転免許証を自主返納することを考えている」が約半数を占めている。 ・自由意見では、運転免許証の自主返納者に対する公共交通利用時の待遇改善も望まれている。
路線バス	【町民アンケート調査 回答者数 466 人】 ・利用頻度は、「ほとんど利用しない」が約 7 割を占め、利用頻度は低いものの、月 1 回以上利用は約 3 割となっている。 ・利用しない理由は、「他の交通手段を使った方が便利」が 59%と占めている。 ・利用する理由は、「バス停が自宅から近いから」が 68%、「鉄道駅まで乗り継ぎしやすいから」が 44%を占めている。 ・利用目的は、「買物」が 42%と、次いで「食事・レジャー」が 31%を占めている。代表的な目的地は、「通勤」と「食事・レジャー」で福生駅、「通院」で阿伎留医療センター、「公共施設での用事」で日の出町役場、「買物」でイオンモール日の出となっている。 ・路線バスの利用時の乗り換えの駅の有無は、「鉄道へ乗り換えることはある」が 8 割を占め、乗り換えの駅は、福生駅が最も多く、次いで武蔵五日市駅が多くなっている。	【町民アンケート調査の代表的な意見】 ・自由意見では、乗り継ぎの利便性向上が挙げられている。
町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」	【町民アンケート調査 回答者数 466 人】 ・運行の認知状況は、「知っていた」が 87%、「知らなかった」が 13%となっている。 ・利用頻度は、「利用しない」が 9 割以上を占めている。 ・利用しない理由は、「他の交通手段を使った方が便利」が半数近くとなっている。 ・利用する理由は、「乗降場所が自宅から近いから」が 82%と最も高く、次いで「鉄道駅（武蔵引田駅）まで乗り継ぎしやすいから」が 50%を占めている。 【利用実態調査 回答者数 68 人】 ・出発地別の便別でみると、つるつる温泉発は 1 便目で 37 人と多く、3 便目で 2 人、5 便目で 1 人と非常に少なくなっている。阿伎留医療センター発は 2 便目で 0 人ですが、その他の便は 8～11 人となっている。 ・年齢は、つるつる温泉発で「18 歳以下」が 22 人と半数以上、阿伎留医療センター発で「19～65 歳」が 20 人と約 7 割を占めている。 ・他の交通手段と乗り換えは、「無」が 7～8 割を占めている。 ・利用目的は、つるつる温泉発で「通学」「通勤」「公共施設の利用」、阿伎留医療センター発で「通勤」「公共施設の利用」「買物」が 20%以上を占めている。 ・便別の区間別乗車人数は、便によって大きな差が生じている。 ◆つるつる温泉発 1 便目は、細尾駐在所～幸神堂前の区間と J A 農産物直売所～武蔵引田駅の区間で乗車人数が 10 人以上と多くなっている。 3 便目と 5 便目は、乗車人数が全区間で少なく、0 人の区間も多数存在する。 ◆阿伎留医療センター発 2 便目の乗車人数は、全区間で 0 人である。また、6 便目で栄屋前～つるつる温泉間、7 便目で肝要の里前～つるつる温泉間で、乗車人数が 0 人となっている。	【町民アンケート調査の代表的な意見】 ・有料運行は、「新たに町民以外の方も利用可能とし、料金は町民以外の方を有料」で 26%、「新たに町民以外の方も利用可能とし、料金は町民も含めて有料」で 28%と、約半数以上の方が町民以外の方の利用に賛同している。なお、有料時の料金は「100 円」という意見が高くなっている。 ・自由意見では、「高齢者外出支援バス」の運営統合、武蔵増戸駅方面への新規路線での運行、車両の小型化、本数の増発が挙げられている。
高齢者外出支援バス	【町民アンケート調査 回答者数 466 人】 ・運行の認知状況は、「知っていた」が 70%、「知らなかった」が 27%となっている。 【利用実態調査 回答者数 28 人】 ・利用目的は、「通院」「温泉」「福祉施設での用事」、「買い物」が 20%以上を占めている。 ・利用理由は、「利用の料金が無料だから」が 71%、「自宅の目の前に止まってくれるから」が 61%を占めている。 ・調査当日の移動状況は、「高齢者外出支援バスで 1 路線しか使わない」が 36%と最も高く、次いで「高齢者外出支援バスを 2 路線以上使って移動する」「高齢者外出支援バスと路線バスで移動する」がそれぞれ 21%を占めている。 ・帰りの移動方法は、「行きと同じ移動で帰る」が 75%、「行きと違う移動で帰る」が 21%を占めている。	【町民アンケート調査の代表的な意見】 ・有料運行については、「60 歳以上の料金は従来通り無料で、新たに 60 歳未満の方も料金を払えば利用可能」で 33%、「年齢を問わず料金を払えば利用可能」で 15%と、約半数の方が利用対象年齢の拡大に賛同している。 ・有料運行の設定に関しては、運行の形態に関わらず、下記のような傾向となっている。 ◆料金：「100 円」が最も割合が高くなっている。 ◆便数/1H：「2 便」が最も高く、次いで「3 便」が 22%を占めている。 ◆始発の時間：現状の同様の「午前 9 時」の割合が最も高くなっている。 ◆終発の時間：現状より 1 時間遅い「午後 5 時」の割合が約 3 割と最も高くなっている。 【利用実態調査の代表的な意見】 ・運行に対する満足状況は高く、「非常に満足」で 32%、「満足」で 61%を占めている。なお、運行に係る意見や要望では、安全運転や親切さに対する感謝という満足に対するものと、土日や催事日での運行、増便や時間帯の延長、車内のバリアフリー整備や清掃の実施、ドライバーのモラルの向上といったサービス面での向上が求めるものも挙げられている。

(2) 課題の抽出

公共交通手段の相互での連携強化

路線バスは、利用頻度は低いものの、通勤と食事・レジャーで福生駅、通院で阿伎留医療センター、公共施設での用事で日の出町役場、買物でイオンモール日の出への移動の際に使われている状況にある。また、それらの目的とあわせ、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」は通学、高齢者外出支援バスは、つるつる温泉や福祉施設での用事で利用されている。ただし、利用者のニーズにおいては、ＪＲ五日市線の鉄道駅との連絡強化、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」と高齢者外出支援バス運行の運営の統合といった意見も挙がっており、公共交通手段の相互での連携強化により、公共交通利用時の利便性を向上させることが必要である。

移動実態に対応した運行サービスの見直し

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の18歳以下の利用者（通学での利用者）は、下校時はレインボーカーの利用も可能で、複数の交通手段から選択できる状況にあるが、その一方で、本数の増発に対する要望もある。また、高齢者外出支援バスの利用者は、運行に対して満足度は高い状況にあるが、土日や催事日の運行、増便や時間帯の延長、車内のバリアフリー整備や清掃の実施、ドライバーのモラルの向上といったサービス面での向上が求めるものも挙げられている。このような要望に対応していくためには、費用の確保のため、受益者負担の考えに基づき、有料での運行の検討も必要となる。また、町民の意識においては、町外者の利用や、すべての年齢の利用について半数以上の賛同が得られているため、移動実態に対応した運行サービスの見直しを行い、公共交通利用に対する満足度を向上させることが必要である。

高齢化の進展に向けた対応

町民は自動車での移動に依存しているが、将来には公共交通が充実した場合には、運転免許証の自主返納を視野に検討してい町民も約半数近くを占めているため、現状行われている高齢者及び障がい者に対する移動支援策と調整を図りながら、分かりやすい運行情報の提供等により、高齢化の進展に向け、公共交通を不自由なく利用できる環境を整備することが必要である。

第 8 章 地域公共交通計画の方向性

8—1 公共交通の実態を踏まえた課題の整理

日の出町の公共交通の実態を踏まえ整理した課題を、下記のように示します。

・地域の現況を踏まえた課題

○周辺ＪＲ駅とのネットワーク強化に向けた対応

- ・移動における自家用車利用依存の状況を見直し、移動手段の分散及び選択肢の拡大の必要性
- ・周辺鉄道駅との連絡強化を図り、町内交通システムと既設路線バスの連絡等の再編の必要性

○高齢化の進展に向けた対応

- ・今後より進展する高齢化に際し、自動車運転から公共交通での移動の容易性の確保が求められ、高齢者を始めとした交通弱者の移動の利便をより向上させる必要性

・公共交通の現況等における課題

○町内交通システムを利用した町内移動の強化に向けた対応

- ・複数運行している町内交通システムの役割を見直し、利用実態、事業費等の現状を踏まえたうえで拡充、一本化等を図り利便を向上させる必要性
- ・町内に点在する日常利用施設間の移動を容易にするため、既存の町内交通システム間の乗継・乗り換えの利便をより向上させる必要性
- ・町内交通システムを利用した観光拠点間移動の充実を図る必要があると同時に、観光客に向けた施設間移動に関する案内の整備の必要性

○公共交通の利用促進への対応

- ・高齢者、障がい者、学生等の交通弱者利用時の快適性及び安全性、並びに観光来訪者に質・利便ともに高いサービスを提供する必要性

8—2 公共交通の役割と将来像

日の出町の各町内交通システムの機能と役割、公共交通の見直しのフローを整理すると、下記ようになります。町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しを優先的に実施することで、他の町内交通システムの見直し及び効率化に繋がると言えます。

表 8 - 1 町内交通システムの機能と役割

交通手段	機能	定義	役割
路線バス	幹線軸	周辺都市および町内拠点間連絡の骨格的な路線	通学、通勤、観光などの広域的な移動
町内循環バス 「ぐるり～ん日の出号」	支線軸	公共交通不便地域の解消を担う路線	通学、買物、通院、観光などの多様な目的に対応
高齢者外出支援バス	補完軸	幹線軸、支線軸を補完する路線	学生、高齢者、障がい者などの交通弱者の移動を支援
おでかけ支援ドリームカー			
レインボーカー			

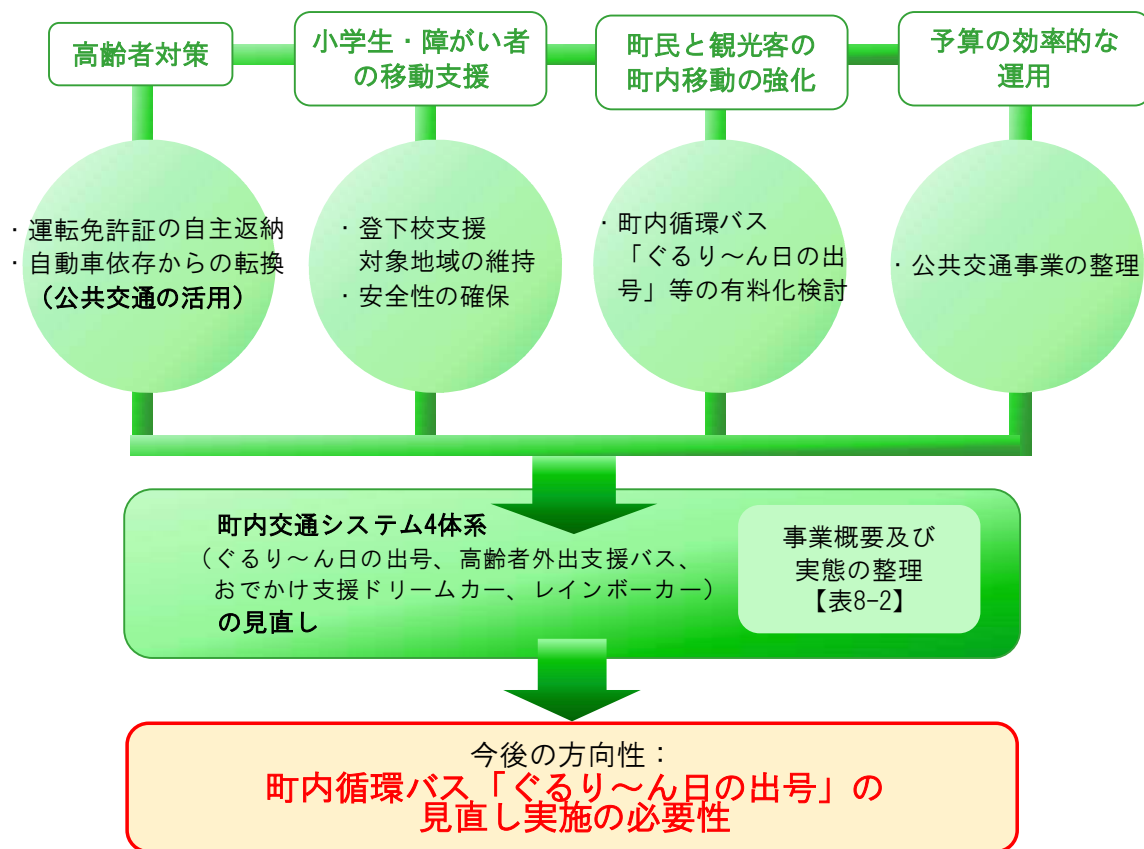


図 8 - 1 公共交通見直しのフロー

表 8 - 2 町内交通システム毎の概要と費用負担

		町内循環バス 「ぐるり～ん日の出号」	高齢者 外出支援バス	おでかけ支援 ドリームカー	レインボーカー
事業概要	路線延長	27km	45km (4コース計)	既定経路なし 概ね15～20km以内	既定路線なし
	1日当たりの 総運行距離	189km	362km	—	—
	本数	7本/日	32本/日 (8本×4コース)	事前予約制のため 既定本数なし	—
	車両数	1台	4台	2台 (車椅子用送迎車)	4台
	事業費(円) ※H28年度	17,012,673	11,972,419※ 補助金額を控除すると 6,019,010	2,544,600	4,556,203
	1日あたりの 事業費(円)	70,011 (H28平日243日)	24,770 (H28平日243日)	10,472 (H28平日243日)	22,895 (H28運行日数199日)
	1本/日あたりの 事業費(円)	10,002	774	—	—
	1kmあたりの 事業費(円)	370	68	—	—
	町民一人 あたりの年間 経費(円) ※H27国勢調査の 人口で算出	975	345	146	261
	利用者一人 あたりの経費(円) ※H28年度	1,155	129	3,688	848※
利用実態	利用対象	日の出町民	60歳以上の日の出町民	65歳以上の在宅高齢者等 条件に当てはまる者	遠距離等条件に当てはまる 町内の小学一年生
	年間利用者数(人) ※H28年度	14,727	46,652	実利用者58 延べ利用者690	27
	利用者増減傾向	H26以降減少	ほぼ横ばいで推移	H25以降減少傾向	毎年30人程度
	特色	自由乗降方式	自由乗降方式	福祉	小学生の下校輸送

※東京都高齢者社会対策
包括補助事業補助金として
5,953,409円の補助

※利用者27人×H28運行
日数(199日)=5,373人/年
で算出

8—3 地域公共交通計画の基本方針

日の出町の現況における課題を踏まえ、本計画の理念と将来像を以下のように定めます。

【基本理念】

町民の生活環境の向上 及び すべての町民と観光客が
町内を移動しやすい地域公共交通整備の実現

【公共交通整備における将来像】

○町内の移動がよりスムーズな公共交通利用環境の形成

地区間の結びつきを強め、町民や観光来訪者にとって移動しやすく、
分かりやすい公共交通の利用環境の形成への取り組み

○地域の実情に即した公共交通ネットワークの構築

既存の公共交通利用環境及び町内交通システムの役割分担を明確にし、
既存の公共交通体系を最大限に活用し、地域の実情に即した公共交通整備の
実現

○持続可能な仕組みづくりの確立

高齢化・人口減少による利用者減少に耐え、利益を生み出すことが自給自足で
きる持続可能な公共交通システムの構築への取り組み
仕組みの確立に取り組む。

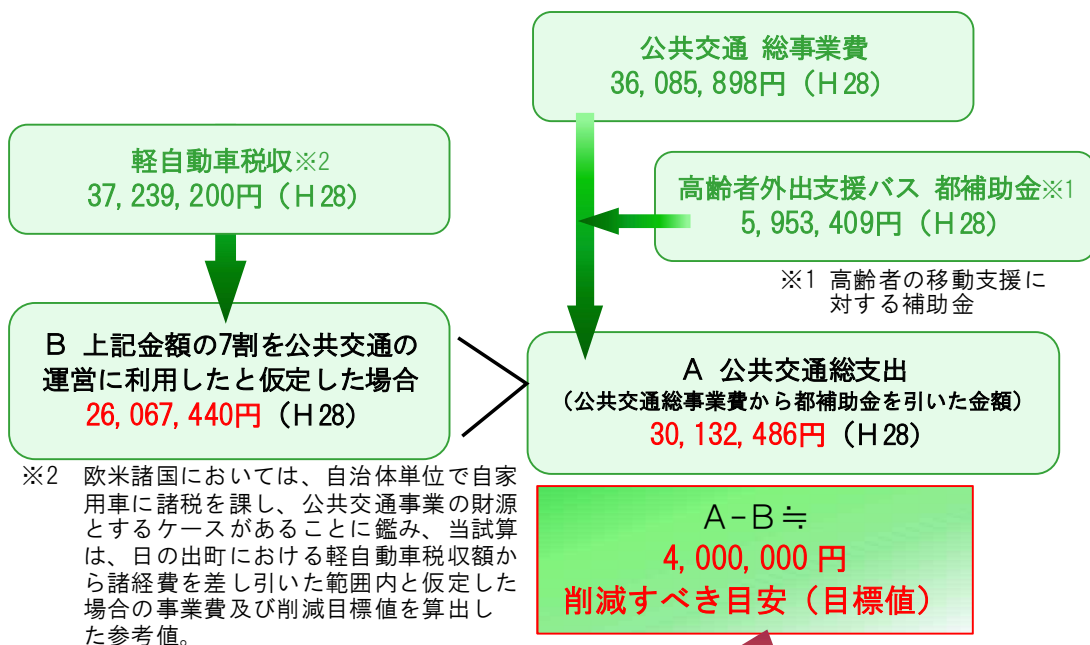
8—4 地域公共交通計画における改善策の提案

8-3に示した本計画の基本理念に基づき、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しを実施するうえで、下記のような各計画と一体となった見直しが必要となります。

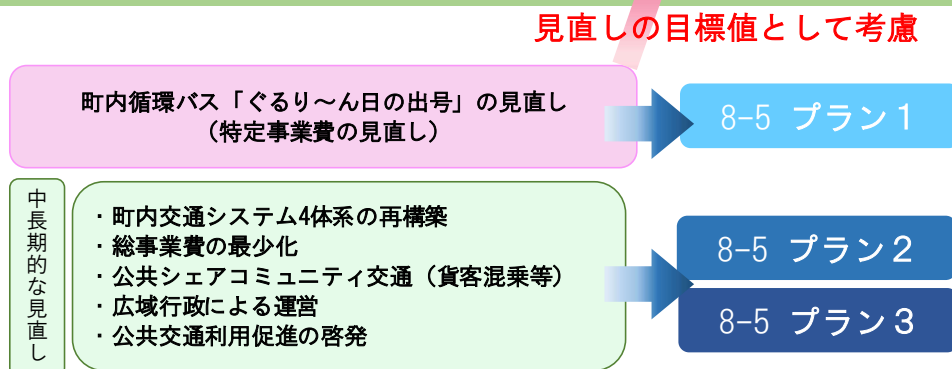
①収入増計画

- ①運賃収入
- ②1日乗車券・定期券・回数券の発行
- ③各公共交通機関との乗り継ぎの改善による利用者増
- ④公共交通利用促進の啓発

②費用削減計画



③現行の公共交通システムの改善計画



目標値である「事業費約 400 万円の削減」の試算結果

事業費削減試算【表 8-3】

- ①距離減の見直し実施の場合：
約 4,000,000 円/年の削減が達成見込み
- ②本数減（7 本から 4 本へ）の見直し実施の場合：
約 8,000,000 円/年の削減が達成見込み

表 8 - 3 約 400 万円の削減試算詳細

			①距離減	②運行本数減
見直し内容			現状維持をベースとしつつ 経路、本数等全体的な 規模縮小の実施	調査結果に基づき、 利用者の少ない便を廃止
現況との比較	サービス	本数	変更なし	7本→4本
		延長	189km/日→151km/日	189km/日→108km/日
	事業費	年間事業費(円) (平日243日の場合)	17,012,673→13,000,000	17,012,673→9,000,000
		1日あたりの 事業費(円)	70,011→53,498	70,011→37,037
		1本/日あたりの 事業費(円)	10,002→7,643	10,002→9,259
		1kmあたりの 事業費(円)	370→354	370→343
	町民一人 あたりの年間 経費(円) ※H27国勢調査の 人口で算出		975→745	975→516

※国土交通省による「時間・キロ併用制運賃方式」を参照とし算出

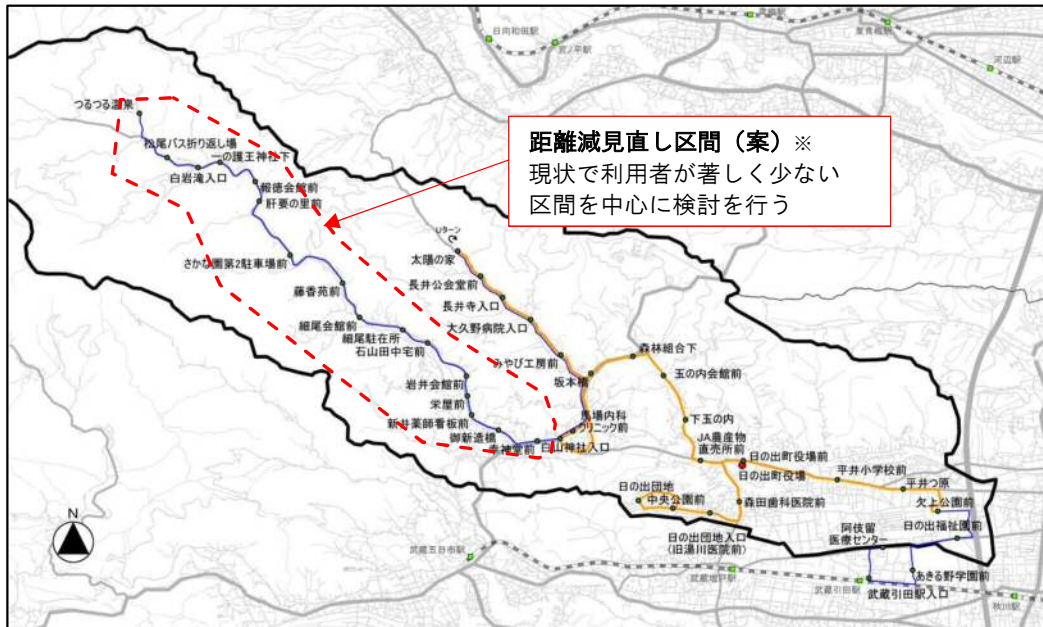


図 8-2 約 400 万円削減試算から見た運行見直し区間案

※上記「見直し区間（案）」においては、2 便目・3 便目では「つるつる温泉～白山神社入り口」の区間は利用者が 0 人、6 便目では「つるつる温泉～栄屋前」の区間は利用者が 0 人という利用実態（H29.11 調査）であった。

8—5 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」見直しにおける今後の方向性

日の出町の現況における課題を踏まえ定めた本計画の基本方針に基づき、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しの方向性を、下記に示す3つのプランを基本に検討していきます。

表8 - 4 見直しにおける今後の方向性3プラン

	プラン1	プラン2	プラン3
方針	・ 規模縮小 (減便か距離減 もしくは両方を取り 入れた見直し)	・ 運行内容、 料金体系の変更	・ 廃止を含め、他の交通 システムによる代替
経路	・ 調査結果に基づき、 利用者が著しく少ない 区間の削減	・ 調査結果に基づき、 現行ルートを分割 ・ 日の出町役場周辺で 路線バスと接続	
本数	・ 調査結果に基づき、 利用者が著しく少ない 便の削減	・ 調査結果に基づき、 利用者が多く見込ま れる時間帯に運行	
料金・ 利用対象	・ 従来通り無料運行 ・ 従来通り町民のみ対象	・ 有料運行へ転換 ・ 町民以外も利用可能	・ 町民以外も利用可能 とし有料
変更 に対する 補完	・ 高齢者外出支援バス、 レインボーカーの補完 活用	・ 高齢者外出支援バス、 レインボーカーの補完 活用 ・ 個人利用者の補助の検討	・ 高齢者外出支援バス、 レインボーカーを活用 し、ぐるり～ん日の出号 ルートの運行経路を補完 する内容へ見直し ・ 個人利用者の補助の検討

8—6 実施に向けての課題整理

8-5で示した町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しに関する3つのプランは、下記に示すような課題があり、今後の見直し過程において利用者、事業者、町の合意形成が必要となってきます。

プラン1における主な課題

- ・ 距離減対象地域における現況の利用者の属性、自家用車所有状況等の把握が不十分である。
- ・ 本数減を実施した場合、運行時間外の車両の管理・活用法について、委託事業者との調整が必要である。

プラン2における主な課題

- ・ 料金、運行経路、運行本数の変更に関する利用者の不満の解決策及び利用者の新たな要望の対応策が必要である。
- ・ 有料化に伴い、町内を運行するバス事業者との調整が必要であり、料金設定についても慎重な検討が必要となる。
- ・ 有料化に伴い、バス停の設置が必要となる。
- ・ 町民以外も利用可能とすることで、町外利用者への周知、利用促進が必要となる。

プラン3における主な課題

- ・ 廃止を選択した際は、利用者が不便を感じる場合及び利用者の新たな要望の対応策が必要である。
- ・ 有料化に伴い、町内を運行するバス事業者との調整が必要であり、料金設定についても慎重な検討が必要となる。
- ・ 有料化に伴い、バス停の設置が必要となる。
- ・ 町民以外も利用可能とすることで、町外利用者への周知、利用促進が必要となる。

卷末資料

日の出町の公共交通に関するアンケート調査

《 ご 協 力 の お 願 い 》

皆様には、日頃より町政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、日の出町の公共交通におきましては、少子高齢化やマイカーの普及といった社会環境の変化に応じて、公共交通の利用のニーズに即した見直しが求められている状況にあります。

そこで、日の出町では、本年度におきまして、町民の皆様の移動手段の確保維持のため、持続可能な公共交通体系の構築を目指すことを目的とし、「日の出町地域公共交通計画」の策定を進めています。

「地域公共交通計画」とは、日の出町にとって望ましい公共交通のすがたを明らかにする基本計画です。その計画策定にあたり、町民の皆様の日常生活での行動や、現在、町内で運行しております町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」と高齢者外出支援バスに対するご意見やご要望を把握することを目的としたアンケート調査を実施いたします。ご多忙とは存じますがご協力をお願いいたします。

なお、このアンケート調査は、町民の方を対象に、1,000名を無作為に抽出し発送させていただいております。提出は無記名となりますので、個人が特定されることはございません。また、ご返送いただいたアンケート内容は、今回の調査目的以外には一切使用いたしませんので、ご安心の上ご協力をお願いいたします。

平成29年11月

日の出町長 橋本 聖二

※本調査は、日の出町からの委託により、株式会社アーバントラフィックエンジニアリングが実施しておりますので、調査票のご返送も同封の返信用封筒で同社宛をお願いいたします。

裏面の【ご回答にあたってのお願い】の内容を確認

【ご回答にあたってのお願い】

- ご回答は、宛名のご本人がご記入ください。
- ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 「その他」に当てはまる場合は、() にその内容を具体的に記入してください。
- 質問によっては、回答いただく方が限られているものがありますので、矢印によるご案内やことわり書きをお読みください。
- ご回答いただいた調査票は、**平成29年11月22日（水）までに**同封の返信用封筒（**※切手不要**）に入れてご投函いただきますようお願いいたします。

《お問い合わせ先》

日の出町生活安全安心課防災・コミュニティ係

電話：042-597-0511（内線331）

《業務委託先・ご返送先》

株式会社アーバントラフィックエンジニアリング東京事務所

東京都新宿区四谷1-20 玉川ビル5階

電話：03-3351-9551（担当：日の出町アンケート係）



裏面へつづく

日の出町地域交通に関するアンケート調査 調査票

■ 回答者の属性について

問1 あなた様のことについて、差し支えない範囲で教えてください。

性別	1. 男性	2. 女性	居住地	1. 大久野	2. 平井
年齢 (該当するもの1つに○)	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代	
	5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳代	8. 80歳代	
町の居住年数 (該当するもの1つに○)	1. 5年未満		2. 5～10年未満		
	3. 10年～20年未満		4. 20年以上		
世帯構成 (同居する人すべてに○)	1. 一人暮らし	2. 配偶者	3. 親	4. 子ども	
	5. 孫	6. 兄弟	7. 親戚	8. その他 ()	
職業 (該当するもの1つに○)	1. 会社員・公務員・団体職員		2. 自営業	3. 学生	
	4. アルバイト・パート		5. 専業主婦(夫)	6. 無職	
	7. その他 ()				
運転免許証 (取得しているすべてに○)	1. 自動車(大型、中型、準中型、普通など四輪車)				
	2. 自動二輪車(大型・普通)				
	3. 原付				
自動車の所持 (該当するもの1つに○)	1. 自分専用で使える自動車がある				
	2. いつも使える家族共用の自動車がある				
	3. 時々使える家族共用の自動車がある				
	4. 自動車を持っていない				
世帯で自動車を 運転する人の人数	()人	世帯での所有台数	(自動車)台	(原付・バイク)台	(自転車)台
原付・バイクの所持 (該当するもの1つに○)	1. 自分専用で使える原付・バイクがある				
	2. いつでも使える家族共用の原付・バイクがある				
	3. 時々使える家族共用の原付・バイクがある				
	4. 原付・バイクを持っていない				
自転車の所持 (該当するもの1つに○)	1. 自分専用で使える自転車がある				
	2. いつも使える家族共用の自転車がある				
	3. 時々使える家族共用の自転車がある				
	4. 自転車を持っていない				
日常の外出頻度 (該当するもの1つに○)	1. 週5日以上	2. 週3～4日	3. 週1～2日		
	4. 月2～3日	5. 月1日程度	6. 月1日未満		

■ 路線バス(西東京バス)について

問2 路線バス(西東京バス)の利用頻度について教えてください。
該当する番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 土曜日、日曜日を含めほとんど毎日利用している | 2. 平日のみ週3回以上利用している |
| 3. 平日に週1～2回利用している | 4. 月に1～2回利用している |
| 5. 土曜日や日曜日のみ利用している | 6. ほとんど利用していない |

問2で「6. ほとんど利用していない」とお答えになった方は、問3にお進み下さい。
それ以外の方は、問4、問5、問6、問7にお進み下さい。

問3 路線バス(西東京バス)を利用しない理由について教えてください。
該当する番号をすべて選んで、○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. バス停から自宅までが遠いから | 2. 運行本数が少ないから |
| 3. 目的地までの移動時間が長いから | 4. 他の交通手段を使ったほうが便利だから |
| 5. 行きたい目的地へ移動できないから | |
| 6. その他 () | |

問4 路線バス(西東京バス)を利用する理由について教えてください。
該当する番号をすべて選んで、○をつけてください。

- | | |
|--|-------------------|
| 1. バス停が自宅から近いから | 2. 目的地に行きやすいから |
| 3. 運行する時刻がちょうどよいから | 4. バスが時間通りに来るから |
| 5. 他の交通手段が使えないから | 6. 幼児連れでも外出しやすいから |
| 7. 重い荷物があっても外出しやすいから | 8. 料金が安いから |
| 9. 鉄道駅まで運行しており、乗継ぎがしやすいから | |
| 10. 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」や 高齢者外出支援バスとの乗り継ぎが可能だから | |
| 11. その他 () | |

問5 ご自宅から路線バス(西東京バス)の最寄りのバス停までは、歩いて何分ぐらいですか。
該当する番号を1つだけ選んで、○をつけて下さい。

- | | | |
|---------|----------|-----------|
| 1. 1～5分 | 2. 6～10分 | 3. 11分以上～ |
|---------|----------|-----------|

問6 路線バス（西東京バス）を利用する主な目的について教えてください。
該当する番号を選んで、○をつけて下さい。（複数回答可）
また、選んだ目的について、目的地もお答えください。

1. 通勤	（目的地 _____）	【記入例：福生駅、立川市の会社】
2. 通学	（目的地 _____）	【記入例：亜細亜大学、羽村市の高校】
3. 通院	（目的地 _____）	【記入例：日の出ヶ丘病院】
4. 公共施設での用事	（目的地 _____）	【記入例：日の出町役場】
5. 業務	（目的地 _____）	【記入例：三吉野工業団地内の会社】
6. 買物	（目的地 _____）	【記入例：イオンモール日の出】
7. 食事・レジャー	（目的地 _____）	【記入例：つつる温泉、あきる野市の草花公園】
8. その他	（目的 _____ 目的地 _____）	

問7 自宅から路線バス（西東京バス）を利用するときに鉄道へ乗り換えることはありますか。
該当する番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 鉄道へ乗り換えることはほとんどない
2. 鉄道へ乗り換えることはある

└─> どちらの鉄道駅で乗り換えますか。駅名を記入して下さい。（ _____ 駅）

■ 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」について

■町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の運行概要

平成20年6月より、通学アクセスや生活アクセスの目的として、運行を開始しました。つつる温泉と阿伎留医療センターを起終点として、平日のみ1日7便運行しており、町民であれば無料で乗車できます。なお、乗車するには、町民である事を確認する公的証明書（免許証・生徒手帳など）の提示が必要です。

問8 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の運行を知っていましたか。
該当する番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 運行していることは知らなかった	⇒ 問15へお進み下さい
2. 運行していることは知っていた	⇒ 問9へお進み下さい

問9 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の利用頻度について教えてください。
該当する番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 毎日利用している	2. 週3回以上利用している
3. 平日に週1～2回利用している	4. 月に1～2回利用している
5. 利用していない	

問9で「5. 利用していない」とお答えになった方は、問10と問15にお進み下さい。
それ以外の方は、問11、問12、問13、問14、問15にお進み下さい。

問10 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」を利用しない理由について教えてください。
該当する番号をすべて選び、○をつけてください。

1. 乗降できる場所が自宅から遠いから	2. 運行本数が少ないから
3. 目的地までの移動時間が長いから	4. 他の交通手段を使ったほうが便利だから
5. 行きたい目的地へ移動できないから	6. 平日しか運行していないから
7. その他（ _____ ）	

問11 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」を利用する理由について教えてください。
該当する番号をすべて選んで、○をつけてください。

1. 乗降場所が自宅から近いから	2. 目的地に行きやすいから
3. 運行する時刻がちょうどよいから	4. バスが時間通りに来るから
5. 他の交通手段が使えないから	6. 幼児連れでも外出しやすいから
7. 重い荷物があっても外出しやすいから	8. 料金が無料だから
9. 鉄道駅（武蔵引田駅）まで運行しており、乗継ぎがしやすいから	
10. 路線バスや高齢者外出支援バスとの乗り継ぎが可能だから	
11. その他（ _____ ）	

問12 ご自宅から町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の最寄りの乗降場所までは、歩いて何分ぐらいですか。該当する番号を1つだけ選んで、○をつけて下さい。

1. 1～5分	2. 6～10分	3. 11分以上～
---------	----------	-----------

問 13 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」を利用する目的について教えてください。該当する番号を選んで、○をつけて下さい。（複数回答可）また、選んだ目的について、目的地もお答えください。

1. 通勤	（目的地_____）	【記入例：福生駅、立川市の会社】
2. 通院	（目的地_____）	【記入例：日の出ヶ丘病院】
3. 公共施設での用事	（目的地_____）	【記入例：日の出町役場】
4. 業務	（目的地_____）	【記入例：三吉野工業団地内の会社】
5. 買物	（目的地_____）	【記入例：イオンモール日の出】
6. 食事・レジャー	（目的地_____）	【記入例：つるつる温泉】
7. その他	（目的_____目的地_____）	

問 14 自宅から町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」を利用するときに鉄道へ乗り換えることはありますか。該当する番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 鉄道へ乗り換えることはほとんどない
2. <u>鉄道へ乗り換えることはある</u>
└─> どちらの鉄道駅で乗り換えますか。駅名を記入して下さい。（_____駅）

問 15 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」は現在無料で運行していますが、サービスの向上のため、受益者負担の考えに基づき、有料での運行も考えられます。このことについて、あなたのご意見を教えてください。該当する番号を1つだけ選んで、○をつけて下さい。

1. 今まで通り無料のままで運行して欲しい
2. <u>新たに町民以外の方も利用可能とし、料金は町民以外の方を有料とする</u>
└─> このとき、料金はいくらがよろしいですか。下の金額から1つ選んで下さい。
1. 100円 2. 150円 3. 200円 4. その他（_____円）
3. <u>新たに町民以外の方も利用可能とし、料金は町民も含めて有料とする</u>
└─> このとき、料金はいくらがよろしいですか。下の金額から1つ選んで下さい。
1. 100円 2. 150円 3. 200円 4. その他（_____円）
4. その他（_____）

■ 高齢者外出支援バスについて

■ 高齢者外出支援バスの運行概要

高齢者が町内の日常生活に必要な場所に外出するための車両を運行しています。運行の経路は、各老人福祉センター等を基点に、車両4台で町内4コースを、平日のみ午前9時～午後5時の間、1時間ごとに運行しています。利用料金は無料で、60歳以上の在宅の日の出町民ならどなたでも利用ができます。車が来たら手を挙げて乗車し、降車は運転手に降車場所を伝えて降車する、自由乗降方式です。

問 16 高齢者外出支援バスの運行を知っていましたか。
該当する番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

1. 運行していることは知らなかった
2. 運行していることは知っていた

問 17 高齢者外出支援バスの運行経費は、料金が無料で収入がないため、町の税金と東京都からの補助により確保しております。このような状況の中で、今後はどのような方向性で、事業を運営すべきでしょうか。このことについて、あなたのご意見を教えてください。該当する番号を1つだけ選んで、○をつけて下さい。

1. 今まで通り料金は無料で運行する
2. 60歳以上の料金は従来通り無料で、新たに60歳未満の方も料金を払えば利用できるようにする
 - このとき、料金はいくらがよろしいですか。下の金額から1つ選んで下さい。
1. 100円 2. 150円 3. 200円 4. その他（ ）円
 - このとき、1時間あたり何便ですか。下の金額から1つ選んで下さい。
1. 2便 2. 3便 3. 4便 4. その他（ ）
 - このとき、運行時間帯はどれくらいが望ましいですか。時間帯を具体的に記入して下さい。
午前の（ ）時から 午後の（ ）時まで
このとき、コース変更をして運行してほしい場所があれば記入してください。
（ ）
3. 年齢を問わず料金を払えば利用できるようにする。
 - このとき、料金はいくらがよろしいですか。下の金額から1つ選んで下さい。
1. 100円 2. 150円 3. 200円 4. その他（ ）円
 - このとき、1時間あたり何便ですか。下の金額から1つ選んで下さい。
1. 2便 2. 3便 3. 4便 4. その他（ ）
 - このとき、運行時間帯はどれくらいが望ましいですか。時間帯を具体的に記入して下さい。
午前の（ ）時から 午後の（ ）時まで
このとき、コース変更をして運行してほしい場所があれば記入してください。
（ ）
4. その他（ ）

■ 運転免許証の自主返納について

■ 運転免許証の自主返納に対する支援の実施

高齢等で運転免許証を自主返納された方が、マイカーに依存することなく移動できて、充実した生活を続けられるよう、買い物の商品や公共交通の運賃の割引等、地域の実情に応じて、自治体や事業者等による様々な支援が行われています。

問 18 日の出町の公共交通サービスが充実した場合に、将来的に運転免許証を返納することを考えていますか。該当する番号を1つだけ選んで、○をつけて下さい。

1. 運転免許証を返納することを考えている
2. 運転免許証を返納することを考えていない

■ 自由意見

問 19 日の出町の公共交通についてご意見、ご要望等がございましたら自由にお書きください

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」利用者アンケート アンケート票

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」利用状況調査カード

つつる温泉発

第 便

- ・お手順をおかけしますが、バスの利用実態を把握するため、調査にご協力ください。
- ・以下の、①～⑤の項目について、それぞれ該当するところを押しあけて、お帰りの際、調査員にお渡しください。

①性別

男性女性

押す押す

②年齢

18歳以下19～65歳65歳以上

押す押す押す

③他の交通手段との乗り換えの有無

無有有有
(鉄道)(路線バス)(高齢者外出支援バス)

押す押す押す押す

④本日の外出した目的

通勤通学通院公共施設の利用業務買物私事
(食事・レジャー等)その他

押す押す押す押す押す押す押す押す

⑤本日の循環バスの利用回数

1回目2回目3回目以上

押す押す押す

【調査員使用欄】 ※乗車停留所に「○」、降車停留所に「×」をつける。

1 つつる温泉	2 松尾バス 折り返し場	3 白岩滝入口	4 一の護王 神社下	5 報徳会館前	6 肝要の里前	7 さかな園 第2駐車場前	8 藤香苑上	9 細尾会館前	10 細尾駐在所	11 石山田中 宅前	12 岩井会館 入口
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
13 栄屋前	14 新井薬師 看板前	15 御新造橋	16 幸神堂前	17 馬場内科 クリニック前	18 太陽の家	19 長井 公会堂前	20 長井寺入口	21 大久野病院 入口	22 みやび 工房前	17 馬場内科 クリニック前 (ニッポー側の 車線)	23 白山神社 入口
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
24 坂本橋	25 森林組合下	26 玉の内 会館前	27 下玉の内	28 JA農産物 直売所前	29 日の出団地	30 中央公園前	31 日の出団地 入口(旧 湯川医院前)	32 森田歯科 医院前	33 日の出町 役場前	34 平井小学校 前	35 平井っ原
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
36 欠上公園前	37 日の出 福祉園前	38 あきる野 学園前	39 武蔵引田駅 入口	40 阿伎留 医療センター							

特記事項: ☐親子連れ ☐ベビーカーを使用している親子連れ ☐車椅子 ☐杖を使用

※本調査は、日の出町役場の委託により実施しております。

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」アンケート調査カード

阿伎留医療センター発

第 便

- ・お手順をおかけしますが、バスの利用実態を把握するため、調査にご協力ください。
- ・以下の、①～⑤の項目について、それぞれ該当するところを押しあけて、お帰りの際、調査員にお渡しください。

①性別

男性

女性

②年齢

18歳以下

19～65歳

65歳以上

③他の交通手段との乗り換えの有無

無

有

有

有

(鉄道)

(路線バス)

(高齢者外出支援バス)

④本日の外出した目的

通勤

通学

通院

公共施設の利用

業務

買物

私事
(食事・レジャー等)

その他

⑤本日の循環バスの利用回数

1回目

2回目

3回目以上

【調査員使用欄】

※乗車停留所に「○」、降車停留所に「×」をつける。

40 阿伎留医療センター	39 武蔵引田駅入口	38 あきる野学園前	37 日の出福祉園前	36 欠上公園前	35 平井つ原	34 平井小学校前	33 日の出町役場前	32 森田歯科医院前	31 日の出団地入口(旧湯川医院前)	29 日の出団地	30 中央公園前
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
28 JA農産物直売所前	27 下玉の内	26 玉の内会館前	25 森林組合下	24 坂本橋	17 馬場内科クリニック前	22 みやび工房前	21 大久野病院入口	20 長井寺入口	19 長井公会堂前	18 太陽の家	17 馬場内科クリニック前(ニッポー側の車線)
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
16 幸神堂前	15 御新造橋	14 新井薬師看板前	13 栄屋前	12 岩井会館入口	11 石山田中宅前	10 細尾駐在所	9 細尾会館前	8 藤香苑上	7 さかな園第2駐車場前	6 肝要の里前	5 報徳会館前
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
4 一の護王神社下	3 白岩滝入口	2 松尾バス折り返し場	1 つるつる温泉								

特記事項: ☐親子連れ ☐ベビーカーを使用している親子連れ ☐車椅子 ☐杖を使用

※本調査は、日の出町役場の委託により実施しております。

高齢者外出支援バス利用者アンケート アンケート票

高齢者外出支援バス利用者アンケート調査

問1 あなたの年齢を教えてください。【ひとつに○】

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 60～64 歳 | 2. 65～69 歳 | 3. 70～74 歳 | 4. 75～79 歳 |
| 5. 80～84 歳 | 6. 85～89 歳 | 7. 90 歳以上 | |

問2 乗車した場所を教えてください。

回答例) 平井小学校近くの自宅前、日の出町役場

問3 本日の外出の目的を教えてください。(複数回答可)

- | | | | |
|------------|--------|-------------|-------------|
| 1. 通院 | 2. 温泉 | 3. 公共施設での用事 | 4. 福祉施設での用事 |
| 5. 自治会での会合 | 6. 買い物 | 7. その他 () | |

問4 本日の外出の目的地を教えてください。(複数回答可)

問5 高齢者外出支援バスを利用する理由を教えてください。(複数回答可)

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 利用の料金が無料だから | |
| 2. 自宅の目の前に止まってくれるから | |
| 3. 1時間に1本運行されているから | |
| 4. 町内の目的地に直接移動できるから | |
| 5. 路線バスとの乗り継ぎが容易だから | |
| 6. その他 () | |

問6 本日の外出では、どのような移動になりますか。(1つ回答)

- | | |
|----------------------------|--|
| 1. 高齢者外出支援バスで1路線しか使わない。 | |
| 2. 高齢者外出支援バスで2路線以上使って移動する。 | |
| 3. 高齢者外出支援バスと路線バスで移動する。 | |
| 4. 高齢者外出支援バス、路線バスと鉄道で移動する。 | |
| 5. 高齢者外出支援バスと徒歩で移動する。 | |
| 6. その他 () | |

問7 本日の外出の帰りでは、どのような移動になりますか。(1つ回答)

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 行きと同じ移動で帰る。 | |
| 2. 行きと違う移動で帰る。 | |
| その場合の移動方法を具体的に教えてください。 | |
| () | |

問8 高齢者外出支援バスのサービス内容についてはどのようなお考えをお持ちですか。

- | | | | | |
|----------|-------|-------|----------|------------|
| 1. 非常に満足 | 2. 満足 | 3. 不満 | 4. 非常に不満 | 5. どちらでもない |
|----------|-------|-------|----------|------------|

→「3. 不満」「4. 非常に不満」と思うことについて、すべて選び、○をつけて下さい。

1. 経由して欲しい場所があること 【具体的な場所を下の欄に記入してください】

[]

【例：□□公民館近くが経路になっていないので、経路にして欲しい
自宅は●●病院の近くだが、運行して欲しい等】

2. バスの運行本数が少ないこと

【普段利用する路線について、下の空欄に記入してください】

()コースの本数は、1時間に()本欲しい

3. サービスの内容に無駄があること 【下の欄に記入してください】

[]

【例：○○小学校～△△福祉センターの間は、利用者がいないのに運行している等】

4. その他

[]

【例：土曜日や日曜日に運行してほしい等】

問9 その他で高齢者外出支援バスの運行でご意見があれば教えてください。

--	--	--	--

調査員記入欄	時間帯 (時台)	1. 男性	2. 女性
コース名称 ()	調査場所 ()		

降車時に使用するアンケート調査票

問1 あなたの年齢を教えてください。【ひとつに○】

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 60～64 歳 | 2. 65～69 歳 | 3. 70～74 歳 | 4. 75～79 歳 |
| 5. 80～84 歳 | 6. 85～89 歳 | 7. 90 歳以上 | |

問2 降車する場所を教えてください。

回答例) 平井小学校近くの自宅前、日の出町役場

問3 本日の外出の目的を教えてください。(複数回答可)

- | | | | |
|------------|--------|-------------|-------------|
| 1. 通院 | 2. 温泉 | 3. 公共施設での用事 | 4. 福祉施設での用事 |
| 5. 自治会での会合 | 6. 買い物 | 7. その他 () | |

問4 本日の外出の目的地を教えてください。(複数回答可)

問5 高齢者外出支援バスを利用する理由を教えてください。(複数回答可)

- | | | | | | |
|----------------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|------------|
| 1. 利用の料金が無料だから | 2. 自宅の目の前に止まってくれるから | 3. 1 時間に 1 本運行されているから | 4. 町内の目的地に直接移動できるから | 5. 路線バスとの乗り継ぎが容易だから | 6. その他 () |
|----------------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|------------|

問6 本日の外出では、どのような移動になりますか。(1つ回答)

- | | | | | | |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------|----------------------------|-----------------------|------------|
| 1. 高齢者外出支援バスで 1 路線しか使わない。 | 2. 高齢者外出支援バスで 2 路線以上使って移動する。 | 3. 高齢者外出支援バスと路線バスで移動する。 | 4. 高齢者外出支援バス、路線バスと鉄道で移動する。 | 5. 高齢者外出支援バスと徒歩で移動する。 | 6. その他 () |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------|----------------------------|-----------------------|------------|

問7 本日の外出の帰りでは、どのような移動になりますか。(1つ回答)

- | | | | |
|----------------|----------------|------------------------|-----|
| 1. 行きと同じ移動で帰る。 | 2. 行きと違う移動で帰る。 | その場合の移動方法を具体的に教えてください。 | () |
|----------------|----------------|------------------------|-----|

問8 高齢者外出支援バスのサービス内容についてはどのようなお考えをお持ちですか。

- | | | | | |
|----------|-------|-------|----------|------------|
| 1. 非常に満足 | 2. 満足 | 3. 不満 | 4. 非常に不満 | 5. どちらでもない |
|----------|-------|-------|----------|------------|

→「3. 不満」「4. 非常に不満」と思うことについて、すべて選び、○をつけて下さい。

1. 経由して欲しい場所があること 【具体的な場所を下の欄に記入してください】

[]

【例：□□公民館近くが経路になっていないので、経路にして欲しい
自宅は●●病院の近くだが、運行して欲しい等】

2. バスの運行本数が少ないこと

【普段利用する路線について、下の空欄に記入してください】

() コースの本数は、1 時間に() 本欲しい

3. サービスの内容に無駄があること 【下の欄に記入してください】

[]

【例：〇〇小学校～△△福祉センターの間は、利用者がいないのに運行している等】

4. その他

[]

【例：土曜日や日曜日に運行してほしい等】

問9 その他で高齢者外出支援バスの運行でご意見があれば教えてください。

--	--	--	--

調査員記入欄	時間帯 (時台)	1. 男性	2. 女性
コース名称 ()	調査場所 ()		

乗車時に使用するアンケート調査票

日の出町地域公共交通会議設置要綱

平成29年9月19日

告示第100号

(目的)

第1条 日の出町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

(1) 町の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項

(2) 町運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

(3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議は、次に掲げる委員15人以内をもって組織し、町長が委嘱する。

(1) 町長又はその指名する者

(2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者

(3) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者

(4) 一般社団法人東京バス協会の代表者

(5) 住民又は利用者の代表者

(6) 国土交通省関東運輸局東京運輸支局の職員

(7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者

(8) 東京都建設局西多摩建設事務所の職員

(9) 警視庁五日市警察署の職員

(10) 学識経験者

(11) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

2 前項第5号及び第10号を除く委員について、代理人を交通会議に出席させることができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって選任する。

3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(交通会議の運営)

第6条 交通会議は、必要の都度開催するものとし、会長が招集する。

2 交通会議の議長は、会長をもって充てる。

3 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 交通会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 交通会議は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聴き、または説明を求め、若しくは資料の提出を求めることができる。

6 交通会議は原則として公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は交通会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、この限りではない。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(報償の支払)

第8条 交通会議に出席した委員には、予算の範囲内で別表に定めた謝礼を支払う。ただし、公務で出席するものについては除く。

(傍聴)

第9条 交通会議を傍聴しようとする者は、会長の許可を得なければならない。

2 傍聴人の定員は、10人を限度とし、交通会議の開催場所の規模等を勘案して、会長が決める。

3 会長は、傍聴人が会議の秩序を乱し、若しくは妨げとなるような行為をするとき、又は指示した事項に従わないときは、退場を命ずることができる。

(事務局)

第10条 交通会議に関する事務局は、生活安全安心課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第8条関係）

委員の種別	報償額
学識経験者	日額 10,000円（交通費を含む）
委員	日額 3,000円（交通費を含む）

日の出町地域公共交通会議委員名簿

No.	氏名	役職	条文
1	木崎 孝二	日の出町副町長	町長又はその指名する者
2	中村 修二	西東京バス株式会社 営業部乗合担当課長	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者
3	郷野 隆司	秋川交通株式会社所長	一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者
4	依田 修	一般社団法人東京バス協会乗合業務部長	一般社団法人東京バス協会の代表者
5	木住野 義明	日の出町自治会長連合会会長	住民又は利用者の代表
6	山中 則義	日の出町悠友クラブ連合会会長	
7	池田 貴博	大久野小学校副校長	
8	高橋 智行	東京運輸支局首席運輸企画専門官(総務企画担当)	国土交通省関東運輸局東京運輸支局の職員
9	柳瀬 光輝	東京運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)	
10	水村 勝彦	西東京バス労働組合執行委員長	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
11	二瓶 国利	東京都建設局西多摩建設事務所管理課長	東京都建設局西多摩建設事務所の職員
12	奉壽 政弘	警視庁五日市警察署交通警備課長	警視庁五日市警察署の職員
13	高田 邦道	日本大学名誉教授 工学博士	学識経験者
14	谷崎 馨一	東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長	その他町長が必要と認める者
15			

<事務局>

1	濱中 修	生活安全安心課長
2	三宅 豊	生活安全安心課 防災・コミュニティ係長
3	小島 はるか	生活安全安心課 防災・コミュニティ係 主任

日の出町地域公共交通庁内検討会設置規程

平成29年9月19日

訓令第17号

(目的)

第1条 本町における公共交通施策に関する諸問題に対応し、地域における需要に応じた住民に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議又は調整するため、日の出町地域公共交通庁内検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を協議又は調整するものとする。

- (1) 日の出町地域公共交通会議における協議事項の庁内調整に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか町内の地域交通施策の推進に必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 検討会は、次に掲げる委員をもって組織し、辞令の交付は行わない。

- (1) 副町長
- (2) 企画財政課長、企画係長
- (3) 生活安全安心課長
- (4) いきいき健康課長、高齢支援係長
- (5) まちづくり課長、都市計画係長
- (6) 建設課長、管理係長
- (7) 産業観光課長、商工観光係長
- (8) 学校教育課長、学務係長

(会長及び副会長)

第4条 検討会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は副町長をもって充て、副会長は生活安全安心課長とする。
- 3 会長は、検討会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、会長が必要と認めたときに招集し、これを主宰する。

- 2 検討会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第6条 検討会の設置期間は、目的達成の日までとする。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、生活安全安心課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

第3条関係

日の出町地域公共交通庁内検討会名簿

<委員>

No.	区分		委員	備考
1	第1号	副町長	木崎 孝二	会長
2	第2号	企画財政課長	三澤 良勝	
3		企画財政担当課長	佐伯 秀人	
4	第3号	生活安全安心課長	濱中 修	副会長
5	第4号	いきいき健康課長	森田 泰仁	
6		高齢支援係 課長補佐	原嶋 稔	
7	第5号	まちづくり課長	岩崎 浩	
8		都市計画係長	澤井 誠	
9	第6号	建設課長	小森 公夫	
10		管理係長	田中 雅司	
11	第7号	産業観光課長	吉村 秀樹	
12		商工観光係 課長補佐	濱中 一成	
13	第8号	学校教育課長	青木 勝之	
14		学務係長	棕澤 洋	

<事務局>

1	防災・コミュニティ係長		三宅 豊	
2	防災・コミュニティ係 主任		小島 はるか	



日の出町「ひのでちゃん」

日の出町地域公共交通計画

発行：平成 30 年 2 月

日の出町 生活安全安心課 防災・コミュニティ係

〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780

電話：042-597-0511(代表)

FAX：042-597-4369

<http://www.town.hinode.tokyo.jp/>